

令和3年6月定例会（6月8日開会
6月18日閉会）

池田町議会会議録

令和3年6月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	29
応招・不応招議員.....	30

第1号（6月8日）

議事日程.....	31
本日の会議に付した事件.....	32
出席議員.....	32
欠席議員.....	32
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	32
事務局職員出席者.....	33
開会及び開議の宣告.....	34
諸般の報告.....	34
会議録署名議員の指名.....	36
会期の決定.....	36
町長あいさつ.....	37
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	38
承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	39
承認第4号より承認第7号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	40
承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	58
議案第28号の上程、説明、質疑.....	61
議案第29号の上程、説明、質疑.....	62
議案第30号、議案第31号の一括上程、説明、質疑.....	62
議案第28号より議案第31号について、各委員会に付託.....	71
散会の宣告.....	71

第2号（6月15日）

議事日程.....	73
本日の会議に付した事件.....	73

出席議員.....	7 3
欠席議員.....	7 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	7 3
事務局職員出席者.....	7 4
6月定例議会一般質問一覧表.....	7 5
開議の宣告.....	7 7
一般質問.....	7 7
中山 眞 君.....	7 7
大 厩 美 秋 君.....	9 4
大 出 美 晴 君.....	1 0 8
横 澤 は ま 君.....	1 2 4
矢 口 稔 君.....	1 4 1
散会の宣告.....	1 6 1

第 3 号 (6月16日)

議事日程.....	1 6 3
本日の会議に付した事件.....	1 6 3
出席議員.....	1 6 3
欠席議員.....	1 6 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 3
事務局職員出席者.....	1 6 4
開議の宣告.....	1 6 5
一般質問.....	1 6 5
薄 井 孝 彦 君.....	1 6 5
服 部 久 子 君.....	1 8 4
倉 科 栄 司 君.....	2 0 3
松 野 亮 子 君.....	2 1 4
散会の宣告.....	2 2 2

第 4 号 (6月18日)

議事日程.....	2 2 3
本日の会議に付した事件.....	2 2 3
出席議員.....	2 2 3
欠席議員.....	2 2 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 2 3
事務局職員出席者.....	2 2 4
開議の宣告.....	2 2 5
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 2 5
議案第 2 8 号について、討論、採決.....	2 3 9
議案第 2 9 号について、討論、採決.....	2 3 9
議案第 3 0 号、第 3 1 号について、討論、採決.....	2 4 0
日程の追加.....	2 4 4
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	2 4 4
日程の追加.....	2 4 5
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	2 4 5
日程の追加.....	2 4 6
議員派遣の件.....	2 4 6
町長あいさつ.....	2 4 6
閉議の宣告.....	2 4 7
議長あいさつ.....	2 4 7
閉会の宣告.....	2 4 7
署名議員.....	2 4 9

池田町告示第63号

令和3年6月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月1日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和3年6月8日(火) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	10番	那須博天君
11番	倉科栄司君	12番	矢口新平君

不応招議員（なし）

令和 3 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和3年6月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年6月8日(火曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第 6号 令和2年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 7号 例月出納検査結果報告(3・4・5月)

報告第 8号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 9号 議員派遣結果報告について

報告第10号 寄附採納報告について

報告第11号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 6月8日(火)から18日(金)までの11日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 2号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 承認第 3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 承認第 4号 令和2年度池田町一般会計補正予算(第11号)について

承認第 5号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

承認第 6号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

承認第 7号 令和2年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 7 承認第 8号 令和3年度池田町一般会計補正予算(第1号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 28 号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定
について

上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 29 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の
附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て

上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 30 号 令和 3 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について
議案第 31 号 令和 3 年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につ
いて

一括上程、説明、質疑

日程第 11 議案第 28 号より第 31 号について

各委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	松野亮子君	2 番	大厩美秋君
3 番	中山眞君	4 番	横澤はま君
5 番	矢口稔君	6 番	大出美晴君
7 番	薄井孝彦君	8 番	服部久子君
9 番	和澤忠志君	10 番	那須博天君
11 番	倉科栄司君	12 番	矢口新平君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 麿 聖章君 副町長 小田切 隆君

教 育 長	竹 内 延 彦 君	総 務 課 長	塩 川 利 夫 君
企画政策課長	大 澤 孔 君	会計管理者兼 会計課長	伊 藤 芳 子 君
住 民 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮 澤 達 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総務係長	山 岸 寛 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	丸 山 光 一 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

令和3年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

池田町議会では5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は12名全員です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を始めます。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（矢口新平君） 諸般の報告を行います。

報告第6号 令和2年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を願ひます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

6月定例会、誠に御苦労さまでございます。

それでは、報告第6号 令和2年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上

げます。

これは地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するものでございます。

今回、令和3年度へ繰越しをする事業は7項目、14事業であります。

まず、款2総務費では、町営バス明科線車両の購入費を、款3民生費では、福祉企業センターでの新型コロナ感染予防のためのサーマルカメラ等の購入費用を、款4衛生費では、新型コロナワクチン接種に係る体制確保整備の経費を、款6農林水産業費では、国土調査修正に伴う地図訂正・地積更正業務の委託料をそれぞれ繰り越しました。

款8土木費では、4事業を繰り越しました。町道八代線の橋梁工事をはじめ町道登波離橋線の道路改良、池田町国土利用計画の改定経費、クラフトパークの流水ポンプ修繕費となっています。

款10教育費では、4事業を繰り越しました。GIGAスクール対応として小・中学校内のネットワーク環境整備等をはじめ、情報発信のための放送機器購入費用、総合体育館南側の駐車場整備でございます。

最後に、款12災害復旧費であります。町道691号線等の工事費等及び町道登波離橋線の調査測量設計費用を繰り越しました。

以上、繰越しをする14事業の合計金額は2億590万3,000円となります。

なお、財源内訳であります。国・県等の未収入特定財源は1億8,888万2,000円、一般財源は1,702万1,000円であります。

以上、報告第6号の提案説明をいたしました。よろしくお願いたします。

議長（矢口新平君） 報告第7号 例月出納検査結果報告（3月・4月・5月）について。

この報告については、監査委員会から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第8号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。現在、コロナ禍にて派遣を中止しておりますので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第9号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、コロナ禍により派遣を中止しているため、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（矢口新平君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、矢口稔議員、6番、大出美晴議員を指名します。

会期の決定

議長（矢口新平君） 日程2、会期日程の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

5番、矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る6月2日、令和2年6月定例会の会期日程等について審議をいたしました。

令和2年6月定例会の会期は、本日6月8日火曜日より6月18日金曜日の11日間とし、日程につきましてはお手元に配付した議事日程案といたしましたので、御協議の上、決定されますようお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

御審議の上、よろしくお願いをいたします。

議長（矢口新平君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会議日程案のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

梅雨入り前の爽やかな陽気が続いている今日この頃ですが、議員各位には何かとお忙しいところ御出席をいただき、ここに6月定例会が開催できますこと、厚く御礼申し上げます。

正副議長さんをはじめ、新たな議会構成になりましての初の定例会であります、スムーズな議会運営ができますよう、よろしく願いいたします。

さて、いよいよ行財政改革推進委員会がスタートし、行財政改革に向けて審議が始まりました。庁内でも併せて財政安定化プロジェクトが立ち上がり、内部的にも改革に向けての検討が進められているところであります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては順調に進んでおり、予定よりおよそ1か月早く、64歳以下の皆さんに接種できる状況となってまいりました。さらに順調に進みますよう取り組んでまいります。

高校再編につきましては、総合技術高校として南安曇農業高校、穂高商業高校、池田工業高校の3校が統合という計画が持ち上がっており、池田工業高校の所在地である当町にとりましては大変大きな課題として、慎重に対応してまいりたいと考えております。

本定例会に提案いたします案件は報告・承認案件13件、議案4件であります。よろしく御審議、御決定をお願いし、開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程4、承認第2号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

提出者から提案説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第2号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

農地流動化促進奨励金交付における不適切な事務処理の町の責任を明確にするため、令和3年4月給料月額1か月分を町長は100分の10及び副町長は100分の7、減額を行ったものです。

なお、施行日は令和3年4月1日でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程5、承認第3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）及び関連する法令・省令が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日より施行されることに伴い専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

第1条関係につきましては、第24条及び附則第5条の改正は、個人住民税の非課税範囲等の中で、国外居住親族の取扱いの見直しを行うものです。

第36条及び第53条の9の改正点は、税届出の電子化推進のためのものであります。

第81条の4は、地方税法読替規定の文言追加です。

附則第6条の改正は、医薬品等購入費の特例控除を令和9年度まで延長するものであります。

附則第10条の2は、固定資産税、わがまち特例を県に合わせ整備したものです。

附則第11条から第15条関係は、固定資産税負担調整措置を令和5年度まで延長するものです。

附則第16条関係は、軽自動車税の対象車種を絞った上で、グリーン化特例の見直しを令和4年度まで延長するものです。

附則第25条、新型コロナウイルス感染症に関連し住宅ローン控除期間を13年とする特例を令和4年度まで延長するものです。

第2条関係は、法改正に条ずれの修正となります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号より承認第7号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程6、承認第4号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、承認第5号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認第6号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、承認第7号 令和2年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（ 櫻 聖章君 ） 承認第 4 号から承認第 7 号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和 2 年度の各会計において事務事業の完了に伴う最終補正予算を 3 月 31 日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を願うものであります。

初めに、承認第 4 号 令和 2 年度池田町一般会計補正予算（第 11 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 億 503 万 1,000 円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 64 億 4,224 万円といたしました。これは当初予算と比較しますと 15 億 3,024 万円の増となり、率といたしましては 31.2% の伸びとなりました。また、令和 3 年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として 14 事業、2 億 590 万 3,000 円を補正してございます。

歳入での主な増額補正は、地方贈与税で 922 万 7,000 円、地方消費税交付金で 1,831 万 6,000 円、地方交付税で 1 億 7,270 万 7,000 円、町債で 1,610 万円であります。

一方、減額したものの項目としては、使用料及び手数料で 740 万 4,000 円、寄附金 911 万 3,000 円、繰入金では財政調整基金を主なものとして 3 億 2,264 万 9,000 円を減額いたしました。

歳出では、主に事業費確定による減額となっております。主な増減項目を申し上げます。

款 2 総務費では 473 万 5,000 円を増額いたしましたが、土地開発公社の解散に伴う残余財産を公共施設等整備基金に積み立てるための財産管理費の増や、企画費のてるてる坊主のふるさと応援寄附金経費の減額等でございます。

款 3 民生費では 2,978 万 7,000 円の減額ですが、主に国民健康保険特別会計繰出金の増及び福祉医療給付費等の減によるものです。

款 4 衛生費では 567 万 3,000 円の減額ですが、検診委託料や池田松川施設組合の葬祭センター負担金等の減であります。

款 6 農林水産業費では 446 万 5,000 円の減額で、森林環境譲与税基金積立金の増及び海外販路開拓等推進事業の減等によるものであります。

款 7 商工費では 1,865 万円の減額で、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金の増及びまちなかの賑わい創出事業委託料、外国人旅行者誘致事業の減が主なものとなっております。

款 8 土木費では、除雪委託料やクラフトパーク電気料等の減額により計 610 万 5,000 円の減。

款 9 消防費では、北アルプス広域連合常備消防費負担金や消防団費用弁償等の減額により

計475万7,000円の減。

款10教育費では2,448万7,000円の減となり、事務局一般経費や中学校パソコンリース料、池田松川施設組合の給食センター負担金、総合体育館駐車場造成工事費の事業費確定に伴う減等でございます。

款11公債費では1,379万1,000円の減額を行っておりますが、事業費確定による長期償還利子の減によるものです。

次に、承認第5号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,165万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億8,240万3,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税を691万5,000円、県支出金を2,869万3,000円を増額し、減額するものといたしましては繰入金の2,546万6,000円が主なものとなっております。

歳出では、総務費で67万1,000円、保健事業費で225万円、諸支出金で124万5,000円を主にそれぞれ減額し、保険給付費は1,752万円を増額いたしました。

次に、承認第6号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ570万8,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ1億4,901万6,000円といたしました。

歳入では、保険料600万8,000円の減額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金559万8,000円の減額が主なものでございます。

次に、承認第7号 令和2年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ19万円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ1,035万5,000円といたしました。

歳入では、使用料及び手数料で8万7,000円を増額、繰入金では27万7,000円を減額いたしました。

歳出では、簡水管理費で19万円を減額いたしました。

以上、承認第4号から第7号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第4号及び第5号について、補足の説明を担当課長にいたさせます。

議長（矢口新平君） 補足説明を求めます。

承認第4号中、歳入と企画政策課関係の歳出について。

大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） それでは、承認第4号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第11号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書を御覧ください。

歳入歳出それぞれを1億503万1,000円減額いたしまして、総額64億4,224万円とするものです。当初予算に比べて大幅な増となりましたが、国の交付金を財源に行った特別定額給付金事業や新型コロナウイルス対策事業が大半を占めております。

6ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正が記載されており、令和3年度に繰越しをする事業として14事業を追加するものでございます。

次に、7ページの第3表では地方債の補正を行っており、3つの起債限度額を追加変更したものです。

追加は減収補填債610万円で、新型コロナの影響で減収となった地方消費税交付金の不足分を補うものでございます。これは令和2年度限りの措置となっております。

また変更のうち補正予算債、教育債はG I G Aスクール構想の小中学校ネットワーク環境整備に係るもので、財源については交付税措置のある補正予算債を増額いたしました。地方債総額では1,610万円の増となっております。

続きまして、歳入関係、10ページを御覧ください。

主なところでは、款1町税、項1町民税及び項2固定資産税で計258万9,000円の減となっております。特に町民税個人の現年課税分の減収が主なものとなっております。

以下、各項目とも事業確定による増減の補正を行っておりますが、金額の大きいものを御説明いたします。

13ページ3段目でございますが、款7地方消費税交付金では、確定による1,831万6,000円の増額となっております。

次に、14ページの中段、款10地方交付税では、確定により1億7,270万7,000円の増額となっております。特に、令和2年度に新たに創設された項目による加算や、特別交付税の増加等による増となりました。

18ページから21ページにかけて、款14国庫支出金となりますが、総額で165万7,000円の増

となっております。

19ページの項2 国庫補助金では、外国人旅行者誘致事業に係る地方創生推進交付金の減額をはじめ、個人番号カード交付事業費補助金の増額、20ページの新型コロナ対策事業に係る地方創生臨時交付金の増額が主な要因となっております。

続きまして、26ページの上段、款16財産収入では、不動産売払収入を642万円増額しましたが、これは豊町旧教職員住宅の売却収入等でございます。

中段の款17寄附金のうち、ふるさと応援寄附金は確定による減となりましたが、令和2年度は、前年度の寄附額を約1,000万円上回る7,245万円を確保いたしました。

下段から27ページにわたって、款18繰入金では3億2,264万9,000円の減額となりましたが、このうち財政調整基金繰入金は2億9,177万6,000円と大幅な減となりました。これは地方交付税や地方消費税交付金等の歳入の伸びをはじめ、各事業費の確定に伴う歳出の減額、予算削減の取組により、歳出の節約に努めたこと等によるものでございます。

また、公共施設等整備基金繰入金は、総合体育館駐車場造成工事の事業費確定に伴う減でございます。

27ページのてるてる坊主のふるさと応援基金では、寄附金の減額や充当事業の精算により繰入れを減額いたしました。

続きまして、歳出にまいります。

歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしてございますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画政策課の主な歳出関係を御説明申し上げます。

33ページ、34ページを御覧ください。

款2 総務費、目5 財産管理費では4,264万2,000円の増額となりました。3月補正で歳入に計上済みの土地開発公社の解散に伴う残余財産を、今後予定されている会染西部圃場整備事業の非農用地取得等の財源に活用するため、公共施設等整備基金積立金4,279万2,000円の増が主なものでございます。

その下、目6 企画費では2,019万円の減額を行っております。34ページの説明欄、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費のうち、寄附金額確定に伴うふるさと納税業務委託料及びふるさと応援基金積立金の減、35ページの地域おこし協力隊事業の確定による減が主なものでございます。

続いて、目7 自治振興費では、元気なまちづくり事業補助金の確定等により29万7,000円

の減額となっております。

最後に、74ページをお開きください。

款11公債費、目2利子であります。1,379万1,000円の減額となっております。これは借入利率確定による償還利子の減でございます。

企画政策課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、議会事務局関係の歳出について。

丸山議会事務局長。

議会事務局長（丸山光一君） それでは、議会事務局関係の歳出についての補足説明を申し上げます。

31ページを御覧ください。

款1項1目1議会費であります。45万7,000円を減額するものであります。説明欄二重丸、議会運営経費では、議長交際費をはじめとして28万1,000円を減額、続いて二重丸、議会事務局関係経費は、会議録作成委託料を11万8,000円減額。二重丸議会報発行経費では5万8,000円を減額するものでございます。これら減額をする不用額につきましては、実績に基づいてのほか、新型コロナウイルスによる会議等の中止または延期により生じたものであります。

議会事務局関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、総務課関係の歳出について。

塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、総務課関係の補足説明を申し上げます。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、手当等の確定によりまして精査し、減額補正を行っております。

なお、給与明細書が最終76ページにございますので御確認ください。

次に、31ページをお願いいたします。

款2総務費、目1一般管理費ですが1,220万円の減額です。一般管理経費、庁舎管理経費の事業費確定による減額です。

次に、33ページ、目2文書広報費ですが281万3,000円の減額です。郵便料等確定によるものです。

次に、36ページ、下段、目11防災対策費88万円の減額です。主なものは空き家対策事業等の減額によるものです。

次に、38ページ、目2賦課徴収費ですが73万5,000円の減額です。主なものは電算委託料

確定によるものです。

次に、39ページから40ページをお願いいたします。

目1 選挙管理委員会費5万4,000円の減額、目2 選挙啓発費11万円の減額、目2 指定統計費3万2,000円の減額につきましては、事業費確定によるものです。

次に、65ページをお願いいたします。

款9 消防費、目1 常備消防費181万円の減額については、北アルプス広域連合常備消防費負担金確定によるものです。

目2 非常備消防費ですが249万円の減額です。池田町消防団維持運営に係る経費の確定によるものです。

目3 消防施設費45万7,000円の減額については、事業確定によるものです。

以上、総務課関係の補足説明を申し上げます。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、住民課関係の歳出について。

蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項8 目交通安全防犯対策費は57万円の減額で、交通安全指導員謝礼や路面標示修繕等、事業費の確定によるものでございます。

9 目バス等運行事業費は、明科線車両の購入費確定に伴い148万円の減額でございます。

10目消費者行政費は、歳入補正に伴う財源振替でございます。

次に、38ページ下段、3 項1 目戸籍住民基本台帳費は170万5,000円の増額で、主にマイナンバーカードの発行増加による地方公共団体情報システム機構への交付金の増と、戸籍住民基本台帳のシステム経費等の減によるものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項1 目社会福祉総務費460万5,000円の増額のうち住民課に関わるものは、説明欄一番下の出産祝い金経費ですが、当初見込みよりも支給件数が少なかったことにより44万円の減額でございます。

次の41ページにまいりまして、国民健康保険特別会計繰出金経費につきましては、財政安定化支援事業の交付税措置など国・県負担分が増加したため853万6,000円の増額でございます。

2 目高齢者福祉費48万8,000円減額のうち、説明欄一番下の後期高齢者医療特別会計繰出

金につきましては、確定により35万3,000円の増額でございます。

次に、45ページを御覧ください。

7目医療給付事業費669万4,000円の減額は、福祉医療給付費の確定による624万4,000円の減額が主なものでございます。

下段の9目国民年金事務費9万1,000円の減額につきましては、人件費が主なものでございます。

次に、48ページを御覧ください。

下段、2項3目児童福祉費は、児童手当の確定等により140万5,000円の減額でございます。

次に、50ページを御覧ください。

6目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は、事業費確定により92万2,000円の減額でございます。

次に、52ページを御覧ください。

一番下の4款衛生費、1項3目環境衛生費は94万4,000円の減額で、次の53ページにかけて記載してありますが、池田松川施設組合北アルプス広域連合負担金や各種事業の確定によるものでございます。

4目公害対策費は、環境審議会の開催がなかったため、委員報酬等3万9,000円の減額でございます。

5目墓地公園事業費につきましては、剪定等委託料の1万3,000円を減額しております。

54ページにまいりまして、2項清掃費の関係につきましては、1目清掃費が28万8,000円の減額で、雑排水汚泥や粗大ごみ等の処理経費確定による減でございます。

2目し尿処理費は、事業確定により2万円の減額でございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

40ページからとなります。

中段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費460万5,000円の減額のうち、健康福祉課関係で主なもの、説明欄二重丸1つ目、社会福祉一般経費のうち、養護老人ホーム運営費負担金129万4,000円の減額と、2つ目二重丸、医療介護総合確保基金事業による110万円の減額です。

次に、41ページをお開きください。

中段、目2 高齢者福祉費48万8,000円の減額のうち健康福祉課関係は、説明欄1つ目二重丸、高齢者福祉事業84万1,000円の減額であります。主なものとしまして、老人福祉施設短期入所委託料の事業確定によるものです。

次に、42ページ、目3 障害福祉経費は494万8,000円の減額であります。説明欄の障害者福祉事業の補助金、給付費、扶助費、それぞれ事業の確定によるものです。

次に、43ページをお開きください。

目5 地域包括支援センター運営費268万円の減額であります。主なものは2つ目二重丸、介護予防支援第1号、介護予防支援事業50万円の減額と、3つ目の二重丸、任意事業の在宅介護給付金61万8,000円の減額等、各事業確定によるものです。

次に、44ページ、目6 介護予防日常生活支援総合事業費155万2,000円の減額であります。主なものは説明欄二重丸1つ目、介護予防普及啓発、3つ目二重丸、介護予防生活支援サービス事業、減額によるものです。

次に、45ページをお開きください。

目8 総合福祉センター管理費29万4,000円の減額です。

次に、下段、目10福祉企業センター費93万4,000円の減額であります。主なものは、46ページ1行目、福利厚生費の減額によるものです。

次に、49ページをお開きください。

下段、款3項2 児童福祉費、目5 子育て支援費159万5,000円の減額です。主なものとして育児支援事業委託料72万4,000円の減額によるものです。

次に、51ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費107万9,000円の減額です。健康福祉課関係では、説明欄二重丸1つ目、保健衛生一般経費の中の平日夜間救急医療センター事業負担金の減額です。目2 予防費は234万9,000円の減額であります。主なものは説明欄二重丸2つ目、保健事業の中の各種検診委託料150万円の減額と、52ページ、5つ目二重丸、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業100万3,000円の増額です。

健康福祉課関係は以上であります。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、産業振興課関係の歳出について。

宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、予算書の55ページをお願いします。

55ページの、款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費ですけれども17万円の減額となっております。事業費の確定によるものです。

それから、款6 農林水産業費、項1 農業費の関係は全て減額ですが、目1 農業委員会費を42万8,000円。

56ページに移っていただきまして、目2 農業総務費は56万1,000円、目3 農業振興費は121万3,000円、目4 土地利用型農業活性化対策事業費は12万9,000円、目6 地域営農システム総合推進事業費は21万6,000円、目7 土地改良費については131万5,000円の、それぞれ減額補正となっております。全て事業費の確定によるものであります。

それから、57ページの項2 林業費、目1 林業振興費は60万3,000円の減額であります。事業費の確定によるものと、増額分ですけれども、57ページの説明欄の24001にあります森林環境譲与税の基金積立金としまして127万1,000円であります。

それから、58ページから61ページの款7 商工費、項1 商工費ですけれども、目1 商工振興費は1,207万4,000円の減額補正で、これも事業費の確定によるものと、あと増額につきましては、60ページの説明欄の24001に新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金で、これにつきましては令和3年度から令和5年度までの利子補給相当額を、国交付金を原資としまして240万6,000円積み立てるというものであります。

それから、目2 観光費は647万3,000円。

それから、61ページの目3 大峰高原白樺の森管理事業費は10万3,000円の減額補正であります。新型コロナウイルスの関係で事業を実施できなかったものですか、事業費の確定によるものであります。

産業振興課の補足説明は以上であります。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、建設水道課関係の歳出について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

53ページをお願いいたします。

7目給水施設費は31万1,000円の減額で、説明欄の飲料水供給事業及び簡易水道事業特別会計繰出金経費ともに、確定による減額でございます。

ページ飛びまして、61ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は158万1,000円の減額で、それぞれ経費確定によるものでございます。

62ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は231万7,000円の減額で、説明欄の一般修繕料及び除雪費用の確定により、それぞれ減額してございます。

次に、3目道路舗装費は20万円の減額で、舗装工事費用の確定によるものでございます。

次の5目県道改良附帯事業費は16万3,000円の増額でございます。内容としましては、主要地方道大町明科線の堀之内地区の兼用側溝整備に係る県事業の工事負担金で、事業費確定による負担金の増額でございます。

63ページ中段、3項河川費、1目砂防費は17万4,000円の減額でございます。内容としましては、県事業で実施しております堀之内地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金で、事業費確定による減額が主なものでございます。

続きまして、4項都市計画費、2目公園事業費139万5,000円減額のうち建設水道課に関わるものは、説明欄の公園管理費等一般経費7万1,000円の減額で、公園管理経費の確定によるものでございます。

次に、64ページ下段、5項住宅費、1目住宅管理費は60万1,000円の減額で、説明欄の住宅等管理一般経費におきまして、町営住宅管理経費をそれぞれ減額したものでございます。

ページ飛びまして、75ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費は142万4,000円の減額で、昨年7月の梅雨前線豪雨により被災した道路3か所の復旧工事費確定によるものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 承認第4号中、学校保育課関係の歳出について。

寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 引き続き、学校保育課関係をお願いいたします。

46ページ下段から47ページを御覧ください。

款3項2目1児童福祉総務費では990万8,000円の減額です。

認定こども園2園の運営に関わる保育園運営事業が120万9,000円の減額ですが、事業確定により、光熱費等の不用額を減額する内容でございます。

次に、48ページ中段をお願いいたします。

目2特別保育費では46万3,000円の減額です。病児保育事業に係る北アルプス連携自立圏へ負担金24万円を事業確定により減額する内容でございます。

次に、ページ飛びまして、66ページをお願いいたします。

款10項 1 目 2 事務局費では955万7,000円の減額です。教育委員会事務局一般経費では899万2,000円を事業確定により減額。同様に、こどもの学び支援塾事業では13万円、信州池田町学びの郷保小中15年プラン事業では11万1,000円を事業確定により減額するものでございます。

続いて、67ページをお願いいたします。

項 2 目 1 池田小学校管理費では 5 万円の減額です。事業確定により特殊建築物定期検査委託料の減額を行っております。

次に、目 3 会染小学校管理費では37万円の減額です。こちらも光熱水費等の事業確定により減額を行っております。

次に、68ページをお願いいたします。

目 4 会染小学校教育振興費が71万7,000円の減額です。消耗品費を事業確定により 5 万円減額をしております。

続いて、項 3 中学校費、目 1 学校管理費では28万円の減額です。こちらも事業確定により光熱水費の減額を行っております。

続いて、目 2 教育振興費では169万2,000円の減額です。中学校教育振興経費が140万4,000円の減額であり、事業確定によりパソコンリース料等の不用額を減額するものでございます。

次に、ページ飛びまして、72ページ中段をお願いいたします。

項 4 社会教育費、目 5 記念館費が 3 万円の減額です。事業確定により不用額として、記念館管理業務委託料 3 万円を減額するものでございます。

最後に、73ページ中段をお願いいたします。

項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費では292万7,000円の減額です。池田松川施設組合負担金を事業確定に伴い1232万7,000円減額、また児童・生徒及び教職員の健康診断委託料をそれぞれ不用額として減額するものでございます。

学校保育課関係の補足説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） 承認第 4 号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

63ページ、64ページを御覧ください。

63ページ下段、款 8 項 4 目 2 公園事業費139万5,000円減額のうち、説明欄、クラフトパーク管理経費は132万4,000円の減額で、事業費の確定によるものであります。

飛びまして、69ページ中段を御覧ください。

款10項4目1社会教育総務費は49万3,000円の減額で、事業費の確定によるものです。次に、目2公民館費は222万2,000円の減額であります。こちらも事業費確定による減額であります。

次に、71ページ下段を御覧ください。

目4図書館費は28万3,000円の減額、72ページの目6美術館費4万1,000円の減額、目7創造館費は58万8,000円の減額で、それぞれ事業費確定によるものです。

次に、73ページ、項5目2総合体育館費は442万7,000円の減額で、主なものは説明欄の工事請負費343万7,000円で、これは駐車場増設工事業費確定による減であります。

最後に、74ページ、目3体育施設費は17万3,000円の減額で、それぞれ事業費の確定によるものであります。

生涯学習課の補足説明は以上です。

議長（矢口新平君） 承認第5号について。

蜜澤住民課長。

住民課長（蜜澤佳洋君） それでは、承認第5号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足の説明を申し上げます。

詳細につきましては6ページからになります。

歳入でございますが、1款国民健康保険税は、1目一般被保険者分で683万円の増額、2目退職被保険者等分で8万5,000円の増額となり、国民健康保険税全体では691万5,000円の増額補正でございます。

次に、7ページを御覧ください。

2款使用料及び手数料、1目督促手数料は5万円の増額でございます。

3款国庫支出金、1目災害臨時特例補助金は、原発事故の特定被災区域から転入した被保険者の免除に対する補助金で、確定により4万5,000円の増額でございます。

4款県支出金、1目保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により2,869万3,000円の増額でございます。

次に、8ページを御覧ください。

5款財産収入、1目利子及び配当金は、国保支払準備基金の利子で5万1,000円の増額でございます。

6款繰入金でございますが、1項1目一般会計繰入金は保険基盤安定分、財政安定化支援

分等の確定により853万4,000円の増額でございます。

9ページにまいりまして、2項1目基金繰入金につきましては、保険税及び国の負担分の増加により取崩し額が縮小できましたので3,400万円の減額でございます。

次に、8款諸収入でございますが、1目一般被保険者延滞金は確定により91万5,000円の増額でございます。2項の雑入はそれぞれ計上しておりますが、確定に伴い計44万9,000円の増額でございます。

次に、11ページからの歳出でございます。

1款総務費は、1項1目一般管理経費59万2,000円の減額で、主に国保連の事務共同電算処理委託料の減によるものでございます。2目連合会負担金は4万6,000円の減額、2項1目賦課徴収費は財源振替のみでございます。

12ページにまいりまして、3項1目の運営協議会費は3万3,000円の減額で、それぞれ確定によるものでございます。

2款保険給付費にまいりまして、まず1項療養諸費でございますが、それぞれ支払額確定による補正となっております。1目一般被保険者療養給付費は2,079万8,000円の増額。2目以降は減額となっております。退職被保険者等療養給付費で55万2,000円、3目一般被保険者療養費164万4,000円、4目退職被保険者等療養費5万円、5目審査支払手数料18万円のそれぞれ減額でございます。3項移送費につきましては実績がなかったため、全額減額をしております。

14ページになりますが、5項1目葬祭費は実績により35万円の減額、6項傷病手当金は実績がなかったため、全額減額をしております。

15ページにまいりまして、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財源振替のみでございます。

4款保健事業費、1目保健衛生普及費は、確定により20万円の減額でございます。

2項にまいりまして、1目特定健康診査等事業費につきましては、確定により205万円の減額でございます。

5款基金積立金、1目基金積立金につきましては、収入で補正いたしました国保支払準備基金利子を全額積み立てるもので5万1,000円の増額でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1目一般被保険者保険税還付金につきましては、確定により123万3,000円の減額。2目につきましては、還付がなく全額減額でございます。

3目償還金につきましては、国庫への返還がなく1,000円の減額でございます。

2項1目指定公費につきましては、該当がなかったため全額減額となっております。

18ページ、7款予備費につきましては、歳入歳出差額分の調整として全額減額をしております。

補足の説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第4号 令和2年度池田町一般会計補正予算（第11号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） この件については、予算決算特別委員会前に採決が行われるということで、この場で質問させていただきます。

大きく町長にお尋ねいたします。

最終補正で、一番町民の皆さんが関心があった財政調整基金の繰入金、補正額で2億9,100万円ほど減額になったということは、非常にありがたい話だと思います。これを受けて、シミュレーションもまた変わってくると思いますので、またこの財政のシミュレーションを新たに作成をお願いしたいと思いますが、まずは1点、その財政のシミュレーションの作成をお願いしたいという点。

また、今回これを見ると、一般の、毎年もこのように事業確定により減額ということで各項目が上がってきているんですが、今年はやはりコロナ対策で、ふだんやらなくてはいけなかった事業とか、そういった執行ができなかった事業がミックスされてしまっております。

通常の事務事業を執行する際の余ったお金といいますか、そういった残金ではなくて、本来行われなくてはいけなかった事業がコロナの影響でできなかった事業、そういったところをもう一度ちょっと仕分をしていただいて、この予算上で、それで果たして本来やらなければいけない事業が行われた場合はこのくらいの財政状況だったということも確認をして、こういったところはぜひ財政安定化プロジェクト等に投げていただいて、そういったところで検証をぜひしていただきたいと思います。でないと、一見これを見ただけでは、すごく財政状況が急によくなったように見えてしまいますので、そうではなくて、やはりコロナの事業と本来あるべき事業、また財政調整基金、結局こういう数字になったわけですがけれども、それに至って、コロナがなかったときはこういう見込みだったけれども、コロナがあったらこ

ういったことになったという、しっかりとした検証を今していただいて、そうすると来年度の予算が非常に組みやすくなると思いますか、見通しが立てやすくなると思いますので、そこら辺について、シミュレーションの関係と、もう一度このコロナの事業と分けた状況での検証をお願いしたいと思います、町長にお尋ねをいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですけれども、シミュレーションにつきましては、もう全協でお示ししております。これは今回の補正と、減額しなかったというところも含めましてのシミュレーションでありますので、あれにはかなり網羅されておりますので、それほど大幅な違いはないだろうと考えております。

それから、コロナによる影響でありますけれども、これも全協等でお示ししましたけれども、各課から全部集計をさせていただきました。4,000万円そこそこということで集計ができております。ただ、目に見えない部分は確かにあるかと思えます。しかし、これを掘り出すということは非常に大変な作業で、これはそれも当初考えましたけれども、ちょっとこれについては無理だろうということで、いわゆる作業量が膨大になってしまうので、それだけやる意味があるだろうかということで、それはちょっとストップしております。

一応、全協でお示ししたのが事業を中止したことによる費用、歳出がなかったということの集計はお示したとおりでありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 質疑はありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 全協での説明もあったわけですが、ちょっと一面的な、イベントがなかったとか、そういったところなんですけれども、これを見ると様々なところで、それ以外のところでやはり出ているので、ぜひこれ、ちょっと時間かけてでも結構ですので、せっかく財政安定化のプロジェクトも始まっておりますので、そういったところにぜひ協議をしていただいて、コロナがあったからある意味、財政的にはこういう形で帯を結べそうだけれども、実際はそれがなかったら、来年以降、それが今度明らかになってくるわけですので、それに向けて今からやっぱり準備をしておかないと、同じように財政状況がこのまま改善していくというふうには決してつながらないかと思うので、もう一度ちょっとそういったところも精査をしていただいて、この予算上で結構です、そんな見えないところまでやる必要はないと思いますけれども、予算上で、この事業はコロナでどのくらい事業が減ったかと

というのが分かれば、ある程度見通しもつくと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この資料につきましては、もう一度、じゃ精査をいたしまして、行財政改革推進委員会のほうに提示していきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 令和2年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 令和2年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 令和2年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程7、承認第8号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 承認第8号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、新型コロナウイルス感染防止対策や経済対策をはじめ、ワクチン接種等に係る事業費を計上した補正予算を4月26日付の専決処分によって編成したもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ7,132万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ45億4,932万3,000円といたしました。

歳入では、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種負担金及び地方創生臨時交付金、計7,131万2,000円を中心に計上しました。

歳出では、地方創生臨時交付金を財源とする新型コロナ感染症対策事業として町内14の公

共施設の自動水栓化のための工事請負費等、計1,746万8,000円を計上いたしました。また、款7商工費の町内事業所への支援給付金1,500万円を、款10教育費に小・中学校の教室の消毒清掃作業委託料319万5,000円をそれぞれ計上しました。

一方、ワクチン接種事業として、款4衛生費に集団接種の際の医師・看護師謝礼をはじめ、個別接種によるワクチン接種委託料等、計3,566万円を計上しました。

以上、承認第8号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

議長（矢口新平君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、服部議員。

8番（服部久子君） お聞きします。

8ページの商工事業者の給付金なんですけれども、これ5月以降、実施期間になっていますが、今まで申請されたことがあるんでしょうか。

また、問合せがどのくらいあったか教えてください。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 5月の末に募集のチラシを配布しまして、明日から一応受付になっておるので、実際のまだ申請は受け付けていませんが、今、係のほうには10件ぐらいは問合せが来ているということです。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 1点、大きなところで質問させていただきます。

歳出のページ、6ページのところで、代表すれば、一般管理費のコロナの公共施設の自動水栓化事業が、様々な項目で上がっております。当初お願いをしてあった事業が、ここで表面化して事業化されたことに、非常にありがたく思っております。

また、この大きな事業でございますので、もう一度、どのような日程で進めていくのか、町民の皆さんが利用する施設も多いわけでございますので、そういったところの影響等も含めて、どのようにこういう事業を、各課にわたっておりますが、統括してどこかで調整して行っておくのかどうかも含めて、この推進体制について伺いをいたします。

議長（矢口新平君） どのように進んでいくのか。

塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、全体的というわけにはいきませんが、回答させていただきます。

総務課関係につきましては、庁舎内の水栓化ということで、5か所を計上させていただいております。その中で各、男女あるわけですが、大体トイレ、手洗いが2つずつあるもので、そのうちの1つは今までどおりで、もう一つについて水栓にするということです。1階で2か所、男女1か所ずつ、2階も男女2か所ずつ、3階につきましては1か所ということで、計5か所を計上させていただきました。

水栓化の関係につきましてはもう専決されていますので、契約もさせていただきました。ただ、その水栓の器具が全国的に、コロナ禍ということで在庫のほうがないということで、工期的には8月31日までということになっております。

その中で、今後材料が納入された時点で土日にかけて工事を行ない、できるだけ住民の方への支障のないようにさせていただきますので、遅くとも8月の末までには完成することになっております。

あと、各課につきましては、課ごとにそれは別々に発注させていただきますので、水栓の器具の納入に時間がかかるという説明が、業者のほうからもありますので、その辺については御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） ほかの課長はよろしいですか。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

承認第8号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第28号の上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程8、議案第28号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第28号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

本改正は、令和3年3月4日付の総務省自治税務局企画課長通知「地方税関係書類における押印義務の見直しについて」が発出されたことに伴い、関係箇所を改正を求められます。

主な改正点は、第4条第4項及び第8条第5項の押印等の見直しをします。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第29号の上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程9、議案第29号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第29号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題再調査委員会を設置し、非常勤特別職に新たな委員を加えるため、必要な改正をするものであります。

改正の内容につきましては、池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正として、別表第3中に「いじめ問題再調査委員会委員」及び「いじめ問題調査委員会委員」を追加するものでございます。

また、池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部改正として、別表1中に「いじめ問題再調査委員会委員」及び「いじめ問題調査委員会委員」を追加する内容であります。

なお、施行日は公布の日からといたします。

以上、提案説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第30号、議案第31号の一括上程、説明、質疑

議長（矢口新平君） 日程10、議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）

について、議案第31号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第30号及び第31号の提案理由の説明を申し上げます。

そのうち第30号につきましては、国の交付金を財源とする新型コロナウイルス感染症対策事業や4月の人事異動による職員給与の予算組替え、職員育休に伴う代替職員の人件費等による補正であります。

初めに、議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに7,528万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ46億2,461万1,000円とするものでございます。

歳入の主なものとして、款14国庫支出金として新型コロナ対応の地方創生臨時交付金等6,243万円を増額しました。

また、款15県支出金では、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金事業費補助金や、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を主として1,395万8,000円を増額しております。

歳出の主なものとして、款1議会費では、議員報酬減額分を主に290万2,000円の減としました。

款2総務費では、副町長の給料減額の追加分を含め、地域おこし協力隊の募集中止及び所管替えに伴う減額、移住・定住補助金の旧要綱での交付金分を中心に461万2,000円を計上しております。

款3民生費では、子育て世帯の生活支援特別給付金として、児童1人当たり5万円を給付する事業費を中心に2,793万円を追加してございます。

款4衛生費では、新型コロナの経済対策の一環として、水道料金基本料金4か月分の減免費用等2,554万2,000円を計上しました。

款6農林水産業費では、新規就農者への助成金をはじめ、新型コロナ対策としてハーブセンターのトイレ改修工事費等で1,811万6,000円を増額しました。

款7商工費では、創業支援事業等に330万4,000円を、款9消防費では、コロナ対策として発電機の購入等の322万7,000円をそれぞれ増額計上しております。

また、款10教育費では、教育長の給料減額の追加分をはじめ、地域おこし協力隊の所管替えに伴う1名分の報酬及び活動費等の増、新型コロナ対策として、町立美術館へのレジシステム導入等で439万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第31号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ275万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,741万8,000円とするものであります。

歳入では、水道使用料に75万円、衛生費県負担金に200万円を計上し、歳出では、簡水管理費に県道宇留賀池田線柵の尾地区災害復旧工事に伴う水道管移設費用として275万円を計上いたしました。

以上、議案第30号及び第31号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第30号の補足説明は担当課長にいたさせます。

議長（矢口新平君） 補足の説明を求めます。

議案第30号中、歳入と企画政策課関係の歳出について。

大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） それでは、議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに7,528万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ46億2,461万1,000円とするものでございます。

まず、歳入関係の主なものですが、6ページを御覧ください。

款14国庫支出金では、新型コロナ対策として地方創生臨時交付金6,187万円を増額し、歳出で各種コロナ対策事業費を計上してございます。

また、款15県支出金では、子育て世帯への生活支援特別給付金補助金925万円をはじめ、強い農業・担い手づくり総合支援交付金443万1,000円を主に計上しました。

また、7ページの2段目、款20諸収入では、コミュニティ助成事業の確定により110万円を減額しました。

続きまして、歳出でございますが、9ページを御覧ください。

款2総務費、目6企画費の説明欄、地域おこし協力隊、ITリテラシー向上等ですが、昨年度まで日本アルプス国際学園を起点に活動していた隊員の勤務地を交流センターに移すと

ともに、所属を教育委員会に移管したため、企画費での活動費及び人件費を削減し、公民館費に同額を計上しております。

また、外国人の日本語教育のための隊員募集は取りやめましたので、合わせて1名分の活動費及び人件費を減額しております。

続いて、移住・定住補助金では、旧要綱に基づき支出が必要となる、令和2年度に完了した新築及び中古住宅取得者への補助金等で1,330万円を増額いたしました。

また、新型コロナ対策として、a b nふるさとCM大賞のグランプリ作品をインターネット媒体で放映し、コロナ禍で地方への移住ニーズが高まりつつある首都圏へ、移住PRを行う広告料として55万円を計上しております。

次に、10ページ中段、目7自治振興費では、相道寺自治会から集落センター整備事業補助金の申請がありましたので、補助要綱に基づき23万1,000円計上いたしました。

歳入全般と企画政策課の歳出は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、議会事務局関係の歳出について。

丸山議会事務局長。

議会事務局長（丸山光一君） それでは、議会事務局関係の歳出についての補足説明を申し上げます。

8ページを御覧ください。

款1項1目1議会費であります。290万2,000円を減額し、5,898万8,000円とするものでございます。

先ほどの提案理由の説明でもございましたが、説明欄二重丸、議会運営経費の議員報酬について、令和3年4月から報酬を10%減額して支給をすることにより、減額補正を行うものでございます。

議会事務局関係の補足説明は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、総務課関係の歳出について。

塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、総務課関係の補足説明を申し上げます。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、本年4月1日の人事異動に伴う精査を行いました。

なお、給与費明細書が23ページにございますので御覧ください。

それでは、11ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 5 統計調査費、目 2 指定統計費 1 万3,000円の減額です。県からの経済センサスの交付金額に合わせた科目変更でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

款 9 消防費、目 2 非常備消防費139万3,000円の減額ですが、団員用長靴をコミュニティ助成事業で計上しましたが、不採択となったため減額するものです。

目 4 災害対策費462万円の増額ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、災害時に避難所等電源確保用ポータブル蓄電池セット10台分です。

以上、総務課関係の補足説明を申し上げます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明をお願いいたします。

12ページからとなります。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目11多世代支援事業2,000円の増額です。いじめ問題再調査委員会設置によるものです。

続きまして、目12子育て世帯生活支援特別給付金925万4,000円の補正です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、児童1人5万円の生活支援を行うため必要な経費を補正するものです。

健康福祉課は以上であります。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、産業振興課関係の歳出について。

宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、予算書は16ページと17ページになりますので、お願いします。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費ですけれども2,282万1,000円の増額補正であります。

主な内容としまして、説明欄の農業振興事業ですけれども443万1,000円の増額で、主に新規就農者の醸造用ブドウの垣根設置に係る補助金等となっております。

それから、花とハーブの里づくり事業ですけれども39万円の増額で、これにつきましては花の里づくり推進補助金で、自治会分の申請が見込みより多かったため計上したものであります。

それから、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業としまして、県道西側

のハーブセンタートイレ改修に係る設計管理工事費としまして1,800万円、計上をいたしました。

それから、目7土地改良費ですけれども62万1,000円の増額補正であります。国土調査に誤りがあったため、地図、地積を更正するというものと、農道1号線補修工事に係る境界測量業務を委託をするものであります。

次に、17ページをお願いをします。

項2林業費、目1林業振興費ですが49万1,000円の増額補正であります。半在家地区の電気柵の設置につきまして、国の補助金を活用し実施しますけれども、その補助残分であります。

それから、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費ですけれども330万4,000円の増額補正になっております。人件費以外の部分で創業支援事業補助金としまして、この補助金の申請が見込みより多かったため140万円の補正をしたものであります。

産業振興課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、建設水道課関係の歳出について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

最下段から次の15ページにかけての4款衛生費、1項保健衛生費、7目給水施設費で、今回2,900万円の追加補正でございます。

地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策で、住民及び事業者等の経済的な負担軽減を図ることを目的として、水道料金の基本料金を4か月減免するため、これに要する費用を計上したもので、水道事業会計及び簡易水道事業特別会計に繰り出しをするものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、学校保育課関係の歳出について。

寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書19ページ上段をお願いいたします。

款10項1目1教育委員会費21万円の減額でございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、関東甲信越静岡地域の連絡会の中止によります市町村教育連絡会負担金を減額するものでございます。

続いて、目2事務局費79万円の減額です。内容につきましては、教育委員会事務局一般経費が20万3,000円の増額でございますが、本6月定例議会に上程しております議案第29号池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部改正における例規整備に関連し、いじめ問題調査委員会報酬と費用弁償の予算科目を新たに設けるものでございます。予算額は目指しとしてそれぞれ1,000円ずつ計上し、学校におけるいじめ問題が発生した際の、これまでの調査体制をより強化してまいります。

次に、測量調査設計監督委託料として20万1,000円をお願いいたします。内容につきましては、会染保育園の老朽化対応を現在、幼児教育在り方研究会改め教育大綱普及推進研究会で継続検討中ではありますが、新築移転という選択肢につきましては、これまで具体的な予算額の試算をしてきておりません。今回、部会で検討する際に必要な試算となるため、予算計上をいたしました。

次に、予算書20ページの下段をお願いいたします。

項3中学校費、目2教育振興費33万6,000円の増額をお願いいたします。内容につきましては、高瀬中学校の部活動指導員委託料として33万6,000円を予算計上するものでございますが、高瀬中の部活動は現在11部活ありますが、そのうち野球部の顧問のみが1名体制で、他の部活は全て2名体制を取っているという状況でございます。今回、県の補助金を活用し、1名の顧問への負担軽減と、野球部顧問として部活動を指導できる人材の確保が見込めるため、予算計上するものでございます。

学校保育課関係の説明、以上でございます。

議長（矢口新平君） 途中ですが、次に行く前に、教育長より発言を求められていますので、これを許可します。

竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 予算書の21ページになります。よろしくをお願いいたします。

次に下條課長より詳細説明をいたしますけれども、10款教育費の6目美術館費でございます。

ここでコロナ対策交付金ということで、美術館のレジシステム導入事業で70万4,000円を計上させていただいております。これに関しまして私より、まず冒頭、おわび兼ねて御説明、お願いを申し上げたいというふうに思います。

今回、このレジシステムの導入に関しましては、先日の全協でも議員各位にいろいろ御意見いただき、協議いただいたところです。その後、議会より御指摘もいただきまして、再度

私及び下條課長、担当課長が美術館のほうに確認をしたところ、実は現在2台ありますレジシステムのうちの、物販を担当しておりますレジの機械そのものが、導入から10年を経ているという中で、度々故障をすると、頻発しているというようなことが分かりました。議会に御指摘いただく前に、こちらのほうでしっかり確認すべきところ、確認が十分でなかったということにつきましては、まずは私よりおわびを申し上げたいと思います。

その上で、今回、コロナ対策交付金を活用してレジシステムを導入をするということについて、様々な御意見を頂戴しておりますけれども、今申し上げましたように、レジシステムが大変不具合が多いということで、現場としても、美術館としても、早急に新たなものに更新をしてほしいという要望も強く、教育委員会といたしましては、今回のコロナ交付金を活用させていただきまして、ぜひ物販用及び入館用のレジシステムを新たに、キャッシュレス化をするということを併せて、新しい機器に更新をさせていただきたいというふうに思っております。

議会より御指摘いただきましたことに感謝申し上げますとともに、教育委員会として確認が漏れていましたことについておわびを申し上げたいと思いますので、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 議案第30号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係を御説明申し上げます。

21ページを御覧いただきたいと思います。

款10項4目2公民館費168万3,000円の増額です。説明欄の地域おこし協力隊活動事業で、先ほども説明ありましたが、4月から交流センターで執務を行っていただいている地域おこし協力隊1名分の経費で、企画政策課からの予算組替えによるものでございます。

続きまして、先ほど教育長のほうからもありましたが、目6美術館費、庁用器具・機械器具購入70万4,000円の増額でございます。こちらは地方創生臨時交付金を活用しまして、町立美術館のレジシステムのキャッシュレス化を実施しまして、コロナ感染防止対策を講じるため、システム更新及び機器の購入をするものでございます。

なお、詳細の説明につきましては、あさっての予算決算特別委員会の席で御説明を申し上げていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課からは以上です。

議長（矢口新平君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 今回の19ページの12017の測量調査設計監督委託料20万1,000円。これについて、今の説明ですと、会染保育園の移転について、児童センターを前提としたことを念頭に置いた設計なんですか。

その辺のところをもう一度確認したいと思います。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 先ほどの説明の意味といたしましては、新築移転の選択肢ということで、設計委託をするということございまして、会染児童センターを改築することではなく、新築移転という選択肢の試算のための設計費用という意味でございます。

議長（矢口新平君） 7番、薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 新築移転というのは、ある程度場所が決定、はっきりしないで設計をやっても、あんまり私は意味がないような気がするんですね。

その辺のところをもう少し詳しく説明、今日でなくてもいいですけども、特別委員会の場で、もう少し詳しい、今回初めてこの説明が出てきたわけですね、本会議において。全協においてもその説明はなかったと思います。ですので、もうちょっと詳しい説明を受けないと、これはちょっと私としては全く理解、納得できないというふうに思います。

ですので、これは特別委員会の中で、もう少し詳しい資料を出してもらって、考え方を含めて、出してもらいたいと思います。いかがですか。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 特別委員会のほうで、もう少し詳しい説明はさせていただきたいと思います。

また、委員会の中で詳しい説明をいたしますので、資料のほうも用意したいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 寺嶋課長、きちんとした資料を出してもらって、議員が分かるように委員会のときに、じゃ資料を示してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑はなしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第28号より第31号について、各委員会に付託

議長（矢口新平君） 日程11、議案第28号より31号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） ただいまの付託表により担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号より31号までを各担当委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

大変御苦労さまでした。

散会 午前11時49分

令和 3 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和3年6月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年6月15日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

欠席議員(1名)

10番 那須博天君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	3番 中山 眞議員	<p>1. きれいな町づくりを唱える鶴町政にとって、公共施設個別施設計画は今後重要な課題となる。そのビジョンは。</p> <p>2. 池田町ならではの「GIGAスクール構想」の展開児童生徒や家庭環境格差を生じさせない、不安をなくす推進計画は。</p>
2	2番 大厩美秋議員	<p>1. GIGAスクール構想の経過状況と今後について</p> <p>2. 新型コロナワクチン接種の現況と今後について</p> <p>3. 町職員による提案活動についての提案</p>
3	6番 大出美晴議員	<p>1. 町有財産について</p> <p>2. 町施設のこれからの展望について</p> <p>3. 指定管理者制度と地域おこし協力隊について</p>
4	4番 横澤はま議員	<p>1. 財政の健全化に向けた、豊かで安心して暮らせる幸せな町づくり</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策</p> <p>3. 持続可能な社会を目指す環境について</p>
5	5番 矢口 稔議員	<p>1. 来年度予算の早期編成と、町長の予算に対する考え方の公表について</p> <p>2. 各種計画と国からの緊急的な補助金の考え方は</p> <p>3. 役場敷地内の旧教育会館を子どもたちの空間に</p>
6	7番 薄井孝彦議員	<p>1. 災害時の避難対策及び水田の貯水機能を利用した水害防止対策について</p> <p>2. ハーブガーデン、ガラス温室などの将来ビジョン及び管理について</p> <p>3. 池田工業高校を含む高校再編について</p>

7	8番 服部久子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 会染保育園はどうなるのか 2. コロナ対策交付金は生活支援に活用を 3. コロナ禍ですべての国保短期被保険者に保険証の交付を 4. 日本アルプス国際学院に対する町の姿勢を問う
8	11番 倉科栄司議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市町村界の標識の町章について 2. 町道の交差点における交通安全対策について 3. コロナ禍を起因とする児童虐待問題と対策について
9	1番 松野亮子議員	<ul style="list-style-type: none"> 1. 町の有機農業推進策の進め方について 2. 町の施設の敷地内での除草剤使用について

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、10番、那須博天議員より所用のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話ししていただきますようお願い申し上げます。また、コロナウイルス対策のため、議場入り口のドアを開放して進めさせていただきますので、併せてよろしく願いいたします。

一般質問

議長（矢口新平君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告どおりとします。

職員をして一般質問の一覧表の朗読をさせます。

丸山光一議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） これより一般質問を行います。

中山 眞 君

議長（矢口新平君） 1番に、3番の中山眞議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 3番、中山眞です。

これから一般質問を始めます。

2年前に私が議員になった頃、もう既にこの議会中継があづみ野テレビさんやユーチューブで発信されていました。その当時、ユーチューブ視聴者は二、三十人だったんです。今は、200人近くの方がこれを見えています。2日間の一般質問で五、六百回くらい再生もされています。そういうふうに、今の池田町の行政、それから議会、注目をされているんだと、そういうふうに痛感しています。この一般質問もそういう人たちに向けて、分かりやすい回答を期待しています。

前回、一般質問で中断してしまいましたけれども、そこからちょっと一部、再開して始めたいと思います。

質問詳細に載ってありますけれども、大型事業計画と池田町の公共施設個別施設計画についてでありますけれども、財政シミュレーション、その都度、変わっていきますけれども、今年の3月に町から出されたシミュレーションの中では、大型事業、会染西部の非農地の計画、それから会染保育園、これがシミュレーションでは令和6年度以降実施となっているんです。もちろんシミュレーションですから、その都度方針によって変わってくるんですけれども、何でその時点で令和6年度以降なのか、麩町政の任期以降になっているのか、まずこの理由からお聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） おはようございます。

一般質問、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの中山眞議員の御質問にお答えをしたいと思います。

財政シミュレーションとまた事業実施の時期についての御質問であります。前回お示した令和10年度までの実質公債費比率シミュレーションは、現時点での変更及び進展はございません。また、シミュレーションには当面予定される大型事業、圃場整備、非農用地の活用及び会染保育園整備を織り込み済みですが、事業の実施年度は現時点では未定であり、事業費も内容確定となっていないことから、あくまでも予想金額であります。

非農用地の活用につきましては、圃場整備の事業終了が令和5年度で、活用に向けた造成工事はそれ以降になりますので、早くても令和6年度に着手できるかどうかというところがあります。また、会染保育園整備につきましては、研究部会の答申の時期を昨年度から今年度に持ち越したこともあり、こちらも整備内容や時期については現時点では未定でございます。

このことから、シミュレーションを作成する上で、実施年度は仮に設定したものであり、今後詳細が詰まり次第、財政的な面も含め実施年度を検討してまいります。意図的に私の任期である令和6年3月以降としたものではないことを御理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 町長が先送りをしているということを言っているわけではないので、私も決してそういうふうには捉えていませんけれども、ただ実際に令和6年度以降実施となると、もう既にこの2件については、議論に入っていなければいけないと思うんですよ。先ほど町長がお答えになられたように、3年後の実施だからまだしばらくはいいんだろうではなくて、もう今から進めていかないと、とても令和6年度には実施できないんじゃないかと、そこら辺を踏まえて、議会と早く提案してもらって議論を進めていきたいと、私はそういうふうに願って質問しましたけれども。

きれいな町づくり、甕町長の、私は基本理念であると思うんです。そこに町長もよくうたっている北アルプスと田園風景、池田町特有の資産でもあると思っているんです。それから整然とされた里山、これが甕町長の言うきれいな町づくりの根底にあると思うんです。だけれども、今実際、農業者問題、後継者問題で、向こう数年で8割の農家が自分で農業を継続していくことが困難になるというふうには試算、推測されています。そういった田畑を全部担い手、別の人に委ねていかなければいけない。だけれども、今担い手不足も深刻な問題なんです。だから、このまま放置しておく、継続者もいない、担い手もいなくなる。そこら辺に荒れた田畑が出現するんじゃないか。そういう心配があります。

それから、いわゆる町なかも含めていろいろなところで空き家状態があります。教育委員会が発行している池田物語の冊子に、人々は里山を大事にしてきました。こういう歴史から始まっています。それが今後数年でどう変わっていくのか、本当に数年後に教育委員会でまた発行したときに、自然豊かな里山とうたえるのかどうかという、そういう危惧もしています。そこに加えて、町なかのいわゆる公共施設、今の財政状況と先ほどの大型事業でもそうですけれども、手つかずにもしなるとすれば、そこら中に町有施設の空き家状態、いわゆる荒れた状態、そういう形が増えてくるんじゃないかと。そうなれば、甕町長の言うきれいな町づくりというのはどんどん後退していく、そういう心配をしています。

だから、先ほど甕町長が3年後と言いましたけれども、今、甕町政がやるべきことは、こ

うしたきれいな町づくりも含めて、公共施設、これをどういうふうに今後数年、5年、10年道筋を立てるのか、これをやる時期じゃないかと、養町政がやる施策ではないかと私はそういうふうに思います。

池田町公共施設個別計画という、こういう冊子が分厚くありますけれども、ここで主にうたっているのは、町の公共施設が184か所で、特に経年して要建て替え等、議題に載せる施設が125施設あるというふうに入っています。築40年を超えるこの125施設、これが今後どうなっていくのか、取り壊すのか、修繕してそのまま使えるのかどうか、あるいは取壊しもできなくてそのままの状態にしておくのかという。ここは今からもう着手していかないと、とても間に合わなくなると思います。

要は、建て替えが必要な百数十施設、これを全部維持管理すると試算では196億円かかるということなんです。単年度に集中するととても財政回りませんので、それを平均化するというのが今回のこの個別施設計画の主な要点なんです。だから平準化して、先送りをするんじゃないで前倒しをして、平準化しても年間で5億円かかるというふうにここでは入っています。

先月から既に始まっている行財政改革推進委員会で、この課題も検討課題として上げているようなんですけども、そういう人たちの、町民の意見を聞くということも大事なんですけれども、そもそも行財政推進委員会に諮る前に、町長としての、行政としてこの施設計画どういうふうに持っていくのかという、そういう方針を出すべきではないかと思うんですけども、そこら辺、町長の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 養町長。

町長（養 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、町では農業問題、また空き家問題、施設の老朽化問題、これは本当に切実な問題であります。試算しますと、これは個別計画にのっかっておりますけれども、そのとおりの試算となっております。それをどういうふうにこれから取り組んでいくか、もちろん農業問題、あるいは空き家対策問題につきましては、十分町のほうでも検討し、それなりの施策を打ってきておりますし、農業者の皆さんとも常に懇談持ちながら、後継者についてどうするか、あるいは荒廃農地等についてどうするか、検討を加えているところであります。

また、公共施設につきましては、個別計画でのっかっておりますので、それに基づきまして、時期が来ればそれに基づいて検討を加え、必要とあればそこから着手すると。今回、会染保育園が大改修を令和7年度から行いますけれども、これもそういう計画の中で組み上げ

られてきたものでありますので、決して方針がないというわけではございません。一つ一つ取り組んで進めていくというのが現状であります。

それから、ちょっと現状を申し上げますと、公共施設個別計画の中では人口減少に伴う1人当たりの公共施設、床面積増大を抑えるために、令和10年度までにさらなる削減目標として1,461.4平米を計画しておりますけれども、経常的な経費の割合を考えるとさらなる削減が必要と考えております。

しかしながら、削減に向けた対象施設の取捨選択は現時点では未着手となっております。特に町立美術館については、令和3年度中に方針を出す予定ですが、それも行政改革推進委員会の答申を参考にした上でのものになります。町としては行政主導の取捨選択ではなく、様々な分野の方で構成する行政委員会の答申を参考に方針を決定する予定であると、そのように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 小学校の改修等、少しずつ聞こえてはきていますけれども、具体的にこの3年間でどの施設を取り組んで、議会に諮ってくるのか、具体的な数字なり施設、その施設についてはどのぐらいの数字を考えているのかという、ちょっと具体的な例、3年間でいいです、を挙げていただきたいと思うんですが。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

昨年度、財政シミュレーション作成に合わせ、当面修繕が必要な公共施設のチェックを行い、役場庁舎の外壁をはじめ、三丁目教職員住宅の屋根、外壁、町立美術館の空調等上げましたが、財政状況により実施を見送っております。これらは近い将来修繕が必要となりますので、タイミングを見ながら実施する必要があります。また、現時点での具体的な事例として、会染小学校の大規模改修を令和6年度から5年間かけて総事業費2.5億円で実施する予定でございます。それ以外の公共施設につきましては、個別施設計画や行革委員会の答申等を参考に、劣化状況を見極めながら実施を検討してまいります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 一番心配しているのは、冒頭に言いましたように、もうどんどん先送

りしてしまうと、これからの池田町、10年後の池田町、どんどんしわ寄せが来るということなんです。できるだけ舊町政のときに、知恵を絞って先送りしない、そういう道筋をお願いしたいと、そういうふうに思います。

今回取り上げたこの個別計画ですけれども、その前提として、平成29年に舊町長が作成しています池田町公共施設等総合管理計画です。これがもう既に平成29年にはできています。これは、30年以上経過している施設はこの時点で41%あると。これから五、六年後にはそれが75%に、建て替えや改修工事が必要と。もう平成29年度にそういうことをうたっています。それについては、40年間で704億円、年平均で17億円とここにしっかりうたっているんですよ。こういう数字を基に、今度新しく公共施設個別計画というのもできてきたと思うんですけれども、数字だけを見れば、町民はびっくりすると思うんですけれども、やはり計画的な進め方をしていかないと、本当に何百億円というものが先送りになってしまうんじゃないか、そういう心配をしています。

これは個別計画、施設ですけれども、インフラ施設、水道とか道路改修とか、そういったことも含めれば、投資的経費は今までより2.3倍膨れ上がるというふうにも試算しています。ですから、少なくとも施設に関しては、そのまま維持管理するのか、もう廃止して売却するのか、こういうところからもう既に検討に入らなければいけないんじゃないか、そういうふうに思います。

舊町政のときに、舊町長がこの2つの計画をつくっています。今後につなげるために、つくっただけではなくて、これをどういうふうに生かしていくのか、これを基にどういう方向性を示す必要があるのかというのが今の舊町政の大事な課題だと思います。次につなげるために。

そういう意味で、もう一度町長にお聞きしますけれども、町長の任期3年間でこの2つの計画を基に、具体的にどういった、具体的というか基本的でいいですけれども、町長の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 舊町長。

町長（舊 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

池田町では、ただいま御指摘いただきましたように、公共施設等総合管理計画に基づきまして公共施設実施計画が策定されております。その計画に基づき管理をしているところでありますが、それぞれの施設で老朽化の状況等が違いますので、施設の精査をする中で、長寿命化に向かったの改修が必要か、あるいは施設の廃止等が必要か検討しているところであり

ます。これは常に見直しを行って、常にと申しますが、年ごとに町内で見直しを行っているところではありますが、その改修、廃止等につきましては利用者の皆さんもいらっしゃいますので、御意見も十分考慮しながら、また専門家の意見も伺いながら、そして財政面についても見通しを立てながら方針を決めてまいりたいと考えております、

いずれにいたしましても、この公共施設の管理実施計画が基になっておりますので、その推移に従って、今お話ししたようなチェックを入れ、そして見直しをしながら必要な事業を行っていくということで考えております。

また、インフラにつきましては、当然毎年これが発生しておりますので、道路整備、また橋梁、あるいは水道関係、上下水道関係、これにつきましては計画的に進めているところがあります。でありますので、先送りというようなことでは考えておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（矢口新平君） 3番、中川議員。

〔3番 中川 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） この3年間ずっと言っていますけれども、この3年間、町長の知恵が一番必要となってきます。そこをぜひ頑張って知恵を出してもらいたい。町民や議会に出してもらいたい。みんなで議論していくという、そういう姿が必要ではないかと、私はそういうふうに思います。財政問題はまだまだ町長といろいろ議論したいんですけども、次の質問がボリュームがいっぱいあるので、次に移りたいと思います。

2番目、G I G Aスクール構想です。

昨年の一般質問でもこれを取り上げましたけれども、たまたま先月、5月、中学生1人、小学生1人のお子さんを持つお母さんに、ふだんの会話の中でですけども、何気なく尋ねました。G I G Aスクール進んでいますか。そのお母さんは、G I G Aスクールとは何ですかと聞かれました。私、答弁に一瞬詰まりました。この構想は去年の遅くとも夏にはスタートしているんですよ。もう1年たっているんです。だけれども、もしかして、その保護者の人たちを中心に何も聞かされていないんじゃないかと、G I G Aスクールが。

周りの自治体ではどんどん、松川町も含めていろいろな話が聞こえてきています。今からでもという言い方はおかしいんですけども、池田町もやはり全国の自治体に先駆けてトップに行くようなこのG I G Aスクール構想、ぜひそういう姿を見せてもらいたい。ボリュームがあるので、今回、大厩議員と連携してこの質問を取り上げましたけれども、今すぐにも

手をつけなければいけない大変重要な課題ではないかと思います。

G I G Aスクール構想というのは、ある先生の文例を見ると、日本の教育史の中で150年に一回の壮大な教育改革というふうにならなれています。この構想は、前回お話ししましたけれども、政府が進めている今の社会状況、Society5.0のいわゆるこの通信情報をどう活用するのかという今の社会情勢の中で、このG I G Aスクール構想というのは教育の分野でも最も中心的な位置づけ、そういうふうになっています。

G I G Aスクール構想を説明していく中で、いろいろなところの、あちこちやるとちょっと混乱すると思うので、大きく分けてG I G Aスクール構想というのは、ハードとソフトとそれから指導体制、この3つに分かれるんです。この3つを分けて話をしていくと、分かりやすいのかなというふうに思います。

ハードというのは、あくまでも土台になるもので、パソコンとかタブレット、それから大型モニター、それに学校や家庭での通信設備、これがいわゆるハードです。具体的に寺嶋課長に持ってきていただいたんですけれども、池田町はこのクロームブックという、これがもう既に小中学生の生徒1人に1台用意されています。だけれども、惜しむらくは全てがまだ箱の中ですという状態なんです。

このノートの特徴は2 i n 1型とされています。2 i n 1型は何かというと、普通に開くとノートパソコンです。ここで皆さんも使われていると思うんですけれども、これが要は液晶が360度回転しますよということです。ふだんはこういうふうに向かってやっていますけれども、こうやってやると、いわゆるプレゼンテーションモードといって、相手がいるとすると、相手に向かって画面が向こう側を向くように自動回転します。三角にすると、こういうふうにして相手に動画なり、資料なりを見ることができる。360度ひっくり返すと完全なタブレットになりますということです。タブレットですから、キーボードでも操作できるんですけれども、指やタッチペンでここを全部操作できる。いわゆるスマホの操作と同じです。だから、ページ送りも指でどんだんなぞすることもできる。ここにキーボード画面提示して、ここでキーボードに指やペンで入力して文字入力や数式を入れていくという、こういう形のいわゆる最新型が、もう教育委員会さんのほうで最新型を用意していただいています。

ただ、気になるのは、今、家庭でパソコンやタブレットを実際に触れている生徒さん多いと思うんですけれども、一度もこういったものに触れていない生徒もたくさんいるんじゃないか。これから始まるんですけれども、もうこの時点で家庭間格差、児童間の差がもうス

タートからできているということなんです。だから、いろいろまだ通信環境やなんかの工事を始めているようですけども、それ以前に生徒に対して、生徒に直接これを触れてもらう。中身はいいです。キーボードはこうだとか、簡単な説明でもいいんですけども、子供たちに早くこれを慣れさせる。これが今の時期大事じゃないかと思います。本当はこの1年間でそれをやってもらいたかったんです。まず慣れさせるというところからやらないと、小さなお子さんも今後は必須科目になってやっていかなければいけない、そういうことがありますので、ちょっと飛びましたけれども、いずれにしても町のほうや教育委員会さんでこういうハードの部分、この後お聞きしますけれども、通信環境も含めて進めていってもらっていると思うんですけども、せっかくこれだけの大事な財産ですから、早く家庭やお子さんに触れてもらいたい。そこからのスタートだと、私はそういうふうに思います。

これは、政府、当初は主導でやったんですけども、あくまでも推進は各自治体です。だから、今すぐやろうと思えばすぐできますし、3年後に池田町はこれに取り組むと言えば3年後になるんです。自治体の考え次第でどういうふうにもなるんですけども、ただし、一番最後にちょっと言うつもりですけども、今始めないと、数年後に大きな格差が出てしまう。それをちょっと分かりやすくこれからお話ししていきます。

ちょっと話がそれましたけれども、いわゆるこういうハードはもう町のほうで、行政のほうで全てそろえてもらっています。あとはソフトです。ソフトというのは、要はこの中で使ういわゆるA Iドリルとかデジタル教科書とか、そういった名前と呼ばれているものがあるんですけども、それとか、一番の狙いはプログラミングです。プログラミングをこのパソコンを使って生徒一人一人がいわゆる独自性というか、個性を出す、それが一番の狙いなんです。プログラミングとは何かというと、今ゲームソフトで、子供のソフトで家を建てるとか、村をつくる、王国をつくるというソフトありますよね。あれと似たようなものです。生徒一人一人が自分の感性でパソコンに数式を打ち込んで、画面を動かしていくという、それが簡単に言えばプログラミングだと思うんですけども、これが主体になるんです。ですから、1足す1は2という今までの教えとまた別の形で、生徒がどういう感性でそういうプログラミングをつくっていくのかという、そういうことになっていくんです。だから、150年に一度の大きな改革だというふうにならうと思っています。

ハード、ソフト、もう一つは指導体制です。ここが最終的には一番の鍵になります。ハードがそろいました。ソフトも今言ったように、いろいろなことを今後教員の方も研修されて、勉強されて、使いこなしていきました。今度は、そういう人たちの指導です。今現在、I C

T支援要員がもう池田町にも来ているようですけれども、どの程度活躍しているのか、先生たちはどの程度研修が進んでいるのか、そういったことも含めて、この指導体制、この3つが非常に大事になってくると思います。

もうちょっと説明すると、各自治体、全国の自治体でウィンドウズとマックとそれからこれはクロームブックという、いわゆるスマホの 안드로이드版のOSは3つあって、池田町はこのクロームブックを選択して用意しました。ウィンドウズというのは、皆さん御存じのようにワード、エクセルとかパワーポイントとか。これもそういう名前ではないんですけれども、何とかシートとかいって、いわゆる表計算、それからワードとかプレゼンの入っています。けれども、基本はそのソフトがここに入っていないんですよ。ウィンドウズとかマックはパソコンにソフトが入っているんです。アプリが入っているんです。基本的にクロームブックというのはいわゆるクラウド、ちょっと分かりにくいんですけれども、要は空にある雲、そこに全部入っているんです。だからワードを使おうと思うと、これだけではワード使えません。クラウドに通信、ネットをつなげてそこから引っ張り込んできて資料を見るという形。だから、このノートブックというのは通信が大前提になるんです。通信のないこのノートブックは単なるおもちゃになってしまう。そういう特性もあるんです。

だけれども、ウィンドウズ版だと、その人のパソコンの中を見ないとソフトは見られないんですけれども、クロームブックはそのクラウドにアカウントさえ持っていれば誰でもそこを見ることができる。例えばですけれども、町長のノートパソコンの中身もクラウドで公表していれば、そこへ行って町長のパソコンの中身を見ることができるんです。そういういわゆる利点というのもあるんです。

だから、大前提は通信環境なんです。通信がなければこのクロームブックというのは何の役にも立たないということです、そういう言い方は失礼かと思いますがけれども。それが特性だと、そういうことになっています。

ソフトの使い方では、いわゆる学校関係で話をすると、生徒の名簿だとか出欠管理、それから成績処理、成績表、こういうのは今の先生方は大きな管理の中でペーパーテストを全部パソコンに落とし込んでとか、そういう作業があったんですけれども、今後一切それがなくなります。テストもここでやればテストの採点がすぐクラウドにつながって、先生は全生徒の成績をここで見ることもできるんです、自分で採点しなくてもという利点もあるので、使い方次第では、先生方の負担も非常に少なくなるんじゃないか。あるいは、もっと工夫すればもっといろいろな情報が簡潔にできるという、工夫次第でどういふふうにもなってい

くということです。

ですから、あくまでも生徒のためのスクール構想ですけれども、もう1点では教員のためのGIGAスクール構想でもあると、そういうふうにならなっています。具体的には成績処理とか、今言った出欠管理、それから時間管理、それから保健関係で生徒の健康診断表とか、保健室のそういったデータだとか、あるいは指導要領とか、そういったことが全部統合されるというのが、先生側から見れば、GIGAスクール構想の大きな利点と、そういうふうになってきます。

あまり話が長くなってもいけないんですけども、質問しながら、少し聞いている方も分かるようにしていきたいと思っておりますけれども、まず質問の3で、今言った生徒名簿とか出勤簿、成績表、これは今現在先生が使用しているパソコンがあると思うんですけども、それと、今度先生方にも1台パソコンになるということで、そういうクラウドの使い方で今までのパソコンが必要なくなるぐらいの利便性があるんじゃないかと思うんですけども、一番気にしているのはセキュリティーです。生徒のパソコンと学校のパソコンも含めて、今言ったようにパソコンの中身、中にあるんじゃなくて、外にある。サイバー空間にあるということは、そこを狙われやすいという、簡単に言えば、そのセキュリティー、これが一番前提になると思うんですけども、こちら辺、私もよく分かりませんので、分かる範囲でいいので、このクラウド活用型のセキュリティーとはどういう方法なのか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） それでは、中山議員のただいまの御質問にお答えします。

質問3の生徒名簿、出席簿、成績等を管理するシステムにつきましては、基本的には別のシステムでございます。将来的に1人1台端末を導入したものと基本的には別のシステムでございます。昨年度より、こちらのシステムについてはスタートしたもので、長野県の小・中学校の5割ぐらいが導入している状況です。データはクラウド方式により管理し、セキュリティー対策にも十分配慮しております。今回の1人1台端末の利用者が偶然閲覧できてしまうというようなものではございませんので、御安心をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） すみません、質問1と2を飛ばしましたけれども、大体この質問の1の端末の整備状況とか通信の工事推進状況とか、あるいは教師の研修とか、ある程度もうこ

こちらのほうで調査してつかんでいますので、ここではあえて飛ばしました。申し訳ないです。それから、ほかに聞いている方も、この一般質問詳細とは少し違う内容で、それに沿っていますけれども、の話を今していますけれども、この文章は教育長と学校保育課長に事前に渡していますので、スムーズに答弁ができるように分かりやすくということでちょっと作り直してありますので、御了承いただきたいと思います。

もう一度、ちょっと話しますけれども、端末提供事業者というのがあるんです。ウィンドウズ、アップルとか、クロームブックと。特に先ほど話しましたクロームブック、これは我々が今使っているOSではないということなんです。クロームブック、OSというのは全然違った系統、要はワード、エクセルと同じような内容なただけけれども、使い方がまるっきり違うということなんです。ここは戸惑う最初の原因だと思います。私も、このクロームブックって初めて今、今日手に取りまして、中身全然分かりません。だけれども、ふだん使っているウィンドウズ版とはちょっと使い勝手が違うかなというのがあります。だけれども、スマホの 안드로이드版を使っている方は、その延長上というふうに捉えていいと思います。

このグーグルが提供している、要はグーグルはパソコンを提供するだけじゃなくて、これに付随する教育用ソフトだとか、そういったことも一緒にパッケージになって売り込みしていると思うんですけれども、要はさっきも言いましたように、クラウドですから、大勢の生徒が何百人でも何千人でもいいです。1つの画面に向かって、そこでいろいろディスカッションをしたりとか、そういったことができるという利点があります。

それから、グーグルドキュメントというところにデータ保存すれば、例えばGメールとかグーグルカレンダーです、これを連動すれば、学校の先生とか保護者の方たちは、スケジュールの共有とか提出期限、そういったことも確認が容易になるんです。今まで学校と家庭間というのは紙で通知文書で行き来していたと思うんですけれども、今後はこれを使えば、生徒が自宅へ持ち帰れば、それでできるということになる。それから家庭で今使っているパソコンを教育委員会からアカウントをもらえれば、自分の家庭のパソコンから、先ほど言いましたように、自分の息子の成績も場合によっては見るができるということです。

だから昔、小学生時代、私ほとんど勉強しませんでしたので、テスト結果は全部学校の机の中にしまい込んでいたんですけれども、今、もうそれができなくなるということです。テストを持ち帰らなくても、親はパソコンでクラウドを使えば、自分の息子の成績は分かるということ、見えてしまうということです。便利なのか、不便なのか、そこら辺は何とも言えないんですけれども、そういったこともありますので、いわゆる生徒と学校と家庭間

での用紙、いろいろなペーパー、それが非常に省略されると、そういうふうにならなくなっていきます。だから、先生方も相当な負担軽減が期待されています。

だけれども、先ほど言いましたように、その使い方次第で負担にもなれば、軽減にもなり得るという、そういうことです。池田町はこのクロームブックという、用意して始めましたので、もし家庭で新しくパソコン買おうという御家庭があるようでしたら、クロームブック、いわゆるグーグルのOSです。これをそろえれば、お子さんと一緒になって同じ操作ができるんじゃないかということでお勧めしたいと思うんですけれども。

次に、先ほど言いましたように、グーグルが提供するクロームブックと一緒に教材も提供されるというふうにならわっているんですけれども、今現在、この端末のほかに、グーグルから提供されている教材も含めて、そういったデータとか資料というのは、あるのかどうか、ここをちょっとお聞きします。質問5です。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問ですけれども、グーグルから小・中学校の生徒向けには分かりやすいガイドブック的なものが出ておまして、かなり最初にそういった端末の使い方、アプリケーションの使い方の教科書的なものになるんですけれども、そういったガイドブック的なものはございます。また、個別の教材についてはかなり詳細な部分になってきますので、また今後、学校、教育委員会、情報のほうを共有して進めていく段階、現在そういう段階でございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 政府のほうでもデジタル教科書の統一版というのを今検証しているようですので、もしかしたら近いうちに具体的な教科書、パソコンの中で使う教科書というのでも策定されるんじゃないかと、そういうふうに思います。

今回取り上げた理由が、心配事がいっぱいあるということで、先ほど言いましたように、最初にまずこれに生徒が慣れているかどうか。もうスタートの時点で差が出ていますよ、そういう心配がありますよというのが1つ。

それからもう一つは、先ほど言いましたように、このパソコン、グーグルパソコンというのは通信環境が非常に大事になってくるんです。だから、家庭にいわゆるWi-Fiとかない、そういう御家庭はこれは使いものにならないんです、生徒が持って帰っても。というこ

とで、そこでいわゆる家庭間の格差、今まで保護者の人たちが必要で自宅で自分のパソコンでWi-Fiつないで活用している家庭ならまだ分かりやすいんですけども、新しくそれを自分の家に引かなければいけないのかどうか、こういう心配をする保護者も何人かいます。じゃ、どういったものを引いたらいいのか。そういった指針が何もありませんよ。教育委員会から提示される、こういったことを進めてくださいということがちょっと分かりにくい。そういうことがあります。

だから、家庭間格差、このGIGAスクール構想というのは、本当に格差が生じやすくなる。一つの教室で全員が1足す1は2ですよと教わるのとはわけが違うということは、もうがらっと違う教育形態になるということがあるので、その格差が一番心配しています。

それから、もう一つは、先ほど来から言いましたように、電子教科書というのは、1足す1は2ですよというのではないらしいんです。1足す1は2というのは、ペーパーテストで分かりますけれども、例えば、これは文例にありましたけれども、分数の割り算はどうすればよいと思うか、生徒に考えさせるんです。分数の割り算はひっくり返して掛け算するという説があるが、どうしてだと思いませんか。こういう投げかけをする。これが電子教科書の基本になるようなんです。だから、我々が今まで教育受けてきた丸暗記型、1足す1は2という暗算を覚えるというやり方とはもうまるっきり変わってくるということなんです。だから、ただ知識を詰め込めばいいという教育ではなくて、生徒一人一人の個性をどう生かすか。生徒が何を考えて、どういう指示をこのパソコンにプログラミングを使ってパソコンを動かすか、そこにどうも主流が行くような、そういう流れにもなります。

だから、学校の通信環境も含めて整備を進める中で、家庭の間でのそういう通信環境、モバイルWi-Fiとか用意されているようですけども、それぞれの拠点にそういうWi-Fi施設を置く必要があるんじゃないか。そこも踏まえて、今から検討して、やるならもう工事をやらなければいけない。特に夏休みや何かは、子供が1人で家庭で、親御さんがいない、勤めている家庭で勉強するよりも、近くの公民館でみんな集まって1人の指導者がいれば、そこで学校とのリモート学習もできるというようなそういう利点もあるので、ぜひそういったことも踏まえて、検討を今からしていく必要があるんじゃないか。そういうふうに思います。

指導体制の中で、恐らく教員の人たちとか保護者に対しての説明とか、そういったことがまだまだ不十分じゃないかと、そういうふうに思います。

今後でいいんですけども、質問の7です。保護者たちが安心してできる周知、要は保護

者にとってG I G Aスクール構想は何なのかという説明から始まって、いわゆるこのノート型の使い方も保護者にも周知する必要があるんじゃないかと思いますけれども、その計画についてお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいま中山議員から、家庭での使用に関連した御質問、保護者向けの周知、そういった御質問でございましたけれども、高瀬中学校、池小、会染小の校内LANの設置の工事状況につきまして、若干ちょっと触れさせていただきたいんですけども、高瀬中につきましては5月末に工事のほうが終了しております。現在6月末までに池田小学校、会染小学校の校内LAN工事が終了する見込みでありますので、それぞれの1人1台端末につきましては、校内LAN工事が終了次第、児童・生徒に配布するということになります。

一番進捗が進んでおります高瀬中については、夏休み前に1人1台端末を生徒に配布し、長期休み、夏休みにおいても、家庭への持ち帰りを検討を今しているところでございます。その保護者に対する使用上のガイドライン、それに伴いましてガイドラインや、使用上どうしてもトラブル等が想定されますので、責任等を明確にした同意書なども併せて、保護者の方から同意を得るということを前提に、家庭での使用というようなことが進む予定でございますので、また、ICT支援員などの相談につきましては、定期的に校内でできるようなことを現在もう既にIT指導員が配置されておりますので、高瀬中、池田小、会染小の3校に、曜日はちょっと入れ替わりになってしまうんですけども、3校に常駐するという形ですので、何か相談事があればそういった内容をICT指導員のほうに寄せていただくというようなことを考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） この夏休みに生徒が自宅へ持ち帰って学習できますか。そういう予想はありますか。使えますか、夏休みに。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） やはり小学生、中学生がかなりちょっと違いが出てくるかということはあるまして、今、工事が進んでいる中学校から順次進めている段階でありますので、小学生については、長期休みに家に持ち帰るということはちょっともう現段階からも考

えて困難であります。中学生については、この6月中旬から7月にかけて、まずは学校での使用が進めば、先ほども言いましたけれども、ガイドラインの共有と、あと保護者からの同意書が得られればということで、長期休みの持ち帰りということも、全然できない、不可能ではないというふうな認識ではあります。

議長（矢口新平君） 3番、中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） ICT支援員の方もいらっしゃいますので、できるだけ教師の方とか、保護者の方に周知する。具体的に何回も勉強会なり講習会を開いて広めていく、そういうことが必要になるんじゃないかなというふうに思います。

今後は、学校保育課というよりもその支援員にかかってくる、池田町のGIGAスクールは、そういうふうに感じています。だから、ぜひもう明日からでも今日からでもすぐに行動してもらいたい。そういうふうに思います。

いずれにしても、文部科学省が学習指導要領で今まで呼びかけていた対話的で深い学びとか、あるいは教育の主人公は子供だ、これは文部科学省が推進しています。けれども、ここが、先ほどもずっと言ってきましたように、相当変わってくる心配があります。子供たちの学力格差というのは今まで以上に広がっていく。だから、そこには学校と保護者と、それから指導体制、この3者が十分に連携取っていかないと、どんどん遅れてくる自治体、遅れてくる家庭、そういったことが増えてくる危険性があると思います。

今年の3月に、文部科学省からGIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用と、こういう通知が出ています。これは各都道府県とか教育委員会に通知されていますので、教育長のところにも3月にはこれが手元に届いていると思うんですけども、ここには9つの指針を政府から発行しています。端末の整備だとか、あるいは令和2年度中に補正予算に計上するようとか、そういう具体的なことから、個人情報の保護、クラウドのセキュリティーの問題、それからある自治体では先生が分からないからといって、使用できないソフトを保護をかけてしまって使えなくなってしまった。そういう学校もあるようなんです。ここにうたっているんですよ。だから、先生が分からないから、それを使えないようにしてしまうという、少なくともそういうことがないように、そういった通知も出されています。

それから、先ほど言ったデジタル教科書とか教材の活用も具体的に検討を進めること、それからICTを活用した指導方法について研修を実施すること、それから情報モラル、それ

から生徒への健康、姿勢だとか目の保護だとか、具体的な指針がこの3月に教育長宛てに出されています。

最後に、教育長にお聞きしますけれども、今まで話してきた中で、本当は池田町の独自性のG I G Aスクール構想というのを打ち出せばいいんですけれども、それは今後の中で進めていかれるだろうと思うんですけれども、今現在、教育長の中でこの池田町のG I G Aスクール構想というのをどういうふうに捉えているのか、その見解をお聞きします。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

G I G Aスクール構想につきまして、大変詳細なまず御説明をいただきまして、ありがとうございます。お聞きになっている皆さんは大変分かりやすかったんじゃないかというふうに思います。

昨年からの新型コロナウイルスの対策の一環もありまして、国が強力に推進してきましたG I G Aスクール構想は、私自身大変ありがたい事業であるというふうにまず実感しています。コロナ禍以前には、複数年かけ段階的に進める計画であったものが、僅か1年の間に池田町でも、小・中学生及び先生方に1人1台のクロームブックが配布できることになり、今月末には小・中学校全てのW i - F i環境も整備される予定であります。

改めて申し上げるまでもなく、これからの学校教育で求められる主体的な学びの充実、多様な子供一人一人に柔軟に対応するための個別最適、かつ合理的配慮がなされた学校環境の実現において、I C Tの活用は不可欠であります。今後、さらに加速する時代の変化に乗り遅れることなく、町が独自に導入したI C Tアドバイザーによる教職員のI C T研修や、子供や保護者の皆さんへの個別サポートの充実について、引き続き創意工夫を重ねたいと思いますし、地域の皆様のお知恵やお力もお借りしながら、一日も早く全ての子どもたちが日常的に楽しくI C T機器をフル活用したそれぞれの学びを手に行き続き努力したいと思います。

池田町はW i - F i環境の整備等がようやくできる場所でもありますけれども、今までまず最初にI C Tアドバイザーを町として独自に予算をつけていただき、導入をしたということが一番の独自性であるかなと思います。大分、学校の現場の先生方の抵抗感や違和感というものが低くなり、先生方のモチベーションも上がっておりますので、いいスタートが切れるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） もう時間がありませんので、先ほどちょっと1点だけ、A Iドリルという言葉を使いましたけれども、A Iドリルは何かというと、問題集をA Iがつくるんです。採点もA Iがするんです。だから、生徒がその問題の解答が悪ければ、A Iはまた同じ程度のレベルの、途中です。

質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

大 厩 美 秋 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

2番に、2番の大厩美秋議員。

2番、大厩美秋議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、2番、大厩美秋、令和3年6月一般質問を始めさせていただきます。

1つ目としまして、G I G Aスクール構想の経過状況と今後についてということで、今、中山議員の一般質問に続いて、連携質問として行っていきます。私からは主に運用面についてお聞きをしていきます。

本来、3か年計画であったG I G Aスクール構想を約半分の1年半で実現することとなり、関係する皆さんにおかれては、新型コロナウイルス感染症対策の対応も併せて尽力されていることに感謝いたします。

このG I G Aスクール構想は、全国の自治体の小・中学校で取り組まれていることであり、進捗について、学校間格差、家庭での環境整備等、新しく始まることに心配される声が保護者に限らず聞かれます。また、期待する声もある中で、基本的な疑問も含めて、素朴な疑問も含めて、現在に至るまでの経過、今後の計画についてお聞きしていきたいと思えます。

G I G Aスクール構想の内容につきましては、先ほど中山議員の一般質問でしていただいたので省略をいたします。また、質問が9つありますけれども、中山議員の質問と重なる部

分もありますが、ニュアンス的に違うところもありますので、予定どおり進行したいと思いをます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問1つ目としまして、今後、端末によるデジタル教科書での学習比率が増加することに伴いまして、3校の通信速度、先ほど、今、工事中ということで、これは以前から伺っていることでありまして、まず、今、高瀬中学校の環境整備が整っていて順次、今、小学校2校、今月中ということで作業していただいていますけれども、そういった作業終了後の通信速度を含めた環境能力は十分であるのか、まずお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

〔学校保育課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの大厩議員の御質問にお答えいたします。

生徒・児童が一斉に使用した場合の通信処理速度を十分確保するために、回線を増やすのではなく、プロバイダー契約を見直すことでいわゆるボトルネックを解消したいと考えております。今回はプロバイダー契約の見直しだけで通信量が約6倍になる見込みでございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今、じゃ大分性能的には向上する工事も進んでいるということですけども、私、そういったところの数字的なところはやはりあまり分からないんで、簡単に質問を変えさせていただきますが、これでデジタル教科書での端末の授業、要は学校、同時に全校生徒が端末での授業を行うことも当然これから想定されるんですけども、そういった使い方をされる中でも問題がないという環境整備でよろしいのでしょうか。お聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 処理速度を十分確保するためにプロバイダー契約で対応できるという見込みでございます。校内で一斉に児童・生徒が使った際でも問題ないというふうを考えております。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 分かりました。

それでは、続いて2番目ですけども、端末の持ち帰りにより、様々な場面でICTを活用した学習ができるようになります。先ほど、中山議員とも共通しているんですが、もう既

に交流センター、図書館は通信環境が整備されていると思うんですけども、児童クラブや児童センターへの整備も必要と考えます。計画についてお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 現在のところ、新しくネット環境を設置する公共施設としましては、教育会館の予定はございますけれども、児童センターにつきましては、子供たちの端末の家庭への持ち帰りに関連しまして、現在のところは利用することはほとんどないというふうに考えております。今後、必要に応じまして検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） いずれにしても、今後オンライン学習というところで、必ずしも学校と家庭での学習という場ではないと考えます。前向きに検討していただくということですので、こういったところも順次必要に応じた優先順位を決めていただいて、環境の整備を拡大していただきたいと思います。

続きまして、3番、端末の使用に当たり、故障、破損、紛失、盗難、ネット上のトラブル等が発生した場合の対応手順や連絡先を保護者と学校の間で共有することが重要と考えます。使用する児童・生徒や保護者においても心配される部分であります。進捗状況をお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 端末につきましては、基本的に町の備品を貸与する形となります。故障、破損、紛失、盗難が発生した場合には、動産の保険に加入し、保険適用できる場合については保険対応を考えております。予備機がある程度ございますので、修理の間などの対応はできるというふうに考えます。

また、保険適用できない場合は、保護者の方に御負担いただく可能性も出てくると考えられますし、また、ネットのトラブルの責任も明確化しておくなども、保護者の方からの事前の同意を得る必要があると考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今言われたところ、要はトラブル等、破損等で補償外のところで、家

庭でそういったところの補償を請け負ったところ、そういったところはしっかりとどういった状況になったときには家庭が負担しますよといった、そういったところの明確化も併せて家庭と共有できるような体制づくりを早急に行っていただきたいと思います。これは必ずしも学校、家庭の中での出来事でもなく、通常の学校の中でも起こり得ることでありますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、質問4番ですけれども、今度は特性の関係、児童・生徒が端末を使用する際のルールやインターネットの特性、個人情報の扱い方についての指導も重要であります。児童・生徒、保護者への周知はどうなっているか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 現在、端末の使用時のガイドラインの作成に入っている最中でございます。ガイドラインの配布や保護者からの同意書を提出していただき、端末の配布に合わせて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） じゃ、そちらのほうも併せて対応のほう、お願いいたします。

続きまして、5番、今後端末の使用時間増加に当たり、姿勢、視力、睡眠等、健康影響に配慮した指導が必要です。こちらも児童・生徒、保護者への周知はどうなっているか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 先ほどと同様になりますけれども、端末使用のガイドラインにそういった使用上の注意点を盛り込みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） この辺のところ、質問3から今5までしておりますけれども、これはどっちかというアナログ的なところ、事務作業的なところになってくるわけですが、これはもう事前に進めることができる作業でもあったと思いますので、早急に今の3点については、保護者と共有できるような形で、分かりやすい形でガイドラインの作成をお願いしたいと思います。

続きまして、6番、Wi-Fi環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるモバイルWi-Fiルーターの貸与補助等の対応についてお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） Wi-Fi環境の有無のアンケートにつきまして、高瀬中学校で先頃実施しております。その結果でございますが、193世帯中Wi-Fi環境がない家庭は2世帯でありました。環境がない御家庭の対策といたしましては、就学援助費に情報通信の項目がございます。まずは、就学援助費を検討していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） すみません、今、最後、何と言いましたか。補助金ですか。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 就学援助です。就学援助費の中に情報通信の関係する項目がございます。学校で使う、いろいろなものを購入する際の補助とか、あとまた修学旅行の際の援助というようなたくさんある項目の中に情報通信項目というものがございますので、就学援助費の情報通信の項目が、まずはそれを検討していただきたいというふうに考えております。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） その今、言われた就学援助金、こちらのほうも対応される可能性のある方、2世帯ということになるかと思うんですけども、そういったところも丁寧な説明等をしていただいて、早めの環境整備が整えられるような対応、サポートをしていただきたいと思います。

あと、家庭学習のための通信機器の設備支援と補助金制度等もありましたけれども、これが今継続かどうか分からないんですが、いろいろな角度から補助金の有効活用も同時にしていっていただきたいと思います。

それでは、7番、端末の利活用に伴い、関連する周辺機器について保護者に金銭的負担が今後生じることがあるのか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 中学生の場合につきましては、長期休みで家庭への持ち帰りを検討しております。学校に備え付けている、その際に、充電用アダプターを家庭へ持ち帰って使用することを想定しております。ただし、仮に持ち帰りを毎日するような状況になるとすれば、学校保管庫と端末の接続作業が煩わしいことが分かっておりますので、家庭に充電用アダプターがあれば便利かというふうに考えられます。各家庭の経済的負担は極力抑えられる工夫をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 本当にこういった端末で今後こういった学習方法等で関連機器、附属部品等がかかるものが出てくるかもしれませんが、極力最小限にとどめることをお願いしたいと思います。

それで、今言われました電源アダプターについては学校にあるものを共用するような形を取るみたいですが、最終的には家庭でのオンラインを比率が増えてくるに当たっては、当然もう1個、電源アダプターは必要と思います。それで、端末についてもこれは貸与ということで、これは附属部品というよりももう一体のものと考えていただいて、保護者に負担のかからない対応をこれは強く要望いたします。

続きまして、8番のこの4月に入学をしました小学校1年生の保護者の方へのG I G A スクール構想の周知と家庭での環境整備の状況をお聞きします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 小学校の関係でございますが、小学校1年生の保護者の周知を含めまして、中学に比べまして小学校の場合は使用上のガイドラインの内容がしっかりまだ定まっていない状況でございます。小学校については、学年に応じた方針も必要かというふうに、年齢ごとに変えていく方針も必要かと思っております。こうした詳細な内容を教育委員会、また学校、ICT支援員などが中心になって早急に取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） いかんせん3月までは保育園、年長さんでいた本当にまだ小さい子供

たちですので、本当に取扱い、そういったところ、こういったところから端末に慣れていけばいいのか、そういったところをちゃんと研究していただきまして、対応をしていただきたいと思います。小学1年生をはじめ小学校低学年の児童につきましては、家庭で活用するということまではまだ道のりあるのかなと思いますけれども、準備は必要と考えております。

あと、今年度につきましては、全ての児童・生徒が端末による学習を一斉にスタートするわけですが、来年度からは小学1年生がスタートの対象となっていきます。保育園の年長の保護者の方たちへの準備等の説明等も、余裕を持った形で対応をしていただけたらなと思います。

それでは、続いて、質問9に移らせていただきますけれども、文部科学省ではSociety5.0時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠との観点から、GIGAスクール構想を推進しています。

遠隔オンライン教育の実施に伴い、不登校児童・生徒の人たちにとっても最も有効な活用と考えております。学校と家庭間で学ぶ体制づくりが課題とも思われますが、運用について、最後に教育長の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ICT機器を活用したオンライン教育は、不登校の児童・生徒をはじめとする多様なニーズを持つ子供とその御家庭にとって様々なメリットがあると考えています。

昨年3月からの一斉休校が明けた5月末以降に、試験的に行った中学校でのオンライン学級活動では、不登校状態の生徒が真っ先に自宅からそのシステムに参加してくれました。その生徒さんはそれがよいきっかけとなり、その後徐々に登校日も増えるなど、オンラインでのコミュニケーションが生徒と教師、自宅と学校とをつなぐ新しいチャンネルになることは確かです。

今年の夏休みまでには、小・中学校とも1人1台のクロームブックが配布されますが、夏休み中は自宅に持ち帰って使い方を学んでもらうことも各学校で検討中です。習うより慣れよのことわざのとおり、子供にも先生方にも失敗を恐れず、日常的にどんどん使い込んでいただき、一日も早く、楽しく有効活用できる環境を実現してほしいと強く願っております。

安心して安全に活用できるよう、教育委員会では町が委託したICTアドバイザーと定期的に運用会議も実施しながらしっかりバックアップしてまいります。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大庭議員。

〔2番 大庭美秋君 登壇〕

2番（大庭美秋君） 安心できる回答いただきました。

不登校の児童・生徒の人たちも、こういったオンラインの学習で簡単にうちにも学習ができるということ、捉え方によっては学校に来なくてもいいんじゃないか、便利になったという捉え方もされるかとも思うんですけども、要は逆に今、教育長から言葉ありましたけれども、学校を身近と思えて、学校へ少しでも行ける、そういった気持ちになっていくような対応をぜひお願いしたいと思います。

もともとGIGAスクール構想は、5か年計画で進める予定でしたが、新型コロナ感染拡大により、学校が一斉休校となり、学習がストップしてしまった地域もあり、今後、いつ何時一斉休校となるかもしれない状況を踏まえ、前倒しされたわけであります。コロナ禍が起こる前までは、GIGAスクール構想の目玉はプログラミング学習であったわけですが、2020年初頭の学校休校を受けて、学びを止めない未来の教室の指導をきっかけに、GIGAスクール構想には、いつでもリモート学習に切り替えられる環境を実現するといった役割を強く期待されています。まずは学校内で理解を深めて、そして学校、家庭間のオンライン学習が早期に実現することを要望いたします。

それと、会染小学校、池田小学校の学校間格差も生じることないように要望を強くいたします。

それでは、続きまして、2番目の新型コロナワクチン接種の現況と今後について質問いたします。

池田町では、新型コロナワクチン接種について、国の指示に基づき町民の方に安心・安全にワクチン接種を行えるよう準備を進めてこられて、5月10日から高齢者、65歳以上の方の接種が始まりました。今回のワクチンは1人当たり2回の接種ということで、完了まではまだまだ繁忙が続くわけですが、摂取された方々は皆さんスムーズにできたと喜ばれております。順次対象が64歳以下の方へ移行されていくわけですが、進捗状況と今後の計画についてお聞きしていきたいと思っております。

質問1としまして、現在実施されています65歳以上の方への接種状況と完了に向けての予

定をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 5月10日から始まりました65歳以上の予防接種ですが、5月末現在、1回目の接種終了者は約5割となっております。また、現在意向確認書が提出されていない方が約250名おります。多世代相談センター、包括支援センターで関わっている方で、提出できずに困っている方がいる場合も考えられるため、声かけをしております。2回目接種の完了につきまして、7月20日頃をめどとしております。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、今の65歳以上高齢者の関係の方については若干まだちょっと連絡取れないところもあるかもしれないんですけども、引き続き完了に向けて接種のほうをお願いいたします。

続いて、質問2番のほうにいきますけれども、今後は高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等従事者に続き、60歳から64歳の方が接種対象となっていきます。その後はそれ以外の方となりますが、年齢層が下がっていくことにより、町外への仕事や学校等に通われる人が増えてきます。接種までの方法に変更点等があったら計画と同時に聞きをいたします。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 接種までの方法で変更点としまして、2つあります。

まず1つ目としまして、予約に関してですけれども、意向確認書を専用の様式の紙で提出していただき、町で割り振りを行う方法に加えて、インターネットでのオンライン予約ができる枠を設けます。

2つ目は、接種日時に関してですけれども、幅広い世代に対応するため、夜間、日曜日についても接種を行っていくよう計画をしております。9月中には接種希望者に接種できることを目標にし、医師を含めたスタッフの多大なる御協力の下、体制を整えられました。しかし、ワクチンの入荷が希望どおりにならない状況に近頃なってきております。そのため、ワクチンの入荷状況により、接種計画どおりにはいかず、接種日の変更を依頼する可能性もありますが、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 分かりました。

従来の予約方法に加えて、インターネットでの予約ということで、こちらのほうもこれを受け付ける関係者の方々も苦労されるかと思えますけれども、落ちのないよう、確実な手続きができるようお願いいたします。

あと、ワクチンの関係ですが、体制のほうは整っていかれているということですが、そのワクチンの来る状況に変更等がもし問題が生じた等は、そういったときには対象になる方、少なくともそういった方には速やかな連絡等をしながら、当日混乱のないような対応をしていていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、それ以外の方となる16歳から59歳の方へのワクチン接種に当たり、学校に関係する保小中の教職員、高校生、大学生の方たちへ優先的な接種を提案いたします。発生状況により、休校となる可能性を考えてのことですけれども、町の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 子供たちに接する保育園や小・中学校などの教職員等については、高齢者施設等の従事者に続いて優先接種としていきたいと考えております。

高校生、大学生につきましては、学校単位での接種も始まる可能性もありますので、現段階では優先接種は検討しておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今、町の考えが高校、大学、そういったところはまだ優先としては考えていないというところで、町の考えで、確かに高齢者というか歳の上の方からの接種といったところに取り組みされているところもありますので、一概にこれが絶対にいいとは言えませんので、そういったところ、研究だけはしていきながら、あと必要性は常にチェックしていただいて、対応のほうはしていただけたらなと思えます。

あと、ここで最近ですけれども、厚生労働省のほうからファイザー製のワクチンに限定されるんですけれども、接種16歳以上が12歳以上ということで改定されたわけですが、これはもう厚生労働省のほうから発表されているので、もう確かなものだと思うんですが、

こちらについては今、池田町としてはどういった対応をしていくか、分かる範囲でお聞かせください。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在、教育委員会、それから校医の先生方と、どのように実施していくかというところで協議検討しているところでございます。実施した市町村でいろいろなトラブルも発生しているという状況もあります。そういうことも見極めながら、どのように実施していくかというところについても、いつの段階でしていくかというところについても検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 12歳以上となりますと、確かに学生等が含まれるわけですので、本当にこれは教育委員会、学校保育課と横のつながりで連携を取りながら対応をしていただきたいと思います。

あと12歳以上ということになって、今も言われましたけれども、タイミング的なところも研究していただいて対応をしていっていただきたいと思います。

それでは、次の余剰ワクチン、要はキャンセル時に対応できる接種者の確保にも苦労されていると思われます。今後続くことを考え、キャンセルに対応できる接種者の優先順位を検討し、公表することを提案いたします。よって、町民に周知、理解していただき、関係者もスムーズなリスト作成につながると考えます。

例えば健康福祉課、学校保育課職員、町営バス運転手、社協職員、町内飲食店の従事者等、町民と直接関係のある方が私はよいと考えますけれども、町長の表明も兼ねた中で、町長の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただ今の大厩議員の御質問にお答えしたいと思います。

キャンセルが発生した場合には、できる限り対象となる一般の方に連絡を取り、接種していただくようにしておりますけれども、当日の急なキャンセルなど、時間的な余裕がない場合の対応として、高齢者、障害児者、乳幼児等と常に接触する社協職員、健康福祉課職員、役場の職員の順で対応することとしております。内容については、ホームページに掲載してあるワクチン接種計画に記載し、公表していきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、提案どおり公表をしていただくということで、こちらのほう、分かりやすい、少しでも多くの町民に周知していただくような方法での公表をお願いいたします。

それでは、続きまして、3番目の町職員による提案活動について、質問をいたします。

昨年、池田町気候非常事態宣言により、若手職員によるボトムアッププロジェクトが発足されました。アイデアを出し合い活動しており、2月には発表会も行われました。現在も非常事態宣言をメインに業務効率化等、広い範囲での活動がうかがえます。

そこで、質問の1としまして、ボトムアッププロジェクトの活動状況と今後について町長にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ボトムアッププロジェクトの取組についての御質問でありますけれども、昨年度、若手職員によるプロジェクトに対して2つのテーマ、事務の効率化、ゼロカーボンの取組について検討していただきました。その結果、多くのアイデアを出していただき、どう具体化するかという段階であります。

具体的な推進につきましては、ボトムアッププロジェクトでは組織的に無理があるということで、現在はそれぞれの内容により担当課に振り分けたところであり、今後は担当課が中心となって推進していくことになり、ボトムアッププロジェクトから手が離れることとなりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、今後につきましては、ボトムアッププロジェクトは解散していくという方向でよろしいのでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは若手職員による組織でありますので、解散ということではなくて、常にありますので、何か今回示したようなテーマがありましたら、またそれについて検討、また対応していくと、あるいはまた別の形での活動もあるかと思いますが、解散という

ことではありませんので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 分かりました。

気候非常事態宣言を表明してから1年以上経過しているんですけども、いまだに具体的な取組や数値目標がはっきり見えてきていません。トップダウンとして、柱となる目標、施策をしっかりと示し、それをメンバーが理解して活動提案することが必要であるわけですけども、現状、明確なトップダウンがされているのか、不明なところがあります。トップダウンとしての取組をどうされているのか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ビジョンということの御質問であります、町のビジョンにつきまして、あるいは方針につきましては、明確に私は打ち出しているつもりであります。それを受けて、総合計画が組み上げられ、それぞれの分野で具体的な目標が定められております。職員は十分理解していると思いますし、毎年検証を行いますので、思うように進んでいない分野につきましては、その都度検討して対策を講じるよう取り組んでおります。このたびのボトムアッププロジェクトの検討テーマ、喫緊の課題として、その中から抽出して取り組んでもらったところであります。その結果、非常にいろいろなアイデアが出たということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、とにかく気候非常事態宣言につきましては、具体的な取組や数値目標、こういったもの、これは町全体で取り組んでいかなければいけないことでもあります。去年、私も一般質問でやったことでもありますので、これはまた改めて経過を見ながら別の機会で聞いていきたいと思います。とにかく、いつまでに何をどこまで数値目標をやりたいのかの方針を明確にすることで、少なくともメンバーが取り組みやすくなると思うので、そういったことを十分に配慮していただいた中での実行をお願いしていきたいと思えます。

続きまして、若手職員によるボトムアッププロジェクトは、評価できる活動ではありますが、全職員が対象となって取り組む提案活動も必要と考えます。トップダウンに沿った提案のほかに、日常業務の中での気づきや町民サービスにつながる改善等、効果や金額の大小に

こだわらず、また担当業務にこだわらず、気軽に改善提案できる体制づくりを提案いたします。職員が負担と感じるのではなく、改善提案により楽になるという発想で実施してほしい提案をいたします。

町の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 提案には様々な種類がございます。

御意見のとおり、改善により職員の負担が減るものもあれば、新規事業の提案はある意味職員の負担が増えます。事務改善によって生み出された時間で新規事業や創造的な仕事に取り組めるよう、ふだん職員が使用しているグループウェアという情報共有システム内にある提案ボックス機能を活用するなどし、様々な世代の職員が気軽に提案できる環境を整えてまいります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） じゃ、組織立ったそういったものはしないということかもしれないんですけども、どっちにしろそういった意見を集める場所があれば、事務局としては企画政策課あたりが事務局となって取りまとめていくような形になるんでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） ふだんパソコン上でグループウェアというシステムを使っているんですけども、その中で、気づいた思いつきとか、教えてほしいこととか、いろいろなつづやきのものを統合し組み上げるような形をつくってまいりたいと思います。企画政策課で中心になって事業を実施してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 2番、大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） そういった活動もやり方によって、もっと表に、改善、いいことですので、もっと町民にも内容によっては知っていただくような改善も出てくるかと思っておりますので、形として見えるような対応で続けていっていただけたらなと思います。

あとは、改善、提案によってはコストもかかったり、職員の負担になっていくものもあるということでしたけれども、そういったところも踏まえて、十分提案は受け付ける中で費用

対効果、そういったところを見た中での実施に向けていただけたらいいと思います。

私の中では、本当に簡単な気づきから本当に簡単な発想での提案も実現していけたらいいのかなといったところで、本当に簡単なところから取り組んでいただければ、みんな分かってやっていけるのかななんて思いながらの提案でございます。

普通、企業では普通に行っていることであって、役場の中でも十分対応のできるシステムというか、体制づくりができるのかなと思います。

あと、例えば来庁者の声かけ、役場に来られる町民の方々が、職員の方からおはようございますとか先に声をかけて、先に来庁者の方に気づくといったような、そういった工夫とか、あとレイアウト一つ見直して、業務効率が向上するんじゃないとか、そういったお金のあまりかからないようなところ、簡単な発想のところも十分提案の対象になると思うので、今後募集するに当たっては判断をしていただきたいと思います。

じゃ、こちらのほうもまた詳しいところは個人的に状況、進捗は伺っていきたいと思いますので、今回の一般質問は以上とさせていただきます。

議長（矢口新平君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

再開は1時。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

大出美晴君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

3番に、6番の大出美晴議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 6番、大出美晴です。6月の一般質問を行いますのでお願いいたしま

す。

それでは早速、質問に入ります。

町有財産についてということでお願いをいたします。

町所有の不動産の生かし方、処分の仕方についてお聞きをいたします。今回、財政難を幾らかでも改善できないかという観点から聞きたいと思います。

現在、結構な割合で他町村の所有不動産の生かし方に苦慮しているように見受けられます。ほとんどがバブル期に取得した土地や建設した施設、当時から20年以上が経過し、老朽化が進み、手を入れなければならない状態になっているようです。池田町においても同じことが言えると思います。

以前より、不動産について売却処分や賃貸の方向を考えてみてはと言ってきましたが、積極的な反応がありません。ある関係者からも、町の姿勢について何とかしようという意気込みが見られないと言われていました。

空き家バンク制度も生かし、農地の転用売却も積極的に行い、人口増につながる方針を打ち出してはどうかということで質問をいたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

〔企画政策課長 大澤 孔君 登壇〕

企画政策課長（大澤 孔君） 町では、公共利用が見込めない町有不動産について、平成29年度から積極的に売却を進めてまいりました。平成29年度は6件で、売却額は3,492万円、平成30年度は1件で460万円、そして令和2年度には、旧豊町教職員住宅1棟2戸を406万円で売却いたしました。これまで売却したのは、旧池田交番跡地や旧教職員住宅など、いずれも以前は行政財産や普通財産として利用や貸付けをしていて、その後、役割を終えた物件でございます。

現在、普通財産として管理している土地は、過去の経過があり単純に公募で売却できないものや、地元自治会との調整が必要となるものなど、それぞれ難しさがございます。特に、過去の経過がある土地に関しては、ここ1年の間に複数の方から取得の申出がありその都度、交渉を重ねてきたわけですが、結果的にはまだ成立には至っておりません。

しかしながら、現在進行中の案件もございますので、財産収入の確保や課題解決のため、引き続き、交渉を続けてまいりたいと考えております。

今後とも、財政負担の軽減と人口増対策、双方の側面から、町有財産の処分について少しずつではありますが、着実に進めてまいりたいと思いますので、よろしくご願ひいたします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出美晴議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 過去のところ、かなり努力をしているということは分かります。そうはいっても、住民の人たちとの関わりの中で、処分ができないということもあるかと思えます。具体的に言えば、北保育園とかそういうところもそうですし、それから今、交渉中ということなんですけれども、上原跡地ということもあると思います。

やはりこういうものというのは、期限を決めたり先の見通しをつけて、そこを生かしていくのか、それとも処分していくのか、そういうことを早めに決めないといけないと思うんですけれども、そこら辺のところはどういうふうに思っているんでしょう、考えているんでしょう。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 特に上原跡地につきましては、町ではスーパーマーケットが近くにあたり、商業エリアという立地的に非常にいいところにあるので、町としても何か活用される方にお譲りしたいと思っているんですけれども、交渉していく中で、どうしても土地の今までの履歴を気になさるといふか、そこに最終的に行きついてしまいまして、なかなかそれ以上、進展がないというようなことが最近、続いておりますので、町としても今後、あそこをどうするかを考えなければならないというような段階にきているのかなと思っております。

以上になります。

議長（矢口新平君） 大出美晴議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 上原の跡地については、ささやかれているということもあるんですけれども、一つには今、その操車場といいますかバスセンター、バスセンターを商業施設としてあづみ病院があるので、そこは売りに出し、バスセンターになるところを上原の跡地に持ってくるというような考えもあるというふうに言われています。

私はそういう意見に賛成なほうなんですけれども、なぜ賛成かということ、まず一つには、ツルヤがそこにある。そしてバスセンターがある。かなり経済効果、そこで私は上がると思うんですよ。要は、高齢者、買物弱者と言われる人たちがバスに乗って、バスに乗るところまではどういうふうに考えるかちょっとこれから問題になると思うんですけれども、終着点

はツルヤのところになりますので、買物とかそういうことをするためにバスを利用するということは増えると私は思っています。

もう一つは、今、池工がどうなるかちょっと問題があるんですけども、今、池工で足がないということで苦しんでいる人たちもいるというふうに聞いています。私も実際にそういう絡みの中で、そういう意見も聞いています。そういうところを幾らかでも解消できるのではないかなと私は思って、そういう交換ということもいいのではないかなと私は思うんですけども、町長、どうですか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 上原土地につきましては、今、話が進んでいるさなかでありますので、お答えは差し控えたいと思いますが、いろいろ御意見ありますので、その辺も含めて、今後、検討の材料としていきたいなと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 考えの一つとして入れておいてもらえば、ありがたいというふうに思います。これについて、町有財産については、もう少しあったんですけども、ちょっと気持ち私の中で揺らいでいるところもありますので、これぐらいにしたいと思います。

続いて、町施設のこれからの展望についてということでお聞きをいたします。

1、駐車場や公園の考え方ということで、町中にある公共の駐車場や総合体育館の駐車場の増設により、どう使われるのか、あるいは、どう行うのかを町の考えをお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの大出議員の質問にお答えいたします。

先月、供用開始となりました総合体育館の駐車場につきましては、今後開催されるスポーツ大会開催時の大型バス駐車場や路上駐車解消に大いに役立ちます。平常時は、南隅の約20台分を高瀬中学校関係者の駐車場として活用しております。

また、かえで広場駐車場は、マルシェなどのイベントのため、学校行事やお墓参りの際に利用いただいております。

町営まちなか駐車場については、立地もよいことから、平日は近隣の事業所店舗へ来店される方、週末はトレイルコース利用者など、観光目的の方が多く利用され、曜日を問わず利用頻度は非常に高い状況です。

過去、借地の駐車場を運営しておりましたが、利用率は低調で、駐車場の新增設は利用者の利便性の向上に寄与できたものと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） もう一つも質問いたします。

また、公園も社会資本総合整備計画の事業の結果として増えていると思います。そんな気がしてなりません。そう感じるのには私だけではないと思います。この利用についてもお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公園の利用についての御質問でありますけれども、かえで広場は、複合遊具設置を計画し、利用者増を見込みます。今年の夏は、小・中学生向け公民館講座ふるさとチャレンジ塾の食育・体験学習として、隣の畑をお借りして、栽培した野菜を使ったバーベキューやキャンプを計画しております。

以上のように、公園が当町少ないわけでありましてけれども、大いに活用して、町民の皆さんに喜んで利用してもらえようしていきたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 駐車場なんですけれども、土日だとか、そういうときにイベントがあったりしたときに使う、あるいは、それに隣接する施設の人たちが利用するという、そういうことも大事だとは思いますが、普段、例えば、ここの庁舎の駐車場ありますよね。住民の方々が何かあったとき、それでも一つ少ない、少ないと言いますか、満杯になるのは少ないわけなんですけれども、考え方によって、庁舎の中で働く人たちがそういうところ、これはまちなかの駐車場も含めて利用度を高めるということでは、そういうところから通勤、歩いてそこに止めておいて、庁舎の駐車場は、町民の人たちが100%使えるような状態にするということも、一つの私は考えだと思っているんですよ。

そうなってくると、そういうこれからつくっていく駐車場の使い道も広がってくるというか、多くなってくると思いますし、庁舎の周りというか、ここの駐車場も住民の方々が足の悪い人たち、身障の人たちにも庁舎の建物の近くに止めて、すぐに入ってもらえるという

利用度が高くなるのではないかなと私は思うのですけれども、その点どうでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 庁舎御利用の皆さんの利便性から考えれば、今の御意見も考えられますけれども、今、御利用者から、駐車場が狭いとか少ないとか、そういったような意見も聞いておりませんので、今は充足されているんじゃないかというふうに考えております。

まちなかは、空いているとき、見かければ空いているということもありますけれども、また、使用されるときにはかなり使われているというケースも出てきておりますので、まちなかはまちなかとして十分機能を発揮しているんじゃないかというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） まちなかはまちなかで利用がしているということですが、私が見ている範囲では、結構空いているようにも見えます。そこら辺はまたこれから検証していくところだと思いますけれども、いずれにしても、この前、ボトムアップの研修会、先ほども話がちょっと出ていましたけれども、そこにおいても、健康のためにも自転車で通勤する、あるいは近くの方は歩いて通うというようなことも言われていたような気がします。

そういう点からも、やはり駐車場の使い方をもう一度、見直すべきではないかなというふうに私は思うんですけれども、もう一度、その点いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ボトムアッププロジェクトからの提案は、近場の、役場庁舎から近いところの、一言でいえば用足しですか、例えば郵便局に行くとか、あるいは交流センターに行くとか、そういう離れた施設に近場の施設に行くときには、自転車をできるだけ使いたしようと、そういう提案でありました。駐車場からは毎日のように通うというような意味合いでは提案されておられません。

また、職員がまちなかの駐車場を使いますと、これはかなりのスペースを取りますし、固定されてしまうということがありますと、これもまた本来の目的からちょっと外れてしまうのかなということも考えますので、当面は今の体制を維持して、より皆さんに利用していただくというようなことの方で考えていきたいなと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） いろいろな考え方があって、一つの方法、あるいは考え方として、先々検討していただければありがたいかなというふうに思います。

もう一つは公園なんですけれども、今言ったようなイベントとかそういうもので使われるということなんですけれども、やはり町民の皆さんが、どういうふうにご利用するか考えているのかということも考えて、利用の方法、ただ公園にしてそのまま放っておくということではなくて、利用の仕方を町民とともに考えていったほうがいいのではないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公園の利用についての御質問でありますけれども、新しくできた公園といたしましては、かえで広場、また庁舎に隣接しますミニ公園ということになりますが、かえで広場につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、来年度には遊具、複合遊具を設置したいというふうに考えております。

今、何もありませんので、ある人から言わせると、空き地かいと言われちゃって、売っているのかというような意見もあります。確かに、今現状では何もないところでありますので、来年はそういうことで、少し費用を投入して整備を進めて、皆さん方に使っていただけるような公園にしていきたいというふうに考えております。

また、ミニ公園につきましては、今年中止になりましたけれども、お祭りとかいろいろなイベントが開催されるときに、恐らく相当な利用者があるんじゃないかと思えますし、またこのミニ公園に隣接しました記念館とか資料館がありますので、そちらのほうにも誘導して、あるいはお見えになった方がこの公園で休んでいただくというようなところの活用もあるんじゃないかと思えます。

そういう意味では、この2つの公園、これから生かしていくべく、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） せっかく公園として、お金のない中でもいろいろと試行錯誤して、クローバーから芝に替えるということもやっているようです。

しかしながら、やはり利用をしなくては意味がない。景観ということであるならば、そういう公園があって芝が植えてあって、緑があって、雰囲気いい、過ごしやすいというふうにするかもしれませんが、やはり公共の施設という位置づけであるならば、やはり今、直接建物を処分とかそういうことで財産が増えた、減ったというところに直接、関わらないわけなんですけれども、そういうことではなくて、どれだけ利用度があるかと、費用対効果があるかという点では、やはり財産をいかに有効に使っているかということにつながると思うんです。

ですので、やはりこれから町長が言う遊具もそろえて、先行き、町民の皆さんが利用するというふうなことでは賛成していきたいと思いますけれども、ただ、どんな安全性とか、どんな形でとか、そういうことも考えられます。どんな町民の皆さん、例えばファミリーだとかそういうふうな形のことを考えて、そういう遊具とかそういうものを用意するというか、施設を整えていくのかということをお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今の御質問ですけれども、遊具につきましては、今は非常に安全性が追求されております。そのために安価なものがないということで、簡単に設置できなかったという事情もありますので、安全性については、もちろん絶対条件でありますので、十分配慮していききたいなと思いますし、また公園に集まってくる皆さん、今、交流センターのかえでに大変、親子連れも集まってきましたし、また高校生、中学生も来ております。そういう皆さんが今度、外に出て使っていただくと言えるような、ファミリーから、また学生まで、いろいろな方が使っていただけるような、そんなふうにご利用の範囲を広げられるような公園にしていけたらなというふうに考えております。

できればあずまや等をつくりまして、ゆっくり山を見ながらというようなところの休憩所というようなところも設置できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） あずまやという今、話が出まして、この前は議会も指定しましたけれども、なぜ指定したのか。私の考えですけれども、それは先行きどう利用するんだよと、誰が利用するんだよというところが見えてこない。ただあずまやを造ればいい、何%かの意見に沿ってやるというようなことでしたので、賛成できなかったということなんですけれども、

もしそういうことでもう一度いくなれば、やはり先ほどから言っているような、どういう形で公園を生かしていくんだと。費用対効果も含めてどうやっていくかということを確認にしていっていただければありがたいと思いますけれども、もう一度その点、町長お願いいたします。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） この件につきましては、また議会の皆さんと大いに諮りながら、利用の目的、また先ほどからお話ありますように、費用対効果の上がるような投資の仕方について、皆さんの御意見も伺って、皆さん喜んでいただけるような、そういう施設にしたいなというふうには考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） ぜひそうしていただいて、計画を提示していただければ、私としては賛成の方向でいきたいと思いますので、ぜひ画期的な施設になるようお願いをいたします。

何か言っていることが、財政が逼迫しているのに、そんなことに金をかけていいのかというような町民もいるやもしれません。そういう矢面に立つといいですか、いいことはいい、悪いことは悪いという形の中で、もし、それが町民の大多数がそういうことをしていただきたいという方向になびいてくれば、それはそれで費用対効果が上がってくるということではないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、観光施設の生かし方ということで、私は観光施設を町が運営管理するのではなく、民間企業や営利団体が主軸になるような方向で、移管と委託、正反対な書き方で、ちょっとこういう言葉があったんですけども、もう一度ある課長から追及されて調べたんですけども、出てこないの、移管とそれから委託というふうに分けて考えていただければありがたいと思います、をすべきと考える。町のこれからの方向をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それではお答えいたします。

議員御指摘の施設の移管等につきましては、観光施設を生かす選択肢の一つであるとは思いますが、当町では、農業施設や文化施設を観光面でも活用しているということもあり、町民の皆様にも様々な御意見があるというふうに考えています。

行財政改革推進委員会、財政安定化庁内プロジェクトでの検討、またはパブリックコメン

ト等の意見聴取をする中で、方向性を決めるべきだと思います。

今のところ明確な方向性はありませんが、観光事業が町の主要産業の一つとなるよう、民間企業や営利団体などの事業体が主軸になり、自立して運営できるような支援をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 今まで具体的な例を私、出してきています。賛否あると思います。観光施設についても、それぞれ個別、例はありますけれども、あえてここではそれを出しません。次のところの指定管理と地域おこしのところで具体例が出てしまうかもしれませんが、そうするとひんしゆくを買うかもしれませんが、私が。それでもいいと思って、あえて今回は質問例をいろいろと練ってきました。で、言葉にしていってほしいのではないかとということで、文章にはあえて簡単にしておいてありますので、そこら辺は了承ください。

続いて、今言いましたように、観光施設については、指定管理と地域おこし協力隊の関係にも関連してきますので、こちらでまとめて質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続いて、指定管理者制度と地域おこし協力隊についてということで、1、池田町としての指定管理制度の考え方。指定管理制度の在り方について、公平公正な見地から見直しが必要ではないかということで、指定管理料は町から常に払うべきものなのか、かかる経費の内容によるのではないかということで、2つとも質問ですけれども、お願いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、指定管理についての御質問にお答えをしたいと思います。

指定管理料についての町の考えでありますけれども、営利目的ではない施設の管理運営を行うために必要な経費について、一部を利用料金で賄い、不足分を町が指定管理料として支払っています。指定管理以外の自主事業の収入が多い施設の場合は、ほとんど指定管理者の収入で経費を賄っております。どのような経費負担をするかは、施設の特性や過去の収入状況から判断する必要があると考えています。

美術館の役割は、池田町における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図ることです。営利目的の入館至上主義の施設ではありません。お支払いしている指定管理料は、主に人件費、施設管理費、企画展費などに充てられていますが、公立美術館は、社会教

育法の精神に基づき、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的としている博物館法の下にあります。この博物館法第23条に公立博物館、美術館が該当しますが、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならないとあります。このことから、公立美術館は博物館法に基づいた文化施設、教育施設であり、利益を追求する施設ではないことから、人件費も含めて町が負担しております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 法律だとか建前はそうかもしれませんが、しかしながら、財政難とかそういうこともあります。で、そこを美術館とするのか博物館とするのか、そこは町で決められるのか決められないのか私には分かりませんが、一定の条件を満たして、多分、申請をして、認めてもらうという形を取っているのだと私は想像します。

で、じゃ、それをいつやめていいのかということも決まっているのか決まっていないのか私には分かりませんが、まず、財政難だということをもっと前提にしたならば、どこにどれだけのお金をかけるのかということは必然的に分かってくると思います。で、確かにもうけてはいけないとかいろいろあるかもしれませんが、もうけてはいけないからもうけられないから、じゃ、何でそこを、建ったものをいまだに維持しているのかということなんですよ。

要は、町が苦しいのなら、そういうところも利益の一つとして考えてもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、その点どうですか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、さきにお答えしましたように、これは収益を上げる施設ではありません。

文化、教育、芸術の発展に寄与するということで、町民がやはり、言わば人間でいうと、生活でいうと主食ではない副食、人生を豊かにする、そういうものに対する姿勢、それを供する施設でありますので、これに対して費用を、そういうものは必要ないんじゃないかという考えもあるかも知れませんが、それではあまりにも人生のそういう豊かさをなくしてしまうということにつながってしまうんじゃないかと思います。

そういうことで、収益上がりませんが、町の費用を使って、この施設を維持していくと。そして、住民の皆さんのそういう豊かさに供するということで考えております。そう

ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 私からすれば、背に腹は代えられないということなんです。教養だとか文化だとか、いろいろそういうことはあるかもしれませんが。でも、だったら町民の皆さんの大多数の人たちが、美術館に行ってよかったよと言ってくれるようなところだったら、私も何も言いません。

しかし、私のところに聞こえてくるのは、何をやっているんだよというような話が主なんです。それは確かに、私がこういう性格だから、町民の皆さんも私の性格に合った人たちが来て、そういう話をするだけかもしれませんが。でも、やはり否定する人たちもいるということも忘れないでいなければいけないと私は思います。

そうすると、そういう文化、教養の施設ということだけで片づけられるのだろうかということも一つ、考えておかなければならないと思いますけれども、もう一度、町長その点ははどうですか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町の中にいろいろな御意見あるのは分かっております。そのために行財政改革委員会に諮問をしている、一部ではございますけれども。これからそんな答申が出てくると思いますが、町でも美術館について、協議をこれからしていくという予定になっております。

いろいろな角度から検討して、この施設どうするのか。これはなかなか判断が難しいところではありますけれども、皆さんの御意見、これはもう全く賛否が両論でありますので、一方的な意見での話もありますけれども、一方的な意見だけで決めていくというわけにはまいらないなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 一方的な意見だけで決めていかれないということだと認識していただければ、私としてはいいと思います。

ただ、そこで今回も予算が出てきていますけれども、今、教育文化という形でいくなれば、その物販というものがどうなってくるんだよと。物販について、私の考え方からすれば、

いろいろなところあります。物販して、そこが町の施設であり町が管理しているものであるならば、物販したものは取りあえず町の収益でなければならぬと私は思っているんです。

そうなってくると、例えばレジスターが壊れました。それを町の財産で直します。それは当然オーケーなんですけれども、元になるものはやはり、その収益がどこに既存するのかということだと私は思うんですよ。そこがぶれてしまっていると、どうしても納得できないというところが出てきてしまうというふうに思うんです。ですので、私はこの間も言いましたけれども、負担割合というものが出来てもおかしくないのではないかなと思うんです。

教育文化とか、いろいろなそういうことであるならば、入館者とかそういうことだけで済ませていけばいいと思うんですけれども、やはり物販というものがその中にあるということは、やはり納得できないところがあるのかなというふうに私は思うんですけれども、その考え方、どうですかね。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） どの指定管理施設も、指定管理料だけで全部の経費を賄うということは、現状ではできないわけであります。当然、負担割合というようなことがお話にありましたが、物販等によって収益がこちらは指定管理をしていく、運営する上に当たって、それを超えた場合には、やはり町に入れていただくと。それまでは努力の範囲だろうと思います。

今はもう精いっぱいやっていますが、現実的にはもう収益で幾ら売ったって上がるような状況じゃない。当然、入館者は少ないので、そんなところありますけれども、基本的には、必要経費を賄うだけの費用をどこから捻出してこなくてはいけない。それは指定管理料が柱であり、それに対してさらに物販をして収益を上げて、それを補填していくというような形態が今、取られていると私は考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） ちょっとすみません。

町長と大出議員の話を聞いていると、全くかみ合っていないわけ。大出議員は、指定管理制度を引いている中で、物販の場合は30%、要するに収益になると。その30%に関して、美術館のことですね、それに関して町長、どういうふうに思われるかという質問で、よその指定管理ではなくて、町立美術館についてのその30%分の収益については町に入れるべきではないかという大出議員の意見なんです。副町長から、ちょっと分かりますか。言っている意味が町長とかみ合っていないもので、その辺、ちょっと説明か考え方があったら、言っていたらと思います。

町長。

町長（麿 聖章君） 補足は副町長のほうでしていただきますけれども、基本的にさっきお話したとおり30%の収益、これに対して、これはもう経費に充てていくということで今、考えております。

しかし、経費からさらに上回るものに対しては、一定の限度において、町に入れていただくというような決め事になっているというふうに考えておりますけれども。補足あったらお願いします。

議長（矢口新平君） 補足。

小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） これ、実例でございましたけれども、平成の最後のことでありましたけれども、町立美術館の決算で思いのほか、フードサンプル展等がございまして、収入が物すごくあった年がございました。それで決算を結ぶ中で、町が想定した以上の売上があったものですから、最終的には町のほうへお返しいただいたということも行っておりますので、基本的にはある程度、指定管理料の中で運営をしてもらっておりまして、その物販の収入もある程度はそこで充当していただきますが、予想以上に大当たりしたというような収入が伸びた部分につきましては、町にお返しをいただくということも契約書の中でうたっておりますので、それについて履行していきたいと思っております。

ただ、最近は残念ながらコロナ等の影響がありまして、到底そこまでの決算状況にはないのかなと思っております。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 言わんとすることは分かります、十分。

ただ、やはりこれから指定管理という制度を池田町で継続していくということであるならば、やはりそのいろいろな条件とか、いろいろな形があると思います。ですので、それぞれだよという一言で片づけられてしまえば、それまでなんですけれども、やはり池田町としての指定管理の仕方はこういうふうに行っていきますよというものを一つ打ち出していただきたいと思います。

そうしないと、また違う人たちが来てやったとしても、あっちの指定管理はこうじゃないか、こっちの指定管理はああじゃないかというような問題が、またどこかで噴出してくるのではないかなと私は思いますので、町が、指定管理とはこういうものですよ、こういう形で

やっていますよ、こういうところはこういう形で、その内容については協定書があるからそのとおりやっていますよということであるならばいいんだけども、どうも課によっていろいろと千差万別といいますか、そういうようなところもあるし、人が変われば、またいろいろな考え方が変わってしまうというようなところがあるので、やはり、そういうところは一つの統一感を持ってやってほしいと、それが公平公正につながってくるのではないかなと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2番として、今後は池田町としての地域おこし協力隊の考え方ということでお願いをいたします。

地域おこし協力隊の皆さんの才能や特技が生かされているのかということで、そういう雰囲気は池田町の中にあるのかということを確認いたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 協力隊員は、自分が興味のあるミッションに応募してきますので、その職務にモチベーションを持ち、相応の才能や特技を有していると町では考え、面接等を経て、採用を決定しております。

現在、4名の隊員が活動中ですが、移住定住やまちなか活性化、IT等、それぞれの分野で各隊員は前職での経験を生かしたり、必要な資格を取得するなどして任務に当たっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、退任後、町に残り、自然栽培に取り組む者や、特産品開発を経験する中でおやきやラーメンに興味を持ち、週末限定ながらも店舗開業した者も現れるなど、地域振興等に関わっていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔6番 大出美晴君 登壇〕

6番（大出美晴君） 本人が好きでそういうことをしたいということで、進んでやっていくのならば、私はそれでいいと思いますけれども、中には課ごとに配置されてしまって、自分たちの動きがセーブ、制約されているというような、一部声も聞いたこともあります。

今回も例えば、企画政策課に所属したのが、今度は生涯学習課に移るということで、仕事の内容がそれぞれ課によって統一されていないというようなことがちょっと今回、聞かれたりもしました。そういう点も、ちょっと私としては疑問を呈するところでもあります。

そのことは後から出てきたことなので、今回はそんなにとやかく言うつもりはありません

けれども、ただ、今まで見ていて、地域おこし協力隊の本来の特技とか、それから持っている性格だとか、そういうものが100%生かされているのかなと思うと、ちょっと疑問のように思うんですよ。

今回、観光施設の生かし方ということで、ここ、あまり質問もしなかったわけなんですけれども、地域おこし協力隊って、他地区と比較するのも私もあまり好きじゃないんですけれども、やはりそういうところに絡めているところも結構あるとちらほら聞いてもいますし、あると思うんですよ。

ですので、やはりそういう今、池田町で、そういうところに地域おこし協力隊の人たちが関わってもらえると、非常に人とのつながりもさらについていきますし、地元の特産とかそういうことにも絡んできますし、自分たちでやりたい方向、あるいは永住したいという方向にさらにつながってくるのではないかなというふうに思うんです。

具体的に言えば、例えばハーブセンターの辺りで、今、ボランティアでガイドマスターの人たちが時期的に関わっているんですけれども、実際には観光客というのは毎日、毎日来るわけです。最近ではコロナで来ないときは結構あるんですけれども、普通の年でしたら観光客というのは常に来るわけです。いろいろなことを聞いていきます。案内もしなければなりませんということもあります。そうなってくると、やはりそういう人たちを育てて、そういうところに就かせるのも一つの方法ではないかなというふうに私は思うんですけれども、1つそれを質問いたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 町も様々な課題がございまして、それを少しでも解消するために地域おこし協力隊の力を借りてきているのが今までの経過でございます。観光というのも一つの課題、大きな産業の中での課題ということでございますが、具体的にということはこの場では申し上げられませんが、様々な課題の中で、協力隊の必要性についても検討してまいりたいと思います。

また、2次的な要素といたしましては、協力隊退任後も池田町に住んでいただくという人口増の目的もございまして、協力隊には池田町を本当に好きになっていただいて、そのまま池田町にというような思い中で、私どもも定期的に面接をやったり、いろいろな話を聞きながら対応しておりますので、そのあたりも御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 大出議員。

〔 6 番 大出美晴君 登壇 〕

6 番（大出美晴君） このことに関しては、これ以上質問するつもりもありません。あまり質問していくと、利益誘導ではないかというような話も出てきてしまいますので、私も人間でありますので、これ以上、私のところにひんしゅくが来ると困りますので、一応、以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（矢口新平君） 以上で、大出美晴議員の一般質問は終了しました。

横 澤 は ま 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

4 番に、4 番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） 4 番の横澤はまでございます。

今回は3点、大きい課題でありますけれども、お尋ねしたいと思います。

まず1つ、財政の健全化に向けた豊かで安心して暮らせる幸せな町づくりについてであります。

3点ございます。まず、財政危機の改善の道筋についてであります。

前日も、財政の問題についてお尋ねいたしました。引き続いてのお話だと思います。

新型コロナウイルス禍をめぐる状況は、引き続き、混沌としている中、町の一般会計予算は44億7,800万円、前年度比8.8%減の厳しい財政からスタートであります。甕町政施策方針では、現下の財政危機の改善は喫緊の課題と述べられ、任期3年で必ずや改善の道筋をつける覚悟とのことですが、その対応が誠に曖昧さを感じております。

町長の考えている改善の道筋とはどのようなことか、また、新たな財政健全化を目指す、温かい心、豊かな文化、活力ある産業が育ち、魅力あふれる美しい町を実現するために、町長はどのような町政のかじ取りを仕切り直すか、お考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔 町長 甕 聖章君 登壇 〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの横澤はま議員の御質問にお答えをしてみたいま

す。

財政改善の道筋と今後の町づくりに対する御質問でありますけれども、大きくは、事業の見直しと経常経費の縮減が主眼となります。

事業の見直しにつきましては、大型事業として、会染西部圃場整備の非農用地の活用と会染保育園の改修がありますが、精査検討する中で、極力費用の縮減を図ってまいります。その他の事業につきましては、事業効果を検証する中で、規模の縮小、経費の縮減に努めてまいります。

経費の縮減につきましては、大きくは人件費の削減であります。総合計画の中で、令和5年度、職員の目標値が97人となっておりますので、退職者の不補充を行う中で、目標の達成を目指してまいります。また、その他の経費につきましては、令和3年度に反映しておりますように、業務遂行に係る経費につきまして、それぞれの部署で大幅な削減を行っております。

また、各種団体に対する補助金につきましても、御理解と御協力をいただく中で、それぞれの縮減を実施したところであります。その他、全般的な費用の見直しを重ねながら、財政の改善を図ってまいります。

次に、今後の町づくりにつきましては、総合計画の理念であります、温かい心、豊かな文化、活力ある産業が育ち、魅力あふれる美しい町を目指して、総合計画の推進に当たってまいります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 4番、横澤はま議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ただいま町長のほうから、るる詳しく再度お聞きしました。この問題で一番肝腎なことは、ここに表をちょっと上げさせていただきましたけれども、財政基金の改善とは、やはり増大させた経常経費の削減こそが今後においての重要な課題ではないでしょうか。

先頃、広報いけだにも実質公債費比率のピーク、令和7年度の16.4%で健全財政が維持される見通しですという、こういう記事が載っております。町民の皆さんはこれを見ますと、池田町いいのかなと、全く分からない町民の皆さんにはそういうふうを感じ取れるわけですね。

ですので、今回この削減をどのようにしていくのかということが、私は大きな課題だと思います。で、経常的経費のこれを見ていただきますと分かりますが、構造をいかに変えて抑

えていかなければならないのかということで、町民に分かりやすい説明と理解、そして伝えていくべきではありませんか。

財政シミュレーションによりますと、示した表から令和7年度は経常経費、いわゆる人件費、公債費、扶助費、これが6億円の増額となり、その他経費で1億8,000万円の減であります。ですから、今後はこの差額、約4億円ぐらいの削減をしないと健全財政になりません。本当に大変なことです。したがって、今後いかに削減できるかが大きな問題であります。私はそういうふうに理解しております。

行財政改革推進委員会、今回発足されました。委員会任せでなく、理事者が自ら改善の道筋を示し、そして職員、議会、町民が共有し、理解をして財政改善を進めることが必要ではないでしょうか。

行革委員会が財政再建を実施するものではありません。町長が財政再建をするのであります。財政健全に向けた具体的な取組として先ほどお聞きしましたが、町長はこの約4億円の経常的経費の削減をどのように理解されているのか。また、今後どういう考えでおられるのかお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 財政につきまして、指標による評価等があります。私は、必要な費用は何なのか、どんな事業なのか、結局、必要性に応じて財政をそれに導入していくということになってくるわけでありますので、4億円という基準がどこにあるのか私にはちょっとよく分かりませんが、これを削減目標としている指標は、今現在はございません。

方向としましては、先ほどお答えしたとおりでありまして、町民懇談会等で御指摘いただいたのは、人件費の増ということであります。これは私は、事業がこれだけ膨らんだ時期でありますので、人件費も当然、膨らんでもやむを得ないというふうな考えでありましたけれども、結果的に膨らんでしまったということは否めない事実であります。

そういうことで、今、縮減に向かって取り組んでおります。さっきお答えしましたように、現在101人ぐらいだと思いますが、令和5年度には97人にするということで今、考えているところであります。

また、人件費と言いますけれども、途中で会計年度任用職員という制度に代わりまして、一気に人件費が2億数千万円上がっているわけです。それで、今、令和3年度を例にしますと、松川村で、よく比較されるのでお話ししますが、10億6,400万円ですか、池田町は10億1,700万円だと思いますが、4,000万円以上差があるわけです。これは、松川村さん

のほうが今年度初めて、今まではずっと池田町が人件費高かったんですが、今年度につきましては、松川村さんが池田町を抜いて人件費を多く計上している。

ですから、事業の内容によって、あるいはそのときの行政の運営の内容によっても人件費は変わってくるだろうと。特に、会計年度任用職員につきましては、以前のは臨時職員でありますので、必要に応じて雇用を図るということになりますので、そういう点では人件費が膨らむケースは出てくるだろうと思います。

池田町は大分、大型事業が収束しましたので、そういう点では人件費を絞っていっても業務遂行に支障はないだろうと私は考えております。そういうことで、経費の削減に取り組んでいくということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 4番、横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 町長の言われること、分かります。しかし私は、ちょっともう一回見ていただきたいんですが、平成28年度を対象とした、そして令和7年度の比較でございます。その差が約4億円。これはやはり、これからしっかりと捻出していかなければ、健全な財政にならないのではないかと、こういうお話をさせていただいたわけであります。

その辺が、今回どう、財政再建の推進委員の皆さん方には非常に大変御苦勞をいただくわけでありますけれども、この辺が町としてきちんと捉えていかないと、安易にこれは削減するではいいという、そういう問題ではないと思います。いろいろな技法があるかと思いますが、いかにこれを解剖して料理をして、そしてきちんとした形に戻していくかという、この辺がやはり大きな課題ではないかと、そんなふうに思うわけであります。

これは、これからもまだ続くわけでありますが、課題提起ということで、今回、これとどめておきますが、また次期、質問させていただきたいと思います。

次にまいりたいと思います。

管理職手当の削減についてであります。

財政逼迫の責任を明確にするため、理事者、議会、それぞれ給与の減額をしました。管理職の職員は、管理職手当の10%を自主返納となっております。総務課長5,070円、他の課長3,800円であります。

町民の声として、理事者ととも行政執行の一翼を担っている課長職にも大いに責任があるのではないですか。それなのに僅か10%を自主返納するという話ではない。管理職としての責任を明確にすべきではないかという声があります。

議会としては50%を要望したところであります。自主返納ではなく、給与条例改正し、責任の所在を明確にするべきと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの管理職の給与の削減についての御質問でありますけれども、前にもお話ししましたように、このたびの件に対する責任の取り方で、給料の面について、その程度についての基準はありませんし、責任については、自らが省みるものでありますので、自主返納という形を取ったものと思われれます。

したがいまして、私からはこれについて、どうこうコメントするつもりはございませんので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 4番、横澤はま議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） もし、耳を傾けていただければちょっとお話しさせていただきます。

この財政再建を実施しました長野県の王滝村であります。その例を申し上げますと、理事者、議会、職員が数年間にわたって給与の減額を実施いたしました。財政の立て直しをしまして、その折、管理職手当を3年間全額削減し、支給しませんでした。その際に給与条例を改正しまして実施しましたが、そのようにというふうの一つの提案でございます。

今、町長がそういう、全く考えがありませんと、それはそれでいいかと思えますけれども、町民から見ますとこういった事例がありますので、いかがかなというふうにお聞きしました。

これは平成18年の4月から平成21年の3月までであります。一般職員の給与が100分の25から100分の20の減額でございます。また、管理職手当の支給はしない、それから寒冷地手当は支給しないという、一つの王滝村の事例であります。

これも、ここで議論することではないかと思いますが、そういう気持ちがもしあれば、やはりこれも職員の皆さんの誠意といえますか、そういう気持ちを多少でも町民の皆さんに伝えるということになりますと、もっとまた見方が違うのではないかなということで、これも今回、ここでとどめさせていただきます。また、もしそういうお考えが、あるいは話題がありましたら、ぜひそういう声があったということで、また御検討いただければというふうに思っております。

次にまいります。

第6次総合計画の施策の見直しについてであります。

池田町行財政改革推進委員会が設置され、事務事業、組織、機構、公共施設管理運営、財

政運営の改善に関すること、行財政改革の計画策定、評価、見直しに関すること等と行財政改革の推進に関する調査及び審議を重ね、2年後に答申されるとのことですが、この答申より第6次総合計画、平成31年から令和10年でありますが、この整合性を図り、見直しが必要ではないかと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 総合計画は、令和10年度までの10年間の計画でございます。それを構成する基本計画は、前後期5年ずつに分かれております。

令和6年度から始まる後期基本計画は、令和5年度に策定を行いますので、その際に行革委員会の答申を総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 5年ごとということなので、課長のほうから御返事いただきました。

この質問は、今、お話しした第6次総合計画が策定されたのがちょうど令和元年3月でございます。町長からの諮問を受けたわけでありまして。ちょうど1年前の平成30年でしょうか、これを見ますと、基本目標の6のうちの地域の絆でつくる安心安全な町の財政の健全化では、基本方針を自主財源の確保、そして費用対効果を踏まえた健全な財政運営を目指すとうたっております。

このところの中で、何か具体的な施策というものが示されておられません。なぜ、この時点に財政悪化状況の把握や危機感、認識がなかったのかということとをずっと疑問に思っております。当時、策定に関わった委員の方々からのお話では、審議会で話題もされずに知られていなかったとお聞きしております。

もしこの時点で分かっていたら、少なくとも今のような財政危機を招くようなことは多少なりとも阻止できたのではありませんかというふうに考えるんですね。この財政非常事態に再度検討すべき、こういうときでありますので、さきほどの5年、5年ということではなくて、ぜひ私としては早急にこの辺の検討が必要ではないかというふうに思うんですが、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 第6次総合計画につきましては、町長から総合計画審議会への諮問が平成30年1月ということで、平成29年度に行われました。ですが、平成29年度につ

きましては、いろいろな事業を並行して進めていて、大型事業が盛んに行われていたという時期でございます。

この時点で実質公債費比率を15%以下にするなどの目標を定めたわけでございますけれども、今度の行革委員会は、財政の健全化という一つの施策に非常に影響を与えるものと思います。

この財政の健全化については、行革委員会の答申が十分、参考になって生きてくると思いますので、そのあたりをしっかりと盛り込みながら、後期基本計画に反映させてまいりたいと思いますし、答申を令和4年度に予定しております。令和5年度に後期基本計画を策定しまして、令和6年度スタートという、タイミング的にもちょうど合ってくるかなと思っておりますので、速やかに答申を反映して後期基本計画を策定してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ、この辺のところをしっかりと行財政のほうと連携を取りながら、またその課題についても、行財政の自主財源の確保、そういったことも目指しての財政運営、後期のほうにぜひ、はっきりと実行できるような見通しで計画を立てていただきたいと、そんなふうに思いますが、私の場合は早くこの辺を分かりやすく、町民の皆さんも非常に不安を覚えておりますので、この辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

車の両輪、十分な議論で住民主役による協働の町づくりについてであります。

財政問題について、議会として行政のチェックや政策立案の機能強化など、車の両輪としての機能が果たせず、より多くの民意を反映するために必要な議論が十分尽くせなかったことを深く反省し、行政と議会、町民、同じ土俵に立って議論し、意思疎通を図ることこそが住民主役による協働の町づくりと私自身も改めて感じております。

行政内の組織、機構の見直しとともに、議会とのコミュニケーションを取りながら、着実に課題解決につなげることは必要不可欠であります。十分な議論を重ねていれば、町長が踏み込まざるを得ない状況となってしまった、気がついたら云々などとは言えないはずであります。風通しのよい議論の場の設定や、町長はじめ職員が地域に赴き、町民に寄り添う行政運営としていただきたい。

次のことを提案します。町長にお考えをお聞きいたします。

まず、1点であります。町民懇談会の年間計画に基づいた議論の場を設定すること。これは町長はじめ職員が地域へ赴くことによって議論が深まるのではないかというふうに思っております。そういったことの中のコミュニケーションが大事ではないかということで、一つお聞きしたいと思います。

2つ目、民意の意見を各委員会、自治会等に生かし、町政への関心が高まるよう何らかの情報発信をしてほしいと。今までもやっていただいておりますが、なお丁寧な情報発信が必要ではないかというふうに思います。

以上、2つお伺いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの横澤はま議員の御質問にお答えしたいと思います。

町民説明会等、議論の場を設定する考えはとの御質問でありますけれども、前段の御説明の中で、議会とコミュニケーションを取り、十分な議論を重ねていればこのたびの財政状況とはならなかったのではないかと御指摘であります。地方行政は、説明もなく、承認も得ず予算執行できるものではありません。

事業遂行に当たっては、しっかりとした説明をし、議論を重ね、議会の承認をいただき進めるものであります。御指摘の点が具体的にどこであるのか分かりませんが、行政といたしましては、ただいま今申し上げた手順を踏んで事業執行に当たっておりますので、御理解願いたいと思います。

なお、私の発言の中で、踏み込まざるを得ない状況となってしまった、気がついたら云々との御発言があったとの御指摘ですが、そのような発言をしたことはありませんので、御了解ください。

1番の町民との議論の場の設定をとの御質問でありますけれども、議会制民主主義では、議員代表制を取っておりますので、行政といたしましては、議員の皆様を町民の代表と捉えておりますので、議会という場で十分議論を尽くしてまいりたいと考えております。

町民の皆様には、毎年行っておりますが、説明会、広報等を通して、町の方針、具体的計画等を説明して、御意見等を伺う場を設けているところであります。

以上、答弁といたします。

2つ目の御質問でありますけれども、きめ細かな情報発信をということですが、情報発信につきましては、町のホームページ、広報、防災無線、自治会の配布、回覧文書等で発信を

しております。内容についての不足や不備がありましたら、大いに御指摘をいただきたいと
思います。

また、御意見等につきましては、庁舎内には提案箱がありますし、ホームページでも随時
書き込みができます。また、直接電話等でも受け付けておりますので大にお寄せいただ
ければと考えております。

また、自治会パートナーにつきましては、自治会と行政とのパイプの役割となっております
ので、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 町長、私が申し上げているのは、そういうことではないんです。こう
いう、ずっと私、見てきまして、職員の皆さんも一生懸命やっております。町長もやってい
らっしゃいます。

しかし、その上で、なんでこんなに風通しが悪いのかな、そう思いましたときに、やはり
地域とのかけ橋がこれは大事ではないでしょうか。私はむしろ、職員の皆さんも足を運んで、
地域を見て、どんな課題があるのか、どんな問題があるのか、そして地域に触れるというこ
とは、その中でのコミュニケーションが組めるわけです。それがなかなか私どもには見え
てこないということは、むしろ町民の皆さんは行政に対して激励をしているわけです。それ
の答えをやはり出していただきたい。

そして、もっと、前にも言いましたけれども、知恵を出して元気出して、行政の皆さん、
町長はじめ頑張ってもらいたい。そういう下から私は今日のこの質問をさせていただいたん
です。

形は分かります。議会を通して。そういうことではなくて、もっともっと身近に足を運ん
でくださいよと。昨年、その前になりますか、この地域だけでなく、広津のほう、陸郷の方
がそういう声を出しているんです。町長、来てくださいよと。そういう町民の皆さんの声を
ぜひ真摯に受け止めて、そしてお互いにこの池田町を盛り立てていけませんでしょうか。

そういう気持ちで私は、行政の皆さんに一生懸命やっただいていただいているのは分かります。
分かりますが、机上の論理でなくて、地域にもっと運んでいただきたい。町長自らそういう
気持ちで、私は今日は申し上げました。これ以上は申し上げませんが、ぜひ、応援の
つもりで私はこの質問をさせていただいたわけであります。コロナ禍の中で、対応は大変で

あります。しかし、今だからこそ町民と意識の疎通を図るべき、知恵と行動が大事ではありませんか。

先ほどの自治会パートナー、もう15年になりますか。この間、32、33、今、32自治会でしようか、自主的、主体的にずっと取り組んでまいりましたけれども、さらにそこに人口減少に伴う課題がたくさんあります。そのたくさん山積する中で、職員の方がその地に足を運び、そして住民役による協働町づくりをしていくことこそが今、大事じゃないでしょうか。そういう意味で私は申し上げて、メッセージとして聞いていただきたいと思います。

今後、指摘させていただきますが、ぜひその辺のところをよく考えていただき、みんなでこの僅か1万弱の人口であります。風通しのいい、みんなが笑える豊かな町づくり、しようじゃありませんか。そういうことで、これでこの質問は打ち切りさせていただきます。

次、まいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてであります。

新型コロナウイルス対策交付金の有効活用についてですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、住民の日常生活も大きな変化を余儀なくされ、さらに地域社会や経済に深刻な影響が生じるなど、かつてない危機に直面しております。

その中で、令和3年度地方創生臨時交付金1億107万円が交付されました。このうちの数字が、申し訳ありません、訂正させていただきますが、6,187万円の事業内容案が行政より示されました。

この交付金については、もっと広い見地から町民の暮らしに密着した有効的な交付金の活用をすべきと思いますが、考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 町では、新型コロナ対策として国の地方創生臨時交付金等を活用し、昨年4月以降、事業者への経済支援をはじめ、子育て世帯や大学生等への給付金、イケスマやいけ弁による商業等支援、小・中学校へのオンライン端末整備、避難所備品の整備等、様々な事業を展開してまいりました。

また、今年度には事業者への追加の経済対策をはじめ、公共施設での感染予防策として自動水栓化事業に着手しており、さらに、本議会に上程した補正予算に、ハープセンターのトイレの感染予防のための改修や、水道料の減免による町民の生活支援等も予算計上しております。

このように昨年度来、町民の生活と安全を守ることを最優先とし、議会の御意見も参考に、

様々な角度から経済対策、生活支援、環境整備等を実施しております。

今後も引き続き、ニーズに応じた施策を検討実施してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔４番 横澤はま君 登壇〕

４番（横澤はま君） 大変、町民の皆さんには、ずっと入っていく今までの事業であります。今回も幾つか提案がされております。

大変、水道料の削減、そして様々な防災活動の支援事業ですとか、そういうことも盛り込まれております。また、移住定住PR事業、これも地方創生については、非常に池田町をPRする意味では大変いいかなというふうな思いはありますけれども、１つ、その中に美術館の問題があります。

これは、私は最初からこの交付金でいいのかなという、そういう疑問を持っておりました。先日も、新聞には議論をされているというようなお話が出されましたけれども、私は、やはりこれはちょっと出どころが違うのではないかな。確かに交付金で該当もいたしますけれども、もう少し地域の心ある、町民に寄り添ったさらなる支援をもっと考慮するべきではないかなと、この辺をぜひ検討をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 美術館のレジについての御質問だと思いますけれども、何回も全協等でお話しておりますが、今回のコロナ対策につきましては、感染防止を主眼としております。

その中で、ハープセンタートイレの改修も上がったわけでありまして、そういうことから、社会としては非接触型の社会を目指すということで、キャッシュレスの時代と言われております。そういう観点から、美術館もキャッシュレス化を図っていこうということで、この提案をさせていただいたところであります。そういう点から言いますと、この使い道について間違っているとは私は考えておりません。

また、その他の使い道ということではありますが、これはそういうことの御意見いただく中で、公平性を考えまして、水道料の減免というところの政策ということにつながったわけでありまして、今後も若干、この交付金の残りが残りますので、またその点については考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） これ、それぞれ考え方があろうかと思えます。私はコロナのウイルスの防止というその観点でキャッシュレス、どうなんだろうな。もっと違う財源から出ればいいじゃないでしょうか。先ほどの指定管理の問題も出ております。

池田町として、一番ここは町民ですよ。町民がどう、この恩恵といいますか地方創生交付金、それは拡散の問題もいろいろありましょう。でもここに誇張することがいがかかと思えます。公共施設であります、それは分かります。これがやはり我々の議論の的になっておりますけれども、ここで言うては時間が足りませんので、ぜひこの辺を検討していただきたい、そんなふうに思います。

この件については明日、また服部議員のほうからも質問があろうかと思えますが、私はこれでちょっと打ち切りたいと思えます。

次にまいりたいと思えます。

コロナ禍による学校の暑さ対策についてであります。

昨年の夏季における東日本の平均気温は6月、8月ともに統計開始以来1位で、全国の熱中症救急搬送者数は1.2倍から1.5倍。例年よりも屋内での発生件数が多いのが特徴だったとのことであります。

今年も本格的に暑くなる前から、適度な運動やバランスのよい食事、睡眠をしっかりとるなどし、丈夫な体づくりを心がけることが大切であります。

特に、子供たちはマスクだけでも熱中症になる可能性、特に体育、あるいは登校、下校、授業中、これが高いといわれております。

夏の学校における熱中症と感染症、両方の対応や備えは今から必要と思えますが、学校間の統一的な暑さ対策、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） お答えします。

コロナ禍における暑さ対策につきましては、既に基本的には昨年度から小・中学校では実績がございます。

今年度も昨年度と同様に、暑さ対策としてエアコンを使用しつつ、マスクの着用や手洗い消毒の徹底、給食時の注意事項、定期的な換気等の感染対策も併せて行うことで対応してまいりたいというふうに考えております。

また、議員御指摘の丈夫な体づくりには、家庭と学校が連携し、規則正しい生活を心がけることも大変重要かと思えます。学校を通して家庭へも働きかけてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） しっかり各学校でやられているという、そういうことであります。

本当に先生方も、また応援の皆さん方も本当にこの夏を大変な思いで子供たちの衛生管理、それから健康管理、大変御苦労いただいているのを十分、分かり、感謝したいと思えます。

なぜ私がこの提案をしたというのは、このところ非常に今年も気温が上昇し、そしてコロナに対する、それに対しても健康管理が非常に心配だという、その中での提案でございます。中に、エアコンをおかげさまで完備させていただきまして本当にいいかなと思うんですが、ただ一点、ちょっとお聞きしたいんですが、例えば、体育館、あるいは使われていない教室というのがエアコンのそういう対応というのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） エアコンの設備状況につきましては、全ての教室に完備されているということではございません。普通教室はもちろんついてますし、特別教室も普段使う教室については完備されていますけれども、校内の中には若干、優先順位を落としてついていない部屋も存在することはございます。また、体育館についても同様です。

そうしたエアコンのない教室の使用については、やはり換気が必要になるかと思えますが、特に体育館です。夏の暑い時期の体育等の使用の場合には、換気にかなり気を使っていたくようなことは必要かと思えます。

以上です。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 本当に体育館とかああいう広いところは大変だと思いますよね。それで、例えば、エアコン設置されていない大型扇風機、これがまた予算に関係するんですが、そういう水の気化熱を利用したそういうものもあるというふうに、大型冷風機というんですか、そういうものもあるというふうに聞いております。それからスポットクーラーなど導入

したというような、そんなことも聞いております。

これは環境整備の問題で非常にお金のかかることでありますけれども、そういった中での先生方、子供たちの健康管理、本当に大変だと思います。しかも、年齢の低い子供たちはマスク、これをかけることによって熱中症ということも非常に議題になっておりますので、もう一度、ぜひ学校のほうでそういったところも踏まえて、また家庭への指導といたしますかお話も徹底して、この夏を元気に乗り切れるようなそんなお願いをしたいと思っております。

また、環境省のほうから、気象庁は全国で熱中症の警戒のアラートですか、これが運用する予定ということを知っております。その中でICTを利用したというところで、熱中症対策の環境条件、常に把握しているということも一つのポイントかと思っておりますので、その辺も御検討されて、熱中症対策に臨まれたらどうかということ、これはお願いでありますけれども、そんなところも検討していただければというふうに思います。

次にまいりたいと思っております。

持続可能な社会を目指す環境についてであります。

まず、ゼロカーボン社会に向けての町の取組であります。

町長の施策方針の中で、ゼロカーボン社会、いわゆるカーボンニュートラル、それから温室効果ガス、二酸化炭素、メタンなどの排出を全体としてゼロにするというこの実現に向けて、町民とともに具体的な取組を推進すると述べております。

この課題は、日本を含む126か国と地域が2050年までの達成を目標としております。国では、30年度の温室効果ガス排出削減目標を、これまでの13年度比26%減から同じ46%減に引き上げる方針を表明したばかりと聞きますが、10年弱でこれを可能にするには、生活様式の変換が不可欠で、生活者一人一人の意識改革が必要とも言われております。

町は、昨年度、気候非常事態宣言をしておりますが、関連して今年度、町長が取り組もうとされるゼロカーボン社会への取組とは、どのようなことかお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

ゼロカーボン社会に向けての取組についての御質問でありますけれども、地球温暖化、気候変動による生態系の変動や災害の多発が叫ばれ、地球の危機とも言われる時代となっております。町では気候非常事態宣言を発出いたしました。社会的には、文明の大転換と言えるようなイノベーションが求められ、温室効果ガスがゼロベースになるような技術開発や流通改革等、あらゆる分野で取組が進められております。

町としての取組につきましては、私は、宣言の発出について、まず、住民一人一人が環境問題に目を向け、それぞれの生活を見直すことが大事な要件であると考えております。省エネを意識した生活の改善、ごみの削減や環境整備等できることに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

議員御指摘のように、生活様式の変換、これはもう本当に必要でありますし、また、一人一人のそれを通じた意識改革、これが重要な案件だと、こう思っております。

具体的な取組といたしましては、可燃ごみの排出量がまだまだ広域の中でトップクラスとなっておりますので、再度、リサイクル委員会を立ち上げ、ごみの減量に取り組んでまいります。それとともに、再生可能エネルギーの活用につきまして、当面は太陽光発電の取組を進めており、屋根貸し事業も進められているところであります。

また、森林整備につきましても、ゼロカーボンの取組として極めて有効であると思っておりますので、計画的に進めているところであります。

また、農業のオーガニック化につきましても、温室効果ガス削減に大きな効果があると言われておりますので、少しずつではありますが、オーガニックの町づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 今までも町長のほうからそんなお話を聞いております。オーガニック等々、それからごみ可燃物。やはり、町民がなかなか見えないんです。じゃ、町長、こういう方策、オーガニックでも前回はそういうお話をされましたけれども、具体的にどうなんだという、私たち町民にしてみれば、何をどうするのかなという。

可燃ごみもそうです。私たち一人一人の責任であります。それを具体的にどうなんだという、そういうものがもっと踏み込んだものを示していただくと、町民の意識も変わってくるかと思うんですが、私の集積所ですか、一例を挙げますと、最初、ごみを出すときにみんな、袋がございませけれども、そのところに新聞紙を皆さん、周りで囲んで、そこにごみを入れるわけです。外から見ますと、何が入っているのかよく分からない。いちいち新聞紙を抜いてくださいという、私の集積所の例を挙げます。それを私、外して出すんですが、どうも最近、その辺のところ、新聞紙でみんなくるんで、何入っているか分からないと。名前を書いている方と書いていない方。悪く言えば、よそから集積所に入れていくというような、

そういう一時ございました。

そういうところももう一度、これは町民のみんな認識が悪いといえればそれまでであります。何かそういったアクションをもう一度、町のほうでも示唆していただいて、それでゼロカーボンに向けた一つの施策としても1個1個積み上げていくことが大事な、地域によってはきちんとやっているお話も聞いておりますので、ちょっと私たちのところにはばらつきがあります。

そんなことも考えて、ぜひ町から示す施策といいますか、具体的にもう一度、情報を発信していただくと。もう名前を書かなければ持っていけない、一時そういうことがありました。名前を書かなければ持っていけないよと。そこで一時、緊張感があったわけですが、今はちょっと名前も本当に半分ぐらいなんです、書いて。よそはいかがかは分かりませんけれども、そういうところもちょっと目を配っていただいて、お願いできないかなとそんなふうに思います。これは本当に一人一人のやはり課題でありますので、その辺のところも心しながら、ぜひ行政としても発信をしていただきたいなと、そんなふうに思っております。

町の再生エネルギー、これは検討委員会というのはないですよね。改めて、ないでしょうか。ないでしょうかというか、つくる予定というのはいかがでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 検討委員会という当面、これに対する検討する場というのはリサイクル委員会になるうかと思えます。その中で広くテーマを取り上げながらできればなと考えておりますし、内部的にも、先ほどの質問にありましたそのボトムアッププロジェクトから提案いただいておりますので、これをいかに具体化していくかというのも一つの課題かなと思っております。

ごみの問題出ましたけれども、一時、このリサイクル委員会立ち上げまして、相当やりましたけれども、考えてみますと、今はもう世代が変わってしまって、その頃のごみの取組の内容は分からなくなってしまうと、若い人に聞くと、え、そうなんですかという、分別一つにしてもそういうようなことがありますので、これはやっぱり時が過ぎると意識が薄れるのだなということが分かりましたので、しっかりとまたこれに取り組んで、町民の皆さんには訴えかけていきたいなというふうには考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 横澤はま議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） 本当に行政ばかりじゃなくて、私たちもしっかり受け止めていかなければいけないということで、地球温暖化から始まりまして S D G s の最後にいきますけれども、そういった面でも本当に、一人一人の自覚とそういったしっかりしたものを持っていかなければいけないなど。

それからやはり今、町長、言われましたけれども、若い人の感覚、そんなところも、それから本当にプラなんかもきれいに洗って、そして水を切って、そして集めていくという、こういう中には非常にそういうことをやっていらっしゃる方がおられるわけです。そういうところもやはり見習わなければいけないと反省をしながらも、これからぜひ、取組についてもよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、自然環境を守り、暮らしに生かす町づくりについてであります。S D G s 17 のうちの 13 目標に、気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策をとることを挙げています。

池田町第 6 次総合計画の基本目標に関連する施策では、この S D G s の 13 目標を、まず一つ、自然環境の保全活用、そしてまた美しい景観、2 として環境衛生の向上、資源循環の推進、では公園、緑地の整備活用、4 の農業の振興、森林の保全活用、5 として工業の振興の目標と関連させた施策が示されております。

しかし、総合計画では施策の内容が何か漠然としており、何をどうするのか一人一人が関心を持ち、取り組めるようなそんな自然環境を守り、暮らしに生かす町づくりの具体的な施策方針を示していただきたいなど、そんなふうに思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 総合計画は、町の目指すべき将来像を示し、それを達成するための具体的な部分については、基本的に実施計画や、その他各種計画、日常業務に委ねられます。それらの具体的事業を行うことによって、総合計画の目標を達成し、更には S D G s に掲げる 17 の目標の推進に繋がることとなります。

御質問の S D G s の目標 13 「気候変動に具体的な対策を」については、町民一人一人の普段の心がけや行動が、温暖化の抑制につながる大きな原動力になります。総合計画の中で、目に見える具体的な施策としては、先ほどの町長の答弁とも重複いたしますが、燃えるごみ排出量の削減や太陽光発電システムの設置費補助等があり、成果指標で目標値を定めて推進しております。また、公共施設 5 か所での太陽光発電の屋根貸しも実施をしております。

このほか、森林整備や自然景観保全等もございますが、どれも一朝一夕で達成できるものではありませんし、時間を要しますので、「気候非常事態宣言」の啓発とともに関連事業を粘り強く継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） これも本当に解決のない地道なことだと思います。ぜひ、それを先ほども申し上げましたけれども、行政と町民が一体になっていくという、この関連が非常に大事だと思うんです。

どんなに掲げていても、これがお互いにつくり上げていく町づくりではなければ何の意味もありません。そういう中で、人口が9,700人を切って、いよいよさらに加速して令和7年には高齢化率が40%を超えますよと。2040年には7,000人と大変厳しい予想がされております。そういったときに、やはり町が小さくても、郷土愛にあふれた、そして多様な町の価値をさらに磨き上げる、これが住民が心豊かで心地よい暮らしができる持続可能な自立の町づくりが大事ではないでしょうか。

そういう意味で、ぜひ住民主役による協働の町づくりの方向性、そういったことをしっかりと見据えて今後、互いに一生懸命やっていくと、生きていくと、そして、若い世代、子供たちにつなげていくと、これが大事なことだと思います。これを最後にして、私の質問を終わりといたします。

議長（矢口新平君） 以上で、横澤はま議員の一般質問は終了しました。

この際、暫時休憩をします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

矢 口 稔 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

5 番に、5 番の矢口稔議員。

〔5 番 矢口 稔君 登壇〕

5 番（矢口 稔君） 5 番、矢口稔です。

令和 3 年度 6 月の一般質問をさせていただきます。

1 日目、一番最後ということでございます。また私も、くしくもまた、この場所にあと 8 回ほど登壇できることをうれしく思っております。また、それについて質問予定時間も事前にお知らせいたしますと、約 1 時間を予定しておりますので、最後の 1 時間、よろしく願います。

それでは、今回も大きく 3 つの質問をさせていただきます。

まず初めに、町長に向けて質問をさせていただきます。来年度予算の早期の編成と町長の予算に対する考え方の公表についてということでございます。

これは例年よりも早期に予算編成を着手するとともに、町長自らが予算編成方針の公表をお願いするものであります。

財政問題が表面化して約 1 年が過ぎようとしています。行政の財政に対する考え方も、以前より真剣に対応しているように感じる答弁も多くなりつつあります。また、町民の皆さんからの町財政に対する関心も高まりました。

今回の令和 2 年度最終補正予算案にもあるように、課題の一つであった財政調整基金の枯渇問題も取崩し額が減少し、令和 2 年度末残高で 4 億 5,900 万円余りとなりました。令和元年度よりも残高として約 1,700 万円の増加となり、地方交付税などの歳入増もありましたが、歳出においても様々な工夫や節約をして、約 4,300 万円の減となりました。一概に削減額が大きいからといって評価するべきではないかもしれませんが、財政改善への第一歩として事実を評価したいと思います。

そこで、今回の最終補正予算や今年度の事業執行状況などを参考に、来年度予算編成を早期に着手すべきだと思います。また、他市町村でも実施している自治体がある予算編成方針の公表をして、開かれた来年度予算編成の実現を願うものですが、以上の 2 点について、町長の考えをお伺いいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えしたいと思います。

来年度の予算編成方針についての御質問でありますけれども、方針につきましては、10 月

をめどに提示しております。それを受けて、各課で具体的な事業、予算の編成に入ります。決算状況も考慮しての方針となりますので、9月定例会後となります。

公表につきましては、ホームページ、広報等でお知らせしていく予定でありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今回、ホームページや広報等で編成方針を示されるということで期待しているとともに、町民の皆さんもやはり継続して関心を持っていただけるのかなと思います。

いかに関心を持っていただくことが、財政改善に向けて、1年だけではなくて、それが毎年、毎年なんだということも、町民の皆さんにも御理解いただけますし、それなりに町からの御協力もいただけるのではないかなと思います。

その中で、この予算編成方針を受けて、町民懇談会の開催を願うものであります。他市町村の取組方法では、9月議会定例会後に予算編成方針を公表して、広く意見を伺う自治体がございます。町民懇談会も編成方針を踏まえて実施することにより、より前向きな意見を伺う機会となり、来年度予算がより充実するものだと感じますが、まず、町民懇談会の開催についてお伺いをいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、町民懇談会につきましては、毎年、現在も行っております。今年は予算編成方針をベースに決算が出ますので、秋に自治会単位等で複数回行っていく予定になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町民懇談会、やはりテーマがはっきりしていると、やはり参加されるメンバーも、参加される方、自治会にとってもプラスになるかなと思います。今、自治会単位とありましたけれども、自治会単位も非常にいいと思うんですね。

ですけれども、また今回、交流センターかえでは、新しいコロナ対策の補助金でオンラインでの先日、教育大綱の懇談会がありましたけれども、非常にクオリティーが高くて、町

民の皆さんも非常に聞きやすく見やすかったという御意見もありましたので、ぜひそういったところも踏まえて、交流センターかえでを通じて、コロナ禍でもまた9月も引き続き、そんな状況かもしれませんので、自治体と加えて、ぜひ交流センターでの実施も町民の皆さん期待されているかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの提案いただきました機材もおかげさまでそろいましたので、非常にクオリティーが高いと今、御発言ありましたけれども、私は見ておりませんが、そういうことの評価をいただいたとすれば、この機材をそろえたということはかなり有効だったなというふうに感じております。

スタッフも大変プロ的なノウハウを持っておりますので、大いにこれからオンライン等活用しまして、広く呼びかけていくということの対策も必要だと思いますので、今回、それに取り組んでみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひお願いしたいと思います。

これは各課にも言えますけれども、シンポジウムや様々な後援会や、そういったかえでを利用する際にはぜひ、このオンラインの機材を活用できたらなと思います。ある意味、これは別途お金を取って、オンラインの費用として使用料として計上できるくらいのクオリティーといいますかシステムです。多分、あづみ野テレビさんとかでも、そのまま放送素材として使えるくらいクオリティー高いので、ぜひそういったところも踏まえて、御活用をいただきたいと思います。

これは町長だけではなく、各課長の皆さんに様々な講演会やそういったときに、ぜひ利用をしていただければ、ハードル非常に少なくしてスタッフも優秀な方が今、おりますので、ぜひこれは池田町の大きな情報発信の武器になると思いますので、ぜひそちらのほうは御活用をお願いしたいと思います。

その中で、町民懇談会も開催についてもあったんですけども、町長の現場への視察について先ほども質問がございました。やはり、この町民懇談会を受ける前でも後でも結構なんですけれども、例えばコミュニティ事業のこれで機材が入りますので、2地区、3地区ですか、入りますけれども、そちらのほうのぜひコミュニティの機材の視察と、また私もそうですけれども、地元の鵜山の自治会で、先週日曜日から今回4週間にわたって連続毎日曜日草

刈りなんです。多面的機能のそういう予算を活用した、要するに里山整備といいますか、あぜ草刈りを中心としたものを実施しております。

本当に町民の皆さん、美しい町をつくろうと本当に必死になって、毎週日曜日の朝8時に何十人かが集まって、道路を整備を、今週はここ、今週はこことやっていますので、ぜひ例えばそういったところも時間を調整していただいて、各地区やっていると思います。この地域は、この時期は。なので、ぜひそういった現場を見ていただければ、美しい町づくりにもつながると思いますが、その町長の現場への視察について、屋外に限ってかもしれませんが、最近は。ぜひそういったところも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私、大いにそういうところ出向いていきたいというふうに考えております。先ほど、陸郷というお話ありましたが、陸郷にも複数回行ってありまして、ただ、コロナがありましたので、非常にブレーキがかかっているのは事実であります。

大いに情報をいただければ出向いていきたいというふうに考えております。よろしく願います。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、町長だけで行くわけにはいきませんので、課長の皆さんも一緒にとは言いませんが、ぜひ声をかけていただいて、この現場見たほうがいいよと。それを踏まえて、また議会のほうにもこんな事例があるよということで、せっかくなのでいい事業をやっておいて、また予算もつけているところでもありますので、課題も見つかるでしょうし、そういった人たちへのねぎらいの一步にもつながるかなと思いますので、ぜひ実現に向けて御尽力いただければと思います。

続いて、議会に対して予算編成方針の説明会及び意見交換会の早期の開催をとということで、通常、全協や議員協議会等でも行っているかと思いますが、今回は予算編成方針に絞ってできないかということでございます。

私たち議会に対しても、来年度予算について事前に説明と意見交換を行うことにより、時間的な余裕が生まれてまいります。予算を議論するのは3月定例会だけではありません。今から行政と議会が調整を行い、遅くとも11月までには来年度予算についての意見交換会が実施できればと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 予算等についての事前説明会をということではありますが、編成方針についての意見交換会は、11月頃には実施できると思います。ただ、予算素案については、各課入力に12月までかかりますので、その後、査定を行いまして、歳出の精査を行い、2月当初にはほぼ固まっています。その後ということで、具体的な予算案についての説明につきましては、2月中旬以降ということになるかと思います。よろしくお願いいたします。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 予算の概要、大方の予算が決まる前に、そういう編成方針の説明があるかと今の話ではありましたので、11月頃に1回、議会との調整といいますか、意見交換を受けて、そして、3月定例会前に1回やっておくことによって、3月定例会にやはり急に出されるといいますか、それよりもちょっと前にやっておくと、全然ワンクッションになりますし、そこで議論がまた事前にできる場合もございますので、ぜひ2月、予算が固まり次第、1回お願いしたいと思います。

もう1回確認しますが、その点でよろしいでしょうか。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいま、御説明、答弁いたしましたスケジュールでよろしいかと思えます。それで、今年度進めてまいりたいと考えます。よろしくお願いいたします。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） それでは、そのとおりよろしくお願いいたします。

続いて、財政健全化へのロードマップの随時公開をということをございまして、町民の皆さんは、今、財政状況がどんな状況にあるのかというのが、逐一分からないです。議会にはいろいろな情報があるんですけども、なかなか、昨年度よりどうなのか、どういう道筋なのかということが非常に分からなくて、行財政改革の推進委員会もスタートしたところであります。

そこで、5つの諮問が出されました。諮問が出されたんですけども、委員会とは別に、町として将来あるべき姿や目標に向けたロードマップをちょっと示していくべきだと思います。

今のところ、町からの答弁ですと、行財政改革が委員会がスタートしましたので、そちらのほうの答えを待ってというのも一つの答えかと思えますけれども、町としてやはり、こう

あるんじゃないかとか、こういう目標が町にはあるというものを示しておくのも一つの方法だと思うんです。そうすることによって、行財政改革の皆さんとの議論、また、町の考え方というのが明確になることによって、町民の皆さんは、どこに向かっているんだ、池田町は、このままでいいのかな、このままでいけば要するに将来的には安定するのかなと、そういう不安を払拭するこういういいタイミングだと思いますが、その点についてお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 町づくりのロードマップにつきましては、総合計画があくまでも基本になっております。ここにはビジョンと将来に向けての方向性が示されておりますし、それに基づきまして実施計画、その中には目標とすべき数値があります。そういうものに向かって進めていくということで、それを実現した暁には、ビジョン、または方向性が達成されるということになるかなと思います。

そんなことで、大きくその計画については総合計画が中心ということをまず御理解いただきたいと思いますが、財政につきましては、今、広報で特集という形で財政問題を広報しております。というのは、非常に行政用語が多くて、町民の皆さん、よく理解できない部分も多いかなと思いますので、そういうところをかみ砕いて、レベルが今どこにあるのか、これを一つ一つの指標等に基づいて分析をして、他の自治体等とも比較をしながら、町民の皆さんにお知らせをしていくと。

それを見ると、大体、町の今の状況がどうなのかというのは私は分かるのではないかと思いますけれども、そんなことで、広報を使いまして公表を、特集という形でロードマップ等も含めまして公表していつている今というところで、現状であります。

よろしくをお願いします。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 総合計画というお話がありましたが、総合計画ができたときには、この財政問題だけは今とちょっと計画と離れていたところがあるので、そこが町民の皆さん、乖離しているところだと思うんですね。

なので、今、町長がお話しされたように、財政に特化した状況の中で、こうやって特集を組んでいくのは非常にいいパターンだと思います。広報だけではなくホームページ等も含めて、広報の中に入ってしまうとPDFというファイルの中に入ってしまうので、なかなか

かそこまでたどり着けないんです。ただどやはり、今、財政が池田町はどういう状況になるのかというのをバナーでも1個、町づくりのほうでつくっていただいて、そこにこういう、財政のところはこういうことですよということを、同じ広報いけだの紙面のコピーでもいいと思います。そういったところをつくっておくことによって、町民の皆さんには広く、財政問題ちょっと難しいことだけれども、何とか理解してほしいというところがあるかと思えます。

今回、広報、賛否両論、実質公債費比率が出てきて、25%で要注意とか言って、あの言葉に結構過剰反応する方も多くて、池田町25%までいっちゃうのみたいな話になってしまいますので、そういったところはちょっと財政の係でチェックはしているんだとは思いますが、でも、一般論と池田町の現状とうまくコラム的に移すとか、国の定めではこうなっているけれども、池田町はこうだとか、もうちょっと分かりやすく丁寧にしていただければ、より理解が深まるかなというふうに思います。

取組自体はいい取組なんですけれども、かえってそれがマイナス効果といいますが、誤解されてしまう可能性も今回の紙面、ちょっとあったように思いますので、ぜひそういったところもちょっと、皆さんで、各課構成のほうでしっかりと見ていただいて、いや、ちょっとこれ誤解を生むんじゃないかなといったら注記を入れていただくとか、様々な工夫をしていただいて、その特集ページは1年間ぐらいやはりやったほうが私はいいと思います。

ぜひ、いろいろな言葉でもいいですし、今の現状をぜひ毎月毎月、町民の皆さんに伝えていく努力をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 特集というのは、出すことによって反応がありますので、その反応を今回一部、さっき議員の言葉ではありませんが、賛否両論というのはありましたけれども、そんな意見を聞くことは、非常に特集を組んだ意義にもなるかなと思います。

そんなことを通して、関心とまた興味と知識と今後、深めていかれるのかなと思いますので、そんな形で続けてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） いずれにしても、町の考えというものもやはり大事だと思うんです。行財政改革の推進委員会に諮問する中ではありますけれども、町として、やはりそういった

ところの考えも、広報の特集を続けていく中で、将来的にはこういったところに持っていき
たいというものをちょっと示していただければ、町民としては安心につながるんです。

今は何か取りあえず、審議会にかけてあるというだけなものですから、私も大丈夫なのと
言われても、審議会にかけてあるという言葉しかないものですから、町としてはこういう方
向で、大体、財政はこのくらいの規模でいくんだとか、先ほど具体的な職員の数とかありま
すけれども、そうではなくて、ざっくり池田町は運営をしていけるのか、このまま将来的に、
そういったところの大きなくくりで、ちょっとビジョン的なものも特集で組んでいただけれ
ばと思いますが、すぐにではないですけれども、町長いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 肉づけをしながら考え、今は客観的な事実だけを公表しておりますけ
れども、それに対するコメント、考え方、将来に向かってというところも加えるというこ
とはやぶさかではないと思いますので、その辺含めまして検討、重ねてまいりたいと思
います。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、今後の広報を期待しております。

また、ホームページ等でもぜひそういうデジタルの媒体で、今、スマホで広報見ている方、
意外と多いんですね。やはり手軽に見れるものですから、広報に載っているよという
と、やはり紙面へ行くよりも身近なスマホに今はすぐ手が行くという状況ですので、ぜひそ
ういったところを意識しながら、ページ数を増やして、ページ数といえますか仕事量を増やす
という意味ではなくて、ぜひそういった時代に合ったものにうまく使っていただければ
と思います。

続いて、2番目の各種計画と国からの緊急的な補助金の考え方はという問題でございます。

実施計画に載っている事業を優先的に着手すべきではということで、第6次総合計画が実
施されて2年が経過をいたしました。昨年末、国からのコロナ対策の補助金として、約1億
円強を限度とする臨時交付金が決定し、繰越事業として本年度、事業の展開が実施予定とな
っています。

しかし、議論の中で、従前に様々な計画が策定しているにもかかわらず、全く計画に載っ
ていない、急な事業が計画される場合があります。もちろん、全てを否定するわけではあり
ませんが、もう一度、計画行政に立ち返って、計画に沿った事業を優先的に行うべきだと強

く感じますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

臨時交付金に対する考え方についての御質問でありますけれども、計画に沿った事業を優先すべきではないかと御指摘ですが、通常の国庫補助金対応では議員御指摘のとおりだと思います。

ただ、今回の臨時交付金につきましては、緊急的に交付されたものでありまして、その用途についても、従前計画で想定されていない新型コロナ対策ということもありましたので、ソフト事業は全て新規事業扱いでありますし、ハード事業は、公共施設の自動水栓化等、各種計画に載ってない事業であっても実施をいたしました。これは臨時交付金の性格上やむを得ないものと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、町長の答弁ありましたが、自動水栓等については、町民が望んでおりましたし、コロナ対策には直結し、池田町もなかなか水栓が老朽化している中で、こういった事業できなかったという事実がありますので、これは本当に私も提案者の一人として、本当に歓迎したいと思います。

そんなところはあるんですけれども、やはりちょっとこういう次の質問にもつながってくるんですけれども、緊急的な補助金に対する考え方であります。

今回のような大きな金額で、かつ比較的自治体に使い道が委ねられている緊急的な補助金に対する考え方について、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま、緊急的な補助金に対する考え方についての御質問をいただきましたが、先にお答えしましたように、この種の補助金は、目的、用途がはっきり示されておりますので、その趣旨を庁内で共有し、各課から、その趣旨に沿った緊急性を要する事業を提案させ、内容を精査して事業選定を行ってまいります。なお、その事業が適正かどうかは、県との協議を行ってからということになります。

いずれにいたしましても、目的を持った補助金でありますので、それに沿った使い方を検討すべきというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 今、こういった補助金、コロナの対策の補助金については、事前に県との調整という町長の話がございましたが、今回も補正予算で出てきましたけれども、いろいろな新聞、マスコミでは、コロナ対策ではこれは本当はないんじゃないかというものも各自治体であって、ちょっと問題になったときがちょっと前にありましたけれども、今回の補正予算に上げてきたものは、調整がしっかりと済んでいるといったものでよろしいでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今回補助金対象に上げた事業につきましては、これは事業の目的に適っていると。ただ、今回、非常に幅広く対応するというので、ちょっと思いがけない使い方をしている自治体もあるようではありますが、当町につきましては、この使い道に問題はないというふうに考えております。県のほうの御意見もそれに沿っていると思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） それでは、そういった考えの下で、今回の補正予算も含めて、コロナ対策の臨時交付金は実施しているということであろうかと思えます。

そんな中、やはり各種計画との整合性はどの部署で確認されているのかというところがございます。

今回の臨時交付金のように、様々な部署のニーズとか、各種事業計画とのすり合わせや整合性について、どの部署で確認されて実行しているのかお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） このような制度は、臨時的な制度でありますので、各種計画との整合について照合していないというのが実態であります。適正かどうかは、企画政策課で検討しております。実施につきましては、それぞれ担当課で行っております。

いずれにいたしましても、企画政策課が全部取りまとめをしまして、県との調整、また、これがふさわしいかどうか、その辺の検討も加えているところであります。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） というのは、今回も議会に事前に1回目の補正予算といいますか、水栓化の事業が出されて、今後、こういう事業を計画しているよという中で、事前に協議があった中で、様々な議論がなされた経過がございます。

そういったときに、やはり各課、すごく考えて出されてきた課と、同じようなケースなんだけれども、実施計画には載っているけれども、これは実施計画でやるんだからいいんだという事業で、具体的にはクラフトパークのトイレの事業、ハープセンターのトイレの事業、どっちにしても同じような状況の中で、コロナ対策で感染予防ということで上げてきて、やはりそういった横の事業、同じような課で、課は分かっているけれども、事業的には同じような目的だったり、そういったもののすり合わせといいますか、例えばそういう庁内の課長会議等で、こんなものが出てきたら、ほかの課ではこれもそうじゃないのという議論がやはり事前になされているのかどうなのかというのが、今回ちょっとばらばらという感じがしたものですから、あれは検討段階ということだったのかもしれないけれども、やはりそういった今後、こういった交付金事業が出てくるときには、各課で同じようなケースといいますか、もちろん実施計画に載っている事業を前倒しでできるものなのか。それとも、別途やるべきなのか、それがいろいろな各課のニーズとの調整ですね、そういったところがやはり今回、すごく重要な補助金なのかなというふうに感じたものですから、そういった調整をもうちょっと丁寧にしっかりやるべきだと思いますが、ちょっとそこら辺のところ、教えてください。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほど、企画政策で取りまとめているとお話ししましたが、取りまとめは企画政策課でしますけれども、それをどうするかという最終決定につきましては、庁議、課長会議を通しまして、みんなのやはり意見を聞いて、これでいこうという、相当今回も会議の中では煮詰めた話でありました。

緊急性というか、そういう感染予防とかいろいろな観点から見まして、同等のレベルというふうには捉えましたので、2つの事業を同時に提案したということではありますが、非常に私も説明の中でお話ししましたが、やはりハード需要がこれだけ重なって、多額の金額ということになりますと、非常にやはり気持ち的にはちょっと心苦しいという旨、そういう表現をさせていただきましたが、いずれにいたしましても、その取りまとめた内容につきまして、

調整会議は十分、庁内で行っておりますということで御理解いただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 調整会議を行っていただいているのはよく分かりますけれども、今回も議会に示されたときには、この部分はどうかという議論が出てきましたので、ぜひ今後、そういったところがないように、実施計画をパラパラとめくっていただいて、うちの計画ここに載っていたけれども、これちょっと事業に使えるのというのをまずは拾い出して、ぜひそういったものを国庫を充てて、可能ならばぜひ、財政も安定化に向けて前進するでしょうし、そういった工夫をしていただいて、ぜひそういう実施計画というものを各課長、いつも右側に持っているか頭の中に入っているかだと思いますけれども、ぜひそういった有効的に、せっかくいい計画だと思うので、そういったところを有効に、再確認をしていただいて、本当にこれで使い道、ほかにどんな使い道があるのかということ、やっているかと思いますが、もう一度丁寧をお願いしたいと思います。

そんな中で、先日も朝日村で、これは説明にはないんですけれども、事前通告ないんですけれども、朝日村で信州大学の経法学部の学長さんと業務提携といいますか、町づくりのそういう提携を行いました。

基本的に、中身を新聞紙上で見てみますと、やはりこういうフューチャーデザインという未来志向のワークショップを通じて村づくりを考えていくということで、非常にいい取組がなされました。

やはり財政もそうですけれども、町づくり、今後、これからまた、こういう補助金や事業を行っていく中で、そういったいろいろな考え方をやはり皆さんで学んでいく機会をつくるべきだと思うんです。なかなか、各研修もありますけれども、事務的な研修も多いと聞いています。

そんな中で、信大の経法学部の先生方が今、得意とするのが、このフューチャーデザインという、私も、このつむぐプロジェクトで2019年に受けておまして、課長の皆さん、中には受けた方もいらっしゃいますけれども、これ自治体にばっちり合っております。

本当に受けて楽しくなるワークショップといいますか、比較的いろいろ難しくないワークショップですので、またこれ資料を行政側の皆さんにもお渡しして、ぜひ信大の先生と、多分専門の教授の先生いらっしゃいます、これの。それでワークショップ開いていただいて、職員研修やそういったものに生かしていただくと、本当にいろいろな地方行政でどう生かさ

れているのかというのも分かりますので、こういったちょっと厳しい時代ではありますけれども、ぜひ信州大学とのつながりもある状況ですので、ぜひそこら辺のところをうまく活用していただきたいと思いますが、企画政策課長いかがですか。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 信大経法学部の山沖部長と大野教授については、非常に熱心にいろいろ考えていただいて、役場にも何度か足を運んでいただき、本当に恐縮しております。これを一つの契機といたしまして、先生のノウハウを少しでも吸収できるような形で考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、本当に信州大学の先生方、何とか、やはり地域の発展のためにという尽力されている先生も、ほかの大学もそうなんですけれども、目がだんだんこういう地域の発展のほうに大学の存在意義自体が変わりつつあります。

ぜひそういったところで、このチャンスを池田町のほうにも向けていただいて、うまくノウハウを生かしていただければと思いますので、引き続き、よろしく願いいたします。

3番目に大きな最後の質問でございます。

役場敷地内の旧教育会館を子供たちの空間にということでございます。

まず、子供の居場所について、課題と認識についてお聞きをしたいと思います。

旧公民館跡地のてるてる広場の芝生が緑を増してきました。早く利用したいという子育て世代の声をお聞きしております。そんなお話の中で、これからの季節は暑くもなるし、日陰や休む場所があればという話題にもなりました。

確かに、広場の周りには建物は、てるてる坊主の館やそういった建物はあっても、子供たちや子育て世代の方々が気軽に利用できる施設が少ないのが事実であります。もちろん、児童センターや、やすらぎの郷などありますが、コロナ対策や時間制限など、なかなか利用が難しくなっています。

第6次総合計画のアンケートでも、子育て支援、少子化対策が第1位のニーズとなっております。国も、こども庁の創設に向けて動き出しています。子供の居場所について、教育長の課題と認識についてお伺いをいたします。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

学校のほかにも、子供と保護者が一緒に、または子供たちだけでも安心して安全に過ごせる居場所が地域の中にあることは強く願うことでもありますし、第2次教育大綱にも、いつでもどこでも学べる池田町を目指して、学校内外に子供の居場所を実現することを掲げております。

そのための課題としては、適切な場所や施設等の確保、指導や支援を行う人材の確保、継続的に運営するための財源の確保など、幾つも想定されますが、議員御指摘のように、来月7月1日にオープン予定でございますが、てるてる広場を中心とする浅原六郎文学記念館や教育会館周辺は、親子で安心して楽しく過ごせる居場所になり得ると考えておりますので、保護者や地域の皆様のお知恵とお力もお借りしながら、活用に向けて引き続き、検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 本当に安心して子供たちが過ごせる場所が、公園という屋外のこういうクラフトパークみたいな場所はあるんですけども、それ以外にやはり町なかで、身近な場所というニーズはやはりあると思います。

駐車場もある程度分離して確保ができているというのが、てるてる広場の特徴でもありまして、本来ならば専門学校で使うはずであった教育会館についても、これから質問をしますけれども、立地条件的には、安全は確保はもう公園と緑との整合性もできておりますので、活用をぜひ願うものであります。

そういった思いの中で、旧教育会館を子供たちの第3の居場所として活用をお願いするものであります。

旧教育会館が専門学校の方針変更により利用しなくなりました。既に電気等の工事は終了して、独立して利用ができる状態となっております。

総合計画の基本目標2、子育て支援、教育に係る施策（1）子育て支援、青少年健全育成において、全国的に地域、家庭の教育力の低下や、貧困家庭及び発達に特性のある子供の増加に対応が求められていると課題が挙げられています。

小・中学校では、学校に行きたくても行けない子供たちが増えていきます。池田町には、毎日通えるフリースクールはありません。自宅ではなく、学校以外で過ごせる第3の居場所として、教育会館を活用していただきたいと強く希望します。

旧教育会館は、てるてる広場に隣接し、安全な駐車場もあり、ほぼ現状での利用も可能です。現在ある公共施設の中で、環境的にも最適だと思います。様々、畳の部屋もあったり、2階にもそういう調理ができる場所もあったかと思います。

教育の観点からも町の考えをお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員御提案の、旧教育会館の施設を子供たちの第3の居場所として活用することにつきましては、さきの答弁でも触れました新しい公園てるてる広場の活用と併せて、様々な可能性が考えられると思っておりますし、特に、学校以外で学んだり過ごしたりしたいと願っている子供たちにとっては、極めて必要性が高いと感じております。

しかしながら、旧教育会館の現状は、日常的に過ごすためのライフラインを休止している状態ですので、まずその復旧をしなければなりません。また施設内を多少なりとも改修する必要性も考えられますので、直ちに子供たちの居場所として活用するのは難しいと考えております。

今後、保護者や町民の皆様との対話を重ねる中で、保護者や子供たちからの御要望を丁寧にお聞きしながら、教育委員会として、改めて町部局に協議をお願いしていきたいと考えておりますが、早急に対応が必要な事案が生じた場合には、交流センターを中心に、小・中学校の空き教室等、費用をかけずに利用できる既存施設の再利用も検討しつつ対応してまいります。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ活用を、現状のできる限りのままで活用ができれば、ライフラインでは、電気等の復活、水道等が本当に必要かどうか、トイレ等はちょっとあろうかと思っておりますので、電気、水道くらいの復旧で、間仕切り等はシート、下のカーペット等もちょっと汚れてはいるかと思っておりますが、そういったところは必要最小限といいますか、活用を早期にお願いしたいと思います。

というのは、高瀬中学校生も交流センターに集まってかえでに待機していただく方もいらっしゃる、夕方になりますと、やはり教育会館の前において、親御さんの送迎を待つという方もおります。これから暑くなったりとか、雨が降ったり天候も左右されておりますので、

ぜひそういったところも加味して、まずはそこら辺から、せめてあそこの、ありますので、そういったところの雨宿りプラスアルファのところあたりから徐々にスタートして、町民の皆さんの声を聞いて、取りあえず活用の方向でという、そんなスタートもできるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 今、議員御指摘いただきましたように、私自身も毎日のように中学生があそくでお迎えを待っていたりと、また、冬も寒い中でも外で待っているという光景を今までも目にしていまいりました。その都度、何とかしなければいけないという思いも自分自身持っておりますので、この機にしっかり子供たちの安全な環境ということを最優先に、早急に対応を進めていきたいと思っております。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、教育の立場から、教育委員会も中心となってそういった活用をお願いしたいと思います。

トイレの問題も先ほどありましたけれども、トイレ、てるてる広場に新しいのもありますので、トイレ必要ないかもしれないですね、考え方によれば。そうすると、最低限、電気だけあれば、なんとか過ごせる。安全が確保できるという条件がありますので、その時間帯には職員の皆さんが1人常駐するぐらいで、何とか教育委員会といいますか学校教育課も近くにありまますので、ぜひそういったところで見守っていただきながら、何とか教育会館を子供たちの空間にしていきたいと思いますと思いますが、もう一度、その点だけちょっとお聞かせください。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） できる限り、旧教育会館の有効活用という観点で、教育委員会からしっかり町部局にもいろいろな御提案をしていきたいと思っております。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） よろしくお願ひいたします。

そんな中で、複合型です。教育会館も今後、複合型といって世代、時間、空間などで工夫をして、真に子供が真ん中を具現化できる空間になれば、将来的にいいのかなというふうに思います。

旧教育会館を子供たちの空間の方法として、世代、お年寄りの方も使っていただく、また時間を分ける、そして空間に分ける、2階もありますので、活用することができると思います。

午前中は未満児と親子、昼間は学校へ行けない子供たちの利用が想定されるわけでございます。また、放課後は、放課後等デイサービスが考えられます。大北地域南部においては、放課後等デイサービス事業所が不足しており、利用ができない児童も生まれております。

昨日の新聞では、白馬村、小谷村で放課後等デイサービスの事業所をぜひ設置してほしいという陳情も行われたとお聞きしております。

まさしく子供が真ん中を具現化できる空間になると思います。また、予算をなるべくかけずに徐々に先ほどのとおりスタートすることも、旧教育会館は十分可能であります。

子育てしている皆さんは、今が一番大事であります。子供は日々、大きくなります。発達に特性がある子供を持つ保護者は要望を伝えたくても、その余裕すらありません。今ある現実を認識していただき、実現に向けて動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、多様なニーズをお持ちの子供たちや保護者の皆様にとって、学校以外に地域の居場所が保障されることは喫緊の課題であると感じております。また、年齢問わず、地域の人々にとっても交流の場が必要であるというのは、言うまでもないと思っております。

例えば、放課後等デイサービスの事業の誘致につきましては、教育委員会としても、一日も早く実現したいという思いがこれまでもありまして、積極的な情報収集や民間事業者との協議を重ねてまいりましたが、残念ながら今のところ実現のめどが立つところまでは至っておりません。

さきの御質問でも答弁申し上げましたように、旧教育会館は立地環境としては申し分ないと感じておりますが、すぐに使用できない状況をどのような手続を経て解決できるか、現時点では町部局とまだ十分に協議ができていない状況でございます。

できる限り経費をかけずに、小さくてもまずはスタートできたらと私としても願うところではありますが、行政だけで進めるのではなく、民官連携の新たなモデル事業として構想できないか、そのような方向性も模索したいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 矢口議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 教育委員会を中心として、そういった声をぜひ上げていただくのとともに、町長にお伺いをいたしますけれども、私も先日、とある会議で、県議会議員の皆さん数名とこういった会議、第3の居場所をぜひ確保してほしいということも話し合ってきました。その中で、やはり県としても、なるべくそういったところは県レベルで、県全体で要望等があればしっかりと応えていかなければいけないということも出てきております。

そんな中で町長にお伺いしますけれども、ぜひ、こういう子供が真ん中という教育大綱の理念の下、今、休んでいる旧教育会館をそういった活用方法で、なるべく予算をかけずに、また、ボランティアでぜひ参画したいという方もいると思うんですね。やはりそういった方の力を借りながら、ぜひそういったこの環境づくりに御尽力をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 子供の居場所づくりということでありましてけれども、当面は町の既存施設を大いに使っていただいて、教育会館、やたら場所をつくるとそれに伴います維持費等が発生いたします。特に安全という面では、建物の外ですとまだ見えますけれども、中に入ると非常にこれが不安な部分が出てくるということになりますと、管理者というのも今度必要かなということもあります。

いろいろな角度で検討をしなければいけませんし、また、しっかりと教育委員会のほうで調査をしていただいて、どれだけのニーズがあるのか、その辺が具体化しましたら、町のほうでもまた検討という段階に入れるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） 私、これは副町長という立場ではなくて、社協の副会長という立場でちょっと申し上げたいと思いますが、実は教育会館を利用した放課後デイサービスセンター、これ、教育会館使ってみればどうだという、私、持込みの企画をしました。

そこで、実際に社協の職員も全部現地調査まで終えておりまして、建物的には、若干のトイレ専用に替えなければいけないという工事はありますが、面積的には問題ないだろうということで、社協の運用としても定数の8割をクリアさえすれば、何とか黒字で運営できるということも、その点も検討材料として出ておりました。

ただ、一番ネックになったのは、既存の建物を使うから安くできるんじゃないかという一番のメリットに感じた部分が、実は一番のデメリットになってしまったということがございます。

これを具体的に申し上げますと、このデイサービスセンターやるのに県の補助金がございます。これを受けるには、既存の公共施設の再利用ということになりますと、補助対象外という返答が県のほうから来ておりまして、別途、新築する場合には補助対象になるということになっております。

これで、じゃ、補助金をもらわなくてやる場合と別途のところで補助金をもらってやったのどっちがいいんだという試算もした結果、別途のところでもらったほうがいいということになったものですから、社協のほうとしては断念をしたというのがこの春先の出来事でございました。

ですから、本格的なものにつきましては、あの場所では県の補助金をもらってやる分についてはちょっと不可ということになります。ですから、もう少し軽い使い方ということになりますと、そこまではというところもあるかと思いますが、今、町長の申出のとおり、まるきり無人のままに置くというのも管理上の問題が出てきますので、そこら辺は今後のまた一つ、検討課題というふうに捉えております。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 副町長、社協の立場で御尽力いただいて、またアイデアを出していただいて、本当にありがたいと思います。そういった本当にいろいろなアイデアを出して、何とかあそこを単なる空間として置いておくわけではなくて、ぜひとも効率的に、また子供たちがあそこでいつも集えるような場所を、人的な問題もありますし、費用的な問題もありますけれども、そういったところもやはり町民の皆さんに何とかアイデアを募集をして、何とかあそこをこういうふうにしたいんだけど、何かいい知恵はないだろうかということで、ぜひ私も含めて知恵を絞って、何とか皆さんであそこを有効活用できればと思います。

先ほども公共施設の問題も出てきましたので、やはりあるものは何とか使ってそういった有効活用することが、この町のプラスになるんじゃないかなというふうに思います。町長からは現実的な話もありましたけれども、それは町長の役職を踏まえてのことだと思いますが、町長御自身も必要性を十分感じているかと私は思います。

やはりそんな中で、こういったちょうどいい、何と言うんですか、立地条件がたまたまこ

んなに重なることはなかなかないと思うので、ぜひ教育委員会を中心に検討をぜひ進めていただきたいと思います。所管は教育委員会を中心にといいんでしょうか。それだけちょっと確認をさせてください。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 所管については教育委員会でいいと思います。いずれにいたしましても、実態を教育委員会のほうでしっかりつかんでいただいて、どれだけのニーズがあるのか、その必要性、また皆さんの要望等、十分把握していただいて、その上での計画かなということになってまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） いずれにしても、教育委員会で進めていただいて、実態はデータも持っていますし、北アルプス広域連合では、先ほどの放課後等児童デイサービスの大北南部での地域というのが不足しているということ、また、県についても、私もいろいろなそういうチャンネルを通じて、県議を通じて要望して、ぜひ実現に向けて、それはそれで、またやっつけていかなければいけない問題だとは思いますが、そういった尽力は私は惜しまないと思いますので、ぜひこの子供は真ん中が具現化できる旧教育会館の活用を、半歩でも一歩でもいいから教育委員会を中心に検討をぜひお願いして、ある程度固まり次第、議会のほうにも御報告をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、5番、矢口稔議員の一般質問は終了しました。

散会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時01分

令和 3 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和3年6月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年6月16日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	11番	倉科栄司君
12番	矢口新平君		

欠席議員(1名)

10番 那須博天君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 丸山光一君 事務局書記 矢口富代君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、10番、那須議員、所用のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。発言をされる際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

また、コロナウイルス対策のため、議場入口のドアを開放して進めさせていただきますので、併せてよろしくようお願いいたします。

一般質問

議長（矢口新平君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

薄井孝彦君

議長（矢口新平君） 6番に、7番の薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） おはようございます。7番議員、薄井孝彦です。

今回は、3つのテーマで質問いたします。1つは、災害の避難対策及び水田の貯水機能を利用した水害防止対策について聞きます。2番目は、ハーブガーデン、ガラス温室などの将来ビジョン及び管理についてお聞きします。3つ目には、池田工業高校を含む高校再編についてお聞きします。

まず、1点目、災害時の避難対策、(1)高齢者、障害者など避難行動に支援を必要とする人、避難行動要支援者への支援をする人を定める個別避難計画の作成の進捗状況についてお

聞きします。

去る4月28日に成立しました改正災害対策基本法により、避難行動要支援者への支援者を定める個別避難計画の作成は自治体の努力義務となりました。町は令和2年度から、自主防災会と連携し、個別避難計画の作成に取り組んでおりますが、令和2年度までの個別避難計画作成の進捗状況及び令和3年度分の進捗状況についてお聞きします。

また、今後、個別避難計画の作成率を高めるどんな取組をしていくのか、その辺についてもお聞きします。よろしくお願ひします。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

〔総務課長 塩川利夫君 登壇〕

総務課長（塩川利夫君） おはようございます。

それでは、薄井議員のただいまの御質問についてお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の災害対策基本法改正により、個別避難計画が努力義務となりましたが、町では既にその取組を令和2年度から実施しています。避難行動要支援者数は毎月変動がありますが、避難行動要支援者数総数461人に対し、名簿提供に同意をいただいている方が275人です。令和2年度末までの同意をいただいている方の作成状況は79人、作成率28.7%で、令和3年5月末現在132人、作成率48%となっています。

支援協力者となる自主防災会と共に作成に取り組んでいますが、個別避難計画を作成するには、避難行動要支援者御本人の同意をいただかないと名簿の共有ができないことから、まず名簿提供への同意をいただくことが必要です。有事の際、逃げ遅れがないように、自主防災会とさらなる連携を行うとともに、全体の作成率を高めるため、避難行動要支援者御本人の名簿提供の同意に対する御理解をさらに深めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 7番、薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 先日、6月13日付の信濃毎日新聞の1面に、県内市町村の個別避難計画の作成状況というのが載りました。それを見ますと、個別避難計画を全て作成したというのが、白馬村、木島平村を含めて8自治体あります。池田町は、計画を一部作成したという16自治体の中に入るわけでございますけれども、昨年度から始めまして、ここだけに進んだということは、私は取組としては高く評価していいのではないかと思いますので、一層の御

努力をお願いしたいと思いますけれども、既に100%やっているところもありますので、さらに取組を自主防災会と協力してお願いをしたいと思います。

具体的に、例えば何年度までに100%に持っていくんだというような計画はあるでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 先ほど示したとおり、計画的な目標値は今のところ持っておりませんが、先ほどの答弁と同じように、避難行動要支援者の方の同意が得られないと、なかなか100%にならないというのが現状でございますので、できるだけ今後も努力をして、100%になるように加入をさせていきたいと思っております。よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 分かりました。

相手のあることですから、なかなか難しい様子はあると思っておりますけれども、よろしく願いいいたします。

次の質問に移ります。

各戸のマイタイムライン（避難行動計画）の作成を通じて、避難対策をどのように進めるかに移ります。

令和3年4月末、風水害から身を守るマイタイムライン（避難行動計画）の用紙が各戸に配布されました。今後、各戸のマイタイムラインを作成する運動、記載する運動の取組が多分始まると思っておりますけれども、その辺も含めて、避難対策をどのように進めるか、町の考え方をお聞きいたします。

まず、水害時、あるいは土砂災害も含まれるんですけれども、における、各自主防災会ごとの避難場所についてお聞きします。

水害時あるいは土砂災害時に、各戸の避難場所としては、町は次の6つの選択肢を示しているかと思っております。1つは、安全な親戚や友人宅、2つ目は、安全な旅館・ホテル、3つ目は、車で安全な場所へ避難をする、4つ目は、開設される町の指定避難所に避難する、5つ目は、屋内、これは在宅、自分の家というふうに解釈してもいいかと思っております、も含めた屋内ということで、ただしその場合は、ハザードマップ上、その家が洪水等によって倒壊してしまうという氾濫想定区域に入っていないということ、それから、そのときの水深よりも、

いわゆるいる部屋が、住んでいる部屋が高いということ、それから、水が引くまでの水・食料についての備えが十分であると、この3つの条件が確保された場合は屋内の避難も考えられる。それから、その他として、近くの3階以上の建物等ということで、選択があるわけでございます。

それで、町は既に、災害の種類により、地区別の、自主防災会別の指定緊急避難場所を指定しております。今回のマイタイムラインというのは、主に大雨に伴う水害から身を守る避難場所を示していると考えられます。

避難場所として、町の指定避難場所を希望される方には、先ほど示した地区別の指定緊急避難場所の、いわゆる洪水の最大規模という欄のところを具体的に、各自主防災会では書いていただいたほうが、具体的にしたほうが分かりやすく、避難しやすいのではないかと、いうふうに思います。

そういうことですので、また、自主防災会として避難を、逃げ遅れゼロにする取組をするためにも、やはり同じところに避難をするということを具体的にしたほうがいいと思いますけれども、その辺のところ、私としては、地区ごとに洪水最大規模の、その場合は2階以上ということになるわけですけれども、そこに避難をする。例えば、豊町だったら池田工業高校の2階、それから、2丁目だったら高瀬中学校と、そういうふうに指導してもらったほうがいいのでは、具体的にどこに避難するのかということ各自主防災会ごとに指定してもらったほうが取り組みやすいというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 議員御指摘のとおり、避難するときには御近所等へ声かけをして、同じ避難場所に避難することが、逃げ遅れをなくすことにつながります。御近所へ声をかけて避難することは、全戸配布したマイタイムラインにも記載しています。

議員が説明されたとおり、親戚・友人宅、または安全な旅館・ホテル、車で安全な場所へ避難、以上3つの選択肢がない方は、開設される町の避難所へとなりますが、今回、内閣府から示された3つの条件に当てはまれば、自宅にとどまり安全を確保することが可能とされています。

最大規模降水の雨量のときには、そのとき最も安全と考えられる指定緊急避難場所へ避難していただくことが、命を守る行動になると思います。町も早め早めの避難情報を発令しますので、マイタイムラインに避難行動を記載するとともに、家族で防災行動を話し合い、有事の際に備えていただきたいと思います。それぞれ家族ごと、避難行動が違いますし、

多数の選択肢があるので、防災会ごと同じ避難場所を記載することは難しいと思いますが、避難所を希望する方は行動を共にしていただくようお願いしていききたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今の説明では、地区ごとになるべく誘い合って行くんだということで、その場合やはり、例えば豊町だったら、町の指定避難所へ希望される方については、町で示した指定緊急避難場所である池田工業へ行きましょうということを指導していただくということはできないのでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それにつきましては、災害のケースによって、その場所が避難場所として該当になるかということもあるので、場所を決めてしまうと、本当はいけないところに行かなければいけないという可能性もあります。町としては、その都度新しい情報を出しますので、そのときに行ける避難場所ということで考えております。指定をするということは今のところ考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ただ、こういう指定緊急避難場所、地区別に出してあるということでありますので、やはり、例えば水害、洪水のような場合ですね、大水の場合には、指定避難所を希望される方は、やはりここが、私は、基本的にはそこに行くということを自主防災会で決めたら、それは認めてもらえるということでいいですかね。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 今の御質問ですけれども、池田町くらしの便利帳というのを今回発行しております。その中の22ページにもございますが、指定避難所の地区指定はありませんとさせていただいておりますので、御了解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ただ、指定緊急避難場所というやつも、この22ページのところにも書いてあるわけですよ。ですから、これは生きているというふうに私は思いますので、その

辺も参考に、自主防災会としても当然考えていくと思いますので、その辺のところはぜひ認めていただき、自主防災会として、同じ場所のほうが誘い合ってやりやすいわけですから、そういう方法でいきたいということであるならば、やはり町としても、それを認めてやるというのも一つの方法だと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 今の御意見、お聞きしておりますので、自主防災会の際に、そのような御意見もあったということで研究材料にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 分かりました。ぜひそのような方向で取り組んでいただきたい、お願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

マイタイムライン作成に伴う各戸の避難場所について、自主防災会・町が把握する取組に移ります。

災害時の逃げ遅れゼロを実現するため、マイタイムライン作成に伴う各戸の避難場所を、自主防災会・町は把握しておく必要があると思います。

そこで、町として、次のような取組ができないか、町の考え方をお聞きします。

まず、町は各戸の避難場所を記載していただくアンケート、各戸の避難場所を書き添えていただくアンケート用紙を通常の方法で各戸に届けまして、そのアンケート用紙には地区別の指定緊急避難場所を添付するわけです。また、記入したアンケート用紙は、該当する自主防災会に届けていただくように明記しておきます。

2番目に、自主防災会は各戸のアンケート用紙をまとめて、表2にあるような整理をしまして、一応町へ報告をします。それとともに、町の指定緊急避難場所について、避難する人の人員を把握して、避難のときに役立てると。

3番目に、町として、自主防災会の報告に基づいて、指定緊急避難場所ごとの避難希望者をまとめまして、新型コロナの対応の避難者数となっているかなどを検討して、緊急避難場所ごとの調整が必要なのかどうか検討するという、そういう取組が私は必要ではないかと思ひますけれども、その辺についての町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えしたいと思います。

特に、水災害時の各戸の避難所を、自主防災会・町が把握しておく取組としてのアンケートについてお答えしたいと思います。

住民の皆さんが避難先について多数の選択肢があることから、議員御指摘のとおり、各指定避難所にどのくらいの方が避難してこられるのか把握することは必要だと考えています。

想定最大規模降雨の場合の指定緊急避難場所は、ほとんどの地区において平家の集会所であり、避難所が開設できない状況ですので、当初から町の2階以上の階を要する指定避難所に避難することになります。既にアンケートの案は作成しておりますので、その内容やアンケートの時期について検討をしているところです。

今回、全戸配布しましたくらしの便利帳に、ハザードマップと指定避難所等の一覧表を掲載し、同時にマイタイムラインの作成をお願いしましたので、各御家庭で作成した結果を踏まえ、また議員の御意見も参考にさせていただき、主に避難所についてアンケート調査したいと考えています。その結果を踏まえ、非常用物資の配置や避難所ごとの必要な調整をしていきたいと考えています。よろしくお答えしたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 取り組んでいただけるということで、ありがたいと思うんですけども、やはり災害はいつ起こるか分かりませんので、具体的にどんな取組、私としては、できれば早めに自主防災会会長会議を開いていただいて、コロナでありますけれども、早めに何とか開いていただいて、その辺のところを各家庭の、既にマイタイムラインも配られておりますし、用紙も配られておりますし、それから、くらしの便利帳も配布されているわけですので、ぜひその辺の各家庭の避難先を決めて、アンケートで記入していただくという取組を具体的に進めていくという形で、その辺のところをなるべく早めにやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 来月、自主防災会があるわけなんですけれども、通知のほうは今出させていただいています。時間的な制約もありますので、その中で、アンケートの案というものは作成されております。もし時間的余裕があれば、そこで皆さんと議論をさせていただ

だきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 分かりました。ぜひそういう、今度の自主防災会で案を示していただいて、取組の開始をお願いします。

次の質問に移ります。

計画規模以上の大雨の場合の指定緊急避難場所について。

計画規模降雨による洪水の鶴山、南台、内鎌、中乃郷、十日市場、高瀬橋南の地区別の指定緊急場所として、クラフトパークや鶴山基幹センター、南台コミュニティセンターなどが指定されています。しかし、これらの場所は、計画規模の降雨で土石流警戒区域と指定されており、避難場所としては不適切だと思います。また、洪水最大規模の渋南、吾妻町、東町地区の指定緊急避難場所は指定されていない状況です。

以上の地区について、災害発生直前になって避難場所を指定されるよりも、あらかじめ指定緊急避難場所をほかの地区と同じように決めておいたほうがよいと考えます。事前に決めておけば、平常時から避難所運営訓練を行うこともできます。再検討が必要と考えますが、町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 議員御指摘のとおり、計画規模降雨においても、地区によっては、洪水においても土砂災害においてもバツ印の地区があります。これは、最大規模降雨で、ほとんどの地区がバツ印になっていることと同様に、水災害時は降雨量が最初から分かるわけではありませんので、地区指定の指定緊急避難場所については今後見直しが必要と考えています。近年の異常気象を踏まえ、最大規模降雨による対策と確実な避難場所の提供ができるよう検討したいと思います。

なお、想定最大規模降雨と土砂災害を考慮した指定緊急避難場所では有効となるのは、3か所の小・中学校と多目的研修センター、アート梱包運輸等の2階に限定されていますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 見直すということの御回答いただきましたので、ぜひ早めに見直しをしていただいて、恐らく自主防災会の会議でも、そういったことが疑問として、多分出されてくると思いますので、早めに見直しをしていただければいいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問、2番目に、水田の貯水機能（田んぼダム）を利用した水害防止対策についてお聞きします。

流域全体で水害を防ぐ流域治水関連法が4月28日に成立しました。その一環で、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組として、国は水田の貯水機能（田んぼダム）、水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制によって下流域の水害を減らす、そういう田んぼダムの活用を推奨しております。

国は本年度から、多面的機能支払交付金事業の資源向上支払（共同）で、水田貯水機能強化、いわゆる田んぼダムに取り組み、10アール当たり400円の加算措置を取るとしました。ただし、資源向上支払のこの加算措置を受けるには、田んぼダムに取り組む水田面積が、資源向上の水田面積の2分の1以上で取り組むことが必要条件となります。また、町が水田貯留機能強化計画を作成し、県との協議をすることも必要となります。

なお、池田町は、資源向上に5年以上取り組んでおりますので、加算措置は75%となりまして、10アール当たり300円となります。

新潟県の見附市では、田んぼダムを地域を挙げて取り組み、平成23年の新潟・福島豪雨の3日間で432ミリから700ミリの降雨があったんですけれども、田んぼダムを100%実施した場合、床下面積は約15分の1、床上浸水はゼロというシミュレーションをしております。また、新潟大学でもその効果を実証しております。

池田町の平たん部及び東山の雨水は内川に集まり、内水氾濫を起こしやすいと考えられます。内川は水田に囲まれており、農業者の皆さんの協力を得て、大雨時に田んぼダムを行えば、内水氾濫防止に大きな効果があると考えます。町は農業者と連携して、国の加算措置を利用して田んぼダムの取組を推進し、内川などの内水氾濫の防止に努めてほしいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業における令和3年度の制度拡充により、共同活動における取組要件を満たせば加算措置されることとなりました。

町では令和4年度に向けた取組としまして、今月17日、ちょうどあしたですけれども、多面的機能支払交付金事業地区の代表者会議が開催されますので、その会議におきまして田んぼダムの取組の説明を行い、また落水口の構造ですとか畦畔の表土など、圃場条件の課題もあるかと思っておりますけれども、地区における取組につきまして、検討してもらおうようお願いをしたいというように考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 前向きな御回答ありがとうございました。

ぜひそれを進める場合、内川の内水氾濫ということになりますと、総務課の防災のほうとの関連もありますので、ぜひ説明会には産業振興課と総務課の防災のほうの係が同席していただいて、一緒に農家の皆さんに説明していただいて理解を得るような、そういったような課を連携して取り組んでいくという、そんなふうな考え方で進めていただけたらと思いますけれども、総務課長さん、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 今、薄井議員言われたように、田んぼダムの必要性ということは今後必要になってくると思いますので、田んぼダムの必要性についての説明会につきましては、危機管理室と産業振興課のほうで連携を取りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ありがとうございました。

ぜひそういう方向で、やはり、実際まだ長野県下で、田んぼダムを交付金を受けてやろうというところはまだ全くないそうです。ですので、ぜひそういう意味でも、せつかく国がこういう制度をつくってくれたわけですので、それを利用しながら水害を防いでいくということは、ぜひ池田町が先鞭をつけてやれば、ほかの市町村にも広がっていくと思ひますので、ぜひそんなことで、取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

防災の関係で、ちょっとお聞きたいと思ひますけれども、最近政府のほうから、いわゆる福祉避難、避難行動要支援者、いわゆる高齢の方とか障害者の方が、災害が起きたとき、今までは普通の避難所へ行って、それから福祉避難所へ来るといふ、そういう形になってい

るんですけれども、直接福祉避難所へ行ってもいいよという、そういうことが国のほうから、今年中にははっきりとした規則改正ですか、そういったのも含めて、実施になるという話が出ております。

その辺のところを、町としてどんなふうを考えておられるのか、ちょっと質問外で申し訳ないんですけれども、お聞きします。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますが、福祉避難所の関係では、池田町も指定はしております。ただし、先ほど、要支援者の同意の関係もあったわけですが、人数的には福祉避難所の、今の町で用意している最大の人数と、要支援者全員がもし同意されたときの人数の関係では、町の施設的には今、足りないような状況になっております。今後、それにつきましては、どのような方を最初に入れるのか、その辺が今後の検討課題になっておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） そういうことだと私は思います。だけれども、それが実際明確になれば、直接福祉避難所へ行けるわけですので、非常に移動の手間が省けますので、ぜひそういったことも早めに、お忙しいと思いますけれども、条件について早めに決めていただいて、そういうことも併せてやっていくということで、よろしくお聞きしたいと思います。

次の質問に移ります。

ハーブガーデン、ガラス温室などの将来ビジョン及び管理についてお聞きします。

まず1点目、ハーブガーデン、ガラス温室の将来ビジョンについての意見交換会の開催についてお聞きします。

ハーブガーデン、ガラス温室などの県道東側のハーブセンターは、これから東側エリアと呼びますけれども、花とハーブの里・池田町の玄関的施設として重要です。東側エリアは、令和2年度から町の管理となり、民間団体に委託した活動を始めています。すなわち、ポラリスアクトが中心となり、レモングラスの会、主にハーブガーデンを管理する、それからグラウカ、花やハーブの生産団体、それから桑ひろつ、桑茶の生産を行う、それからハーバルヘルストレーナーの会みちくさ、これは体験教室の開催、そういった団体と連携し、新たな事業展開を図ろうとしています。

多くの町民が東側のエリアについて関心を持ち、期待をしております。東側エリアが町民

や来訪者に親しまれるエリアになるよう、東側エリアの将来ビジョンと取組について町の考え方を示し、町民との意見交換会を開催してほしいと思います。その結果に基づき、東側エリアの新たな将来ビジョンを練り上げ、具体的な取組を進めてほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

新型コロナで開催が困難ならば、町の考え方を町のホームページに掲載し、意見募集を行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） お答えいたします。

議員の御質問にありましたとおり、現在、ポラリスアクトを中心に、レモングラスの会の皆さんに毎週水・金曜日にガーデンの維持管理作業をしていただいています。行き届いた管理により、多くの来訪者にハーブガーデンを散策していただいております。

以前は、町や池田町振興公社主導によります維持管理運営を行ってきており、ハーブガーデンに関する意見・要望等を意見交換会やホームページで募集をしましたが、参加者や提案をしていただける方は少数でありました。今後は、町とボランティアの皆さんの協働によります愛好者主導による維持管理を行ったほうが良いと考えております。

ハーブガーデンに関心があり、維持管理に対する御意見がある方がいらっしゃるなら、ボランティア作業にも参加していただき、その作業の中で、意見を反映できるよう話し合っただけのものがよいかと考えております。ただ、将来像等につきましては、随時ホームページにも掲載をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） いわゆるレモングラスの会ですか、やっただけのことでは私も承知しております。ただ、やはりこれは町の施設でありますので、それぞれレモングラスの会とかポラリスアクトの考え方というものは、私は大切にしていかなければいけないと思いますが、町の施設でもありますので、それをどういう方向に持っていくかということは、3月議会でも予算が出ましたけれども、将来ビジョンが明確でないということで、その部分は認められてこなかったという、落とされた、それは町のほうから落としてきたんですけれども、そういうこともありますので、やはりこれは町の施設である以上、将来ビジョンについて、町民の意見も聞きながらやっていくというのが、これは当たり前のことなのでは

ないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 管理を委託している団体だけではなくて、先ほど私も、町と協働というような答えをいたしましたので、当然、町の意見等も反映するのは当然でございますし、ホームページに掲載すれば、当然意見も聴取できるかと思っておりますので、そういった中で行っていきたいと考えています。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今の発言で、私、ちょっと気になったんだけど、ボランティアでやらなければ人の意見を聞かないというふうな、そういうふうに取り立ててもしょうがないような、私は今、課長の発言だと思うんですね。それはやはり、ちょっと考え方おかしいのではないのでしょうか。

やはり私は、将来ビジョンというのを具体的にまだ示していないですよね。3月議会で示してほしいということを要望したにもかかわらず、まだ具体的には、はっきり出ていないですよね。ですから、やはりその辺のところをちゃんと示しながら、意見を聞きながら、それをより練ったものにしていくということは、これは住民の主体の町政ということから考えれば、私は当たり前のことであるし、それはやらなければいけない。参加していないから参加して意見を述べるといのは、それはちょっと私はおかしいと思います。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 私がお答えいたしましたのは、ボランティアに参加していなければ意見は反映されないと、そういうことではなくて、今までのやり方でも意見を言ってくれる方は少なかったもので、できればそういうところに一緒に参加をしていただきたいというのと、意見を聞くのは、それは当然聞くものだと思っておりますので。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 結果的に意見交換会とか、そういったものはやらないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 意見交換会につきましては、御質問にありますとおり、コロナの状況もありますので、人を集めた中でのことは、ちょっとすぐには考えてございませんが、意見聴取については随時行っていきたいと思っています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それと、3月議会で述べました、東側についての将来ビジョンについて明確でないということで、その辺のところは町として考え方を示すという、今すぐできないということであるならば、町のホームページでやはり示してもらわないと、今後、悪いんですけれども、いろいろな東側のエリアについて予算が出てきたとしても、示されないならば、議会としては認めるわけにいかなくなってしまうではないですか。その辺を早く示してほしい。そして、示すならば、やはり町民の意見も聞いてほしいと、私はそう思っているんですよ。その辺はどうなんですか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 一番最初の答弁の後段でも、将来像を随時ホームページに公開したいと思っておりますということで答えていますし、当然意見も聴取はしていきたいと思っています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） では、将来ビジョンについてはホームページで公表するというので、今後公表するというのでよろしいですか。それで意見も聞くと。取りあえずそういうことで、それはいつ頃までにやっていただけますか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） すみません、時期の明確につきましては避けさせていただきたいと思いますが、なるべく早くというところでお願いします。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 分かりました。時間の関係上もありますので、次の質問に移ります。

2番、ハープセンター東側エリアの管理についても指定管理制度の早期導入を。

ポラリスアクトが経営するガラス温室入口を利用して、ハーブ製品などの販売を行うナショナルマルシェ ソヨソヨが3月20日に開店しました。経済行為である以上、東側エリアの経済行為及び施設管理についても、西側のてる坊市場と同様の指定管理制度を早期に導入すべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） ハーブセンターの東側エリアにつきましては、町直営にしましてまだ2年目であります。将来的には、指定管理者制度の導入は選択肢の一つではあると考えますけれども、制度導入に当たっては、民間ノウハウが活用でき、利用者サービスの向上や施設の管理運営経費の削減が図れるか、また、管理運営経費を町負担の指定管理料に依存するのではなく、収益事業により運営を行うことができるかなど、町直営で管理するよりもメリットがあるか検討した上で判断をしていきたいと思っています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 東側と西側、やはり同じように施設を管理しながら、商売、経済行為をやるわけですよ。片方、西側について指定管理を導入しておきながら、東側は指定管理を導入しないということは、ちょっとおかしいではないですか。私は早くやるべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 施設の管理のところと営利行為をやっているところは、契約上分けておるわけですが、もともとハーブガーデンのほうは、なかなか営利、収益が上げられないということで、町のほうの直営にしたわけですが、また今、そういう収益企業が可能であるということになれば、当然、指定管理のほうも考えていくわけですが、早期という話もありましたけれども、ちょっと時期としまして、そんなすぐいつだと、そういうことまでは決めておりませんので、先ほど答えたとおり、いずれは選択肢の一つだろうというように考えています。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 既に、ナショナルマルシェ ソヨソヨで始まっているわけですよ、経

済行為が。同じではないですか、全く。だから、早くこれはやはり同じようにやる。指定管理制度についても、要項を決めて公募にしてやっていくというのが私は筋だと思いますけれども、来年度に向けて、それ取り組めないでしょうかね、お聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 指定管理につきましては、議会でもいろいろな、様々な施設ごとの差異ですとか、いろいろ考え方を整理するべきではないかというような御意見も出ておりますので、来年度という区切りをつけられてしまいますと、ちょっと困るんですけども、将来的には考えるべきことだと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 時間の関係もありますけれども、なるべく早めにこれはやるべきだということを申し上げて、次の質問に移ります。

3、ハープセンター西側・東側の機能に対応した看板設置の検討を。

現在、ハープセンターの看板は、てる坊市場の建物に掲示されています。写真のとおりであります。観光客に分かりやすく、新たな体制に対応するには、ハープセンターの看板は東側エリアに移設し、てる坊市場の看板は池田町農産物直売所、これは仮称ですけれども、などに替えることを提案いたしたいと思います。

ハープセンターの西側エリア、東側エリアの機能に対応した看板設置を検討すべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 平成4年にハープセンター開店以来、県道西側の管理販売施設は、池田町ハープセンターの名称で町民及び来場者に広く認知され、親しまれております。また、県道東側のガラス温室は、ポラリスアクトが西側店舗と差別化を図るため、この4月よりハープステーションという通称を使用しております。

利用者の混乱を避けるため、長年親しんだ名称を入れ替えるのではなく、新たな店舗を新たな名称で呼ぶのがよいと考えておりますけれども、今後の情勢によりまして、柔軟に対応していきたいというように考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 既に機能的には分離しているわけですから、例えば、今のままですと、てる坊市場さんのほうに行って、ハーブのことをいろいろと聞きたい、あるいは求めたいと思っても、それが無いわけですね。それは東側にあるわけですよ。ですから、そこでまたいろいろなることで、行ってくださいとか、そういう手間もかかりますし、やはりハーブのことについての商品だとか、いろいろな情報、これはこっち側ですよということを最初から来た人に明示する、そういう看板が、私は絶対に必要だと思うんですよ。機能に分かれた、今の状況に合った看板の設置という。その辺、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、この件につきましては、担当がお答えしたとおりですが、通称として、このとおりが通っていると。今までは東側エリアというのは、圃場というようなイメージでありまして、ハーブセンターという名称の位置づけについては、今のてる坊市場さんの管理していただいている販売棟ということになっております。

そういうことで、通称として使ってきているところでありますし、またハーブセンターにおきましても、ハーブ製品もかなり販売されているところであります。そういうことから、過去の流れ等もありますけれども、まだまだ東側圃場につきましては、センターというような名称に匹敵するような活動まで、まだ展開されていないと私は考えておりますので、将来的にはまた、さっきお答えしましたように、考えていく必要があるかと思いますが、現状では、現状のままで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） それは、そういう面もあるかと思えますけれども、やはり私は、今の現在の状況に対応した看板設置をすべきだということを申し上げ、次の質問に移ります。

池田工業高校を含む高校再編について。

マスコミ報道によると、5月14日、安曇野・大北地域の高等学校を考える合同部会の会議が大町市で開催されたとしています。会議では、池田工業高校、穂高商業高校、南安曇農業高校の3専門校を念頭にした総合技術高校の設置について論議され、慎重な意見もあったが、設置に向けた具体的な条件整備の在り方を議論していくべきとの意見が多かったとしています。

池田工業高校は、池田町、地域になくてはならない高等学校です。町議会としても、池田工業高校の高度なものづくりの専門教育の実施と単独存続を要望する意見書を、3月議会で県知事、県教育長宛てに提出しました。

このままでいくと、池田工業高校が町内からなくなることも考えられます。町長は、池田工業高校を存続するためにどのように対処していくのか、町長の考え方をお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

高校再編に絡みます池田工業高校の在り方についての御質問であります。御指摘のとおり、池田工業高校の存在は、町の盛衰に関わる大きな存在であると考えております。現在、再編計画が進められ、安曇野市の南安曇農業高校と穂高商業高校、3校を統合して、総合技術高校とする案が持ち上がっております。

県からは、十分地域の合意形成を図るようにとの方針が出されておりますし、松川村や生坂村の両首長さんからは、存続の声も届いているところであります。また、先ほど紹介ありましたが、当議会からは、県に対して存続の意見書が出されているということでもあります。

町といたしましては、地域の皆さんと十分協議をして、存続に向け、池工の在り方について検討してまいりたいと考えております。つきましては、今後、町民の皆様の御意見をいただく場を複数回設けて、地域としての意見を集約していく方向であります。

なお、3校統合ということになりますと、安曇野市の2校が含まれておりますので、その動向も注視しながら検討してまいります。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 単独存続ということで、この前マスコミの報道でも、その後の池田工業高校を育てる懇話会で、そういう方向も、その後出されたという話も新聞記事で見ました。私は、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、池工自体の生徒数が令和元年度329名の在籍、令和2年度287名、令和3年度236名というふうに、非常に減少が多いんですね。ですから、なかなか単独存続といっても、難しい要素が私はあると思います。

総合技術高校という形で、もし3校、3つの高校がいった場合、明らかにどこに建てるかという話になった場合、交通の便の悪い池田町というのは、やはり不利になってしまうと。そういうことになると、池田工業高校がなくなってしまうという、そういうことも考えられ

ます。

先ほど町長のほうから、存続のための町民の意見を聞く場を設けるという話が出ましたので、私はそれで結構だと思いますけれども、一つの方策として、池田工業高校という今までの伝統を生かしながら、それにプラス、いわゆる普通科とドッキングするような総合学科高校、例えば、県下でいえば中野立志館高校ですか、それはもともとは実業高校だったんですけれども、そういう総合学科高校という形でもって新たに出発をして、それなりの生徒を集めているわけですね。塩尻市は、農業高校であった塩尻志学館、桔梗ヶ原高校ですね、普通高校と合わせて。それがやはり、総合学科高校という形でもって存続をしているわけですね。

ですから、池工についても、総合技術高校という方向もありますけれども、普通科も呼び込んで、総合学科高校としてやはり存続を図っていくと、そういう方向性もあるのではないかと思いますけれども、町長の意見はいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいま議員御指摘ありましたけれども、今、技術高校が狙われているのは、生徒の皆さんが普通科志望が非常に多くなってきているということで、技術専門高校の定員割れが起こっているということにつながっていくわけです。そういう点からいきますと、ここに普通科高校を合わせるという発想は、非常に一つの方向かなということも言えます。

この辺につきましても、町民の懇談会を通しまして、大いに御意見を挙げていただければ、それを一つは、町の意見の一つとして挙げていきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） いずれにしましても、何としても残さなければいけないですので、私も意見上げていきますけれども、ぜひ町長さんにリーダーシップを執っていただいて、何としても池田高校を残すんだと、そのためにみんなで知恵を合わせて、先ほどいきましたように、町民の意見も聞きながらやっていくということで、方向性はいいと思いますので、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、何としても池田工業高校を残すために御尽力をいただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（矢口新平君） 以上で、7番、薄井孝彦議員の一般質問は終わりました。

服部久子君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

7番に、8番の服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番、服部久子です。

このたび、4点お尋ねいたします。

まず、会染保育園についてお聞きいたします。

教育委員会の幼児教育あり方研究部会の中問答申が出され、3月議会の一般質問で答申内容について質問しましたが、教育長の回答は納得ができませんでした。その後も会染・中鷺地区の住民の方から、会染児童センターへの移転は考えられない、児童センター利用の児童は小学校の空き教室では放課後の解放感が得られない、現役の保育士さんからも、十分な保育ができないなどの意見をお聞きいたしました。

その後、教育委員会は中問答申に対するパブリックコメントを募集し、多くの意見が寄せられ、5月18日、パブリックコメントに応じた方に集まっていたき、直接意見を聞く会が午前と夕方2回持たれました。

そこで、お聞きいたします。

パブリックコメントは何件、どのような意見がありましたか。また、その意見を読んで、どのように感じられましたか。町長と教育長にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内延彦君 登壇〕

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

中問答申に対するパブリックコメントは、保護者や地域住民の方々を中心に13件いただきました。件数自体は少ないですが、全員の方が大変多くの意見や御要望を御記入いただいております、会染保育園に対する関係者の強いお気持ちを改めて感じることができました。

御意見の多くが、中問答申でお示した一つの案である会染児童センターを増築して移転することに対して反対されるものでありまして、様々な視点から、具体的にその反対理由を

お書きいただいております。

また、会染地区から会染保育園をなくさないでほしい、現在の場所に近いところで、より安全な環境を見つけて新築移転してほしいという前向きな御意見も多く、町の財政状況を踏まえれば、時間がかかってもいいので、しっかり検討し、財源も確保した上で、よりよい保育環境を実現してほしいという応援意見もいただいております。今年度中の最終答申に向けて、大変心強く感じているところでございます。

以上です。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、私のほうから、パブリックコメントの結果について、どのように感じているかということでお答えをしたいと思います。御意見を見てみますと、中間答申で示されました児童センターの活用については、ほとんど同意が得られないのではないかと思います。また、場所的には現在地周辺が求められております。

御意見から、既存の公共施設を利用するとすれば、条件に当てはまる公共施設はありませんので、研究部会のさらに検討結果を待ちたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 8番、服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 18日の意見を聞く会、午前の会に参加いたしました。教育長は、地域で子供を見守ることが重要で保育園の統合は考えていない、財政は厳しいがめり張りをつけ、未来を考え、教育・福祉に重点を置いた考えで会染保育園の道筋をつけると話されました。この考えに今も間違いありませんか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

中間答申に対するパブリックコメントに御回答くださった皆様個別にお声かけさせていただいた懇談会には、議員にも御参加いただき、ありがとうございました。その場でも申し上げましたとおり、私としてはこれまで同様に、今後も会染地域において、会染保育園のよりよい環境を実現すべく、最大限の努力をする所存でございます。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ありがとうございます。その回答を聞いて安心いたしました。
次にお聞きします。

18日午前の会の参加者から、会染児童センターでは中鶴地区から遠過ぎる、祖父母が迎えに行けない、会染保育園は災害時の避難場所として考えるべきなどの意見が出されました。参加者の意見を聞いて、教育長は、会染児童センターの増築は高い見積りが示された、最終答申は会染児童センターにこだわらない、財政を見ながら、県道東の町の土地に新築も考えられると言われました。3月議会の答弁からかなり変わりましたが、今の考えをお聞かせください。

議長（矢口新平君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

中間答申に対するパブリックコメントの内容を拝見し、その後の皆様との懇談会においてもお話をじっくりお伺いできましたことは、私にとって大変参考になり、ありがたく思っております。

率直に申し上げ、会染児童センターを増築するという中間答申で示した案に対しては、ほとんどの方が反対意見をおっしゃっており、反対する理由については、いずれも私として納得できるものでありました。そして、よりよい会染保育園になるのであれば、地域の人々は待つことができるから、ぜひしっかり財源確保もしながら、新築移転を目指してほしいという強い思いを複数の方々からお聞きする中で、私自身も、当初の予定より時間がかかったとしても、会染保育園のよりよい環境づくりの実現という本来の目標に向けて、最大限努力しなければならないという考えに修正されたことは事実であります。

会染保育園のよりよい未来を実現できる可能性の高い最終答申を今年度中に何としてもまとめるためにも、1人でも多くの町民の皆様と引き続き対話を重ね、かかる経費やスケジュールについても、より客観的な内容をお示しできるよう精いっぱい努力いたします。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町長は、今の教育長の意見を聞かれまして、会染保育園の改築についてどのようにお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 会染保育園につきましては、現在、研究部会のほうで在り方について

の検討を行っております。検討中でありますので、研究部会の結論を待って対応を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 前は財政のことで、会染保育園と、それから非農地、会染西部ですか、非農地の件でいろいろ議論がありました。もしここで会染保育園の改築ということになると、やはり財政のことが来ますが、それはしっかりと対応していただけるということでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当然財政のこともありますが、場所的に非常に、ハザードマップが更新されたことによって、大変難しい問題がさらに加わってきたというふうに私は考えております。安易に改築というような発想が今持てないというのが現実でありますので、検討部会のほうでは、いろいろな形で、住民の皆さんの御意見を聞きながら方向をまとめているところでありますので、その答申を待ちたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） では、その答申に沿ってやっていただけるということによろしいでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 最終的には、行政は行政としての判断をしていかなければなりませんので、この件につきましては、また議会の皆さんとも相談しながら、町民の皆さんの納得いく方向を目指してまいりたいと。あり方研究部会の答申が、そのままイコール決定ではないということも御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それでは、3月議会より大分進みましたので、ぜひ期待したいと思います。

では、次に進みます。

コロナ対策交付金は生活支援に活用をというあれでやります。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が町に1億107万円交付され、そのうち、公共施設の自動水栓化や中小企業支援給付金、学校の教室消毒支援員雇用などが第1号補正で示されました。中小企業支援給付金の支給要件が現実に即していない点がありますが、全てコロナ感染症対策関係の事業です。

しかし、第2号補正の交付金の使用は、感染防止と銘打っていますが、その幾つかは必ずしも感染防止に関係したのではなく、財政難で交付金が来たから使ってしまうおそれとも仕方ない使い方だと思います。

5月26日に出された第2号補正案は、トイレの改築・改修が2件ありましたが、協議会で、交付金1億107万円のうち4,000万円以上をトイレ改修に使用することに対し異論が出され、6月2日の議会協議会では公園トイレの改築が削除され、水道料金軽減事業が提案されました。交付金の趣旨に合った使い方だと思います。

コロナ感染症が長引き、収入減や休業で生活が困難な方が増えております。町長も把握されていると思いますが、町の社協に多くの相談が寄せられております。昨年度は、町と社協に177件相談があり、緊急小口資金貸付制度を利用される方が60人、さらに総合支援につなげた方が24人、再貸付けも行っておるそうです。そのうち3人を生活保護受給へつないだそうです。今年度は4月、5月で、そのとき聞いた段階では、17件の相談者があったと聞きました。

町長にお聞きします。

町長は、前回の一般質問で、減収された方に直接の生活支援を求めたところ、一過性の給付金は意味がないという趣旨の回答をされました。今生活に困っておられる方がいるのに、それに手を尽くさない行政は要りません。慢性的な困窮には生活の立て直しの支援が必要ですが、コロナで急に解雇や減収され、今日明日の生活に困っておられる方に当面生活できる手当てをすることも必要ではありませんか、お聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

コロナにより生活困窮した方に対しては、特別臨時交付金事業など、国の対策事業も出てきておりますし、県でもコロナで影響を受けた方への対応として、仕事の関係、お金や住まい、子供や生活の関係など、あらゆる困り事に対応すべく体制を取っております。

町では、多世代支援センター、社協など、困り事ごとの窓口として相談を受け、国・県・町の制度につなげるなり、相談・情報のある限りは、一人の漏れもなく対応しているところであります。また、前回お答えしましたとおり、一時的な給付では抜本的な解決にはならないのではないかと考えております。

以上でありますけれども、体制は整っていると。情報があったら、ぜひこちらにお寄せいただきたい。情報のない人まで助けるということは、ちょっと手が届かないのではないかと考えていますので、もしそういう方がいらっしゃったら、いつでも相談に乗るという体制を取っておりますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） このコロナ対策交付金の使い方なんですけれども、全て感染防止やコロナ感染症を契機に困窮している住民の生活支援に使うべきだと考えております。なので、クラフトパークのトイレ改修は削減されましたが、ハーブセンターのトイレ改修、それから美術館の電子決済対応のレジシステム改修、それから移住 P R 事業の合計 1,925 万円、これは感染対策交付金の使い方ではないと思います。

減収された方に対して、当面生活費の補助になる交付金の給付や、子育て世帯に現在給食費 2 万円の補助がありますが、それを 3 万円に補助を手厚くすることもよいと思います。また、全国各地で保育園、学校で集団感染が発生していますが、本来、国の責任で P C R 検査を実施することですが、感染防止対策の趣旨に沿って、保育園、小・中学校の職員に交付金を使って P C R 検査を行うなども提案いたします。

また、コロナ感染症でバイトができなくなった学生、家賃や生活費、学費の支払いに困っております。昨年、池田町出身の学生 325 人に 1 人 1 万円を出しましたが、再度学生応援金を支給してもよろしいのではありませんか、町長にお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 養町長。

町長（養 聖章君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。減収された方に対しての御質問ですが、給食費の補助という御提案をいただきました。この給食費につきましては、池田・松川両町村で運営している給食センターでありますので、両町村とも同様のレベルでいくべきとは考えておりますけれども、これも一つの御提案でありますので、検討してまいりたいと考えております。

また、PCR検査につきましては、今までお答えしてきましたように、一過性の検査でありますし、精度も確かではないと。それとまた、検査体制も整っていないということから、これを無理にということになりますと、非常に混乱を来すというふうに考えておりますし、また現場の先生方からは、それよりもワクチン接種を急いでほしいとの声が大変強くなってきております。町ではその方向で検討しているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

また、大学生に対する補助につきましてはの御提案もいただきましたので、これも今後の材料として検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ給食費と大学生の支援、検討をお願いいたします。

それで、6日の新聞報道で、上松町が給食費全額無償にすると。今日の新聞報道では、松川村が商品券ですか、18歳以下が1万2,000円で、18歳以上は6,000円とか何か、そういうような支援もされるそうです。

それで、ここに来て、やはり子育て中の女性ですよね、特に女性は非正規雇用が多いので、パートなんかされていると、仕事がすぐに首切られるというか、雇い止めに遭うということもあります。やはり若者も同じで、すぐにバイトがなくなるということもありますので、ぜひその生活支援を重点的にやっていただきたいと思います。

それで、私、ちょっとお聞きしたいんですけども、クラフトパークのトイレの件と、それからハーブセンターのトイレの改修の件、これ、同じトイレの改修で、クラフトパークは水道料金の値下げになりましたけれども、ハーブセンターのトイレの改修は、まだ考えますというように町長は言われるんですが、これはどのように違いがあるんでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは全協でお話ししましたがけれども、優先順位といいますかね、今回、両方本当はできればいいんですけども、あまりにもハード事業が重なってしまったということで、1か所は先送りということでありまして、では、先送りにした順番はどうかということと考えますと、ハーブセンターのトイレは非常に老朽化が進んでいるということと、不特定多数の方がかなり多く利用すると。これは公園のトイレも同じでありますけれども、公園のトイレ以上にハーブセンターのトイレのほうが使用頻度が高いと、まだ私は考

えております。

そういう点から、老朽化に対して、感染拡大のやはりリスクが高いというふうに判断しましたので、このトイレを計上させていただいて、少しでも感染リスクを下げたいということで提案をさせていただいたところであります。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ハーブセンターのトイレ改修は、大分前から言われておりました。それで、最初トイレの改修が出てきた案は、たしか1,650万円ぐらいだったと思うので、今度1,800万円にまたなりましたけれども、1,800万円もあれば、非常に給食費の全額補助だとか、いろいろ子育て中の世帯には、しっかりした支援ができると思うんです。ぜひこの際、コロナで非常に困っておられる方もおるので、生活支援に特化した支援をしていただけないかと思うんですが、その点、もう一度お聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） このたびの臨時交付金につきましては、その用途について、非常に幅広く対応して、できるような交付金になっております。その点から、いずれにいたしましてもコロナ対策ということで、いろいろな角度の考え方あると思いますが、町といたしましては、感染防止ということに主眼を置いての政策ということで考えておりましたので、まず先に水道の蛇口の自動水栓化ということを上げさせていただきました。

そういうことでありますので、全部が全部、感染防止ということで、またちょっと問題が、問題といいますか、使い道に偏りがあるということで考えましたので、水道料金の補助ということの、減免ということの政策も加えさせていただいたということであります。そんなことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 新聞報道によりますと、今、コロナ禍で少子化が心配されておりますが、女性がコロナで雇い止めなんかになって、ますます生活難で、子供を産む気持ちになれない。それから、母子家庭の収入が、去年は10万円以下が20%でしたが、今年は40%に増えたという報道もありました。それから、体重が少なくなった子供さんが10%を超えたという

報道もありました。

やはり、これは現実的に生活に非常にお困りになっている方が多く見えているということです。それで、社協にもやはり相談がたくさん来ておりますので、ぜひ生活支援に特化した使い方をやっていただけたらなと思うんです。さっき、給食費を考えたい、それから大学生の支援も考えたいと言われましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、池田町は、留学生の学生には毎月1万円、これ80%は公費で賄っておりますが、そういう1年間通じて支援がありますので、ぜひ池田町出身の都会に出ている学生にも、しっかり交付金を使って支援をしていただきたいと思います。もう一度お聞きします。支援をしていただけますでしょうか。給食費、それから学生の支援、お願いします。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これから、その使途についてのまた検討会を行いますので、その中で検討していくということでございます。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 厚労省の調査も、ここで一定前に進めばいいんですけども、生活保護を開始した人が前年の同月比、2か月比べますと、前年と比べて9.8%増えたというような報道もあります。だから、本当に生活に困っているのは確実なので、ぜひ本当にみんなが元気出るような、そういう交付金の使い方をしていただきたいと思います。

では、次に進みます。

コロナ禍の中で、国保の短期保険証を全ての短期被保険者の方に交付をということでお尋ねいたします。

現在の国保短期保険証は37件、そのうち未交付が10件です。そして、ほとんどの短期保険証の期限が1か月です。コロナ禍の中、1か月の短期被保険者や未交付の方は非常に不安な思いをされております。横浜市は、国保料を意図的に払わない人はいないと判断し、短期保険証ではなく、全員に通常の保険証を交付しております。

そこで、お聞きいたします。前回も聞きましたが、町長は、未交付に交付する考えはないと回答されました。コロナ感染症が拡大している状況で、短期被保険者の無保険状態を続けておりましたら、取り返しのつかない状況が生じることもあるかもしれません。コロナ感染

症のほとんどが変異株になり、急に重症化する率が高いとされております。町は現在、健康長寿の取組に力を入れておられますが、その趣旨に反する状況に目をつむっておれないと思います。

短期保険証を全ての方に保険証を交付しても、町に大きな負担がかかることはありません。コロナ禍の非常時の対応として、事態が落ち着くまで、全ての短期被保険者の方に保険証の交付をお願いいたしたいと思います。町長にお聞きします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

12月定例会の一般質問でもお答えいたしました。現在町として、その時点で納付いただける範囲での納付をお願いし、納付が困難な場合でも事情を聞き、短期証をお渡ししております。

新型コロナの状況下にあっても、納付誓約を守っていただいている方や電話で依頼のあった方には郵送対応で対応しております。同様に、大変な状況ながらも納税いただいている他の納税者との公平性を考えますと、現在の対応を行っていきたいと考えております。

なお、国保税につきましては、新型コロナの影響で収入が減少した方への減免制度がありますので、以前から該当になる可能性のある方へは、短期証発行時に文書でもお知らせしておりますが、なかなか届出がないのが現状です。窓口で納付に来ていただくことは、減免制度を説明するよい機会ともなっております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 去年 3 月 6 日、厚生労働委員会で、コロナで受診が遅れると重症化することになり、短期保険証の留め置きをなくして郵送する手だてをとという共産党の要望に対して、当時の加藤厚労大臣は、短期保険証の留め置きは望ましくない、郵送するよう通知を出すと答えております。それを受けて、名古屋市や高知市が留め置きをやめ、全ての短期保険証を交付しております。コロナで非常時なので、町も厚労省の通知が来ておると思うんですが、こういうような対応をしていただけないでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしましたように、電話で依頼があった方等につきましては郵送対応で対応しているところであります。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 電話で依頼を受ける人は、非常に勇気を持って電話されると思うんです。やはり短期保険証の方は、保険料をきれいに納めていないので、なかなか役場に電話しにくいと、そういうこともあるかと思います。短期保険証の方には全て、こちらからお伺いするか、こちらから電話をして、短期保険証を郵送することをぜひやっていただけないでしょうか。電話した方にだけでなく、全ての方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ちょっと実態について、もっと精査する必要があるかと思いますけれども、郵送することについてはやぶさかではありませんので、どのような対象者がいるのか、また調査してはまいりたいと思います。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 短期保険証を発行するのは住民課でしょうか。住民課、課長さん、お願いします。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 短期保険証の関係は、先ほどから言っておりますように、服部議員の場合につきましては、未納の方を中心に御質問されていると思いますが、完納している方の関係もありますので、その方たちのことも思いますと、私たちとしては、今の方法が一番得策だと思っております。

その中で、電話等、本当に具合の悪い方につきましては、先ほど町長言われたように電話をしてもらい速やかに交付もしております。相談の話をしながらでないと、未納者の方にも御理解していただけない面もあります。今後もこのような方法で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今はコロナで、非常に危険なときもあると思うんです。それで、国保

の方は特に高齢者の方が多いと思います。それで、一旦コロナで、もしコロナではないかもしれないですけども、そういう症状になれば、今までだったら診ていただきたいけれども、ちょっと保険証がないから全額負担はできないので、辛抱しておこうかということになって、結局は重症化することもあるので、電話をかけていただいて、ぜひ話をしていただいて、コロナ禍の中、コロナが沈静するまで、何とかそういう対応をぜひ、1万人未満の小さな町ですよね、名古屋市とか高知市がやっているわけですよね。小さな町は、やはり人と人が顔を合わせたら、どこの誰というのはよく分かるわけです。ぜひそういう対応をしていただければと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 現場はいろいろ対応を取っておりますけれども、見えないところというのがあるかと思います。そういう方がいらっしゃいましたら、ぜひ役場のほうにお知らせいただければ、積極的に役場のほうからコミュニケーションを取って、状況等伺いしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 民医連の調べでは、経済的理由で受診が遅れて死亡した方が、昨年度40人に上ったと発表がありました。コロナで減収になって、病院にかかれば全額負担、それを考えると、やはり辛抱してしまうと。せめてコロナが収束するまで無保険者をなくしてくださいというような、そういう民医連の報告がありましたが、やはり、今も町長言われたけれども、あちらから連絡が来ればではなくて、池田町1万人未満の町で、やはり顔が見える行政をしておられるんですよね。

保険証を持たない短期保険証の方、ぜひこちらから電話していただいて、対応していただけないでしょうかね、どうですか。無保険状態の方10人です。ぜひ電話していただいて、御様子どうですかと、ぜひお願いいたします。これはどこに聞けばいいんですか。

議長（矢口新平君） 塩川総務課長。

総務課長（塩川利夫君） 今、こちらで把握している10人について、服部議員が言われた方が、今も10人いれば、その方をどうにかするというところで、こちらが電話することは可能です。

ただ、先ほども言いますように、37名の方に関しましては、コロナになったからというこ

とで未納になったということではないので、今までの、恒常的にずっと未納になっている方が主だということは御理解していただく中で、担当のほうにもう一度確認をし、もし10名の方に保険証がなければ、その対応はこちらのほうにもできると思います。その10名の方に、こちらでもう配付してあれば、それはそれでいいと思います。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひきめ細かい対応をお願いしまして、悲しいニュースは池田町からなくしていきたいと思います。

では、次に進みます。

日本アルプス国際学院に対する町の姿勢をお聞きいたします。

5月18日付の信濃毎日新聞1面で報道されたことは、心配していたことが現実になり、想像していた以上、深刻な問題と認識しました。住民の方の関心も高く、今後の学院に対する町の姿勢を町長にお聞きいたします。

5月29日、学院の評議委員会がありました。どのような内容かお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、今回につきましては、コロナの感染防止ということで開催しておりません。書面表決となっております。内容につきましては、事業報告、決算報告、そして定款の変更ということでございますので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そのときは、5月18日の信濃毎日新聞なんかの、一言もそういう文章はなかったわけですか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それについては報告はありました、生徒数がこれになってしまったということですね。そういうことで、今後の対応ということの内容は含まれております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今後の対応をお聞きいたします。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 外国人が大半でありましたので、その生徒さんが減ってしまったということで、今後は形を変えた研修会等を取り入れると。委託事業等も含めまして、いろいろな事業を含めて、一般的な、ほとんどが、そういう点からいきますと、日本人ということになるかと思えますし、また日本語教室もやるようでありますので、そういうところでは、今の生徒さんも含めて事業展開していくということでもあります。そんなような内容でありましたので、よろしくをお願いします。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 先日、議会協議会で、学院の 1 年生 12 人、2 年生は 24 人で、池田町に 26 人、松川村に 10 人居住しているという報告がありました。また、家賃は、4 月に今年度分の 280 万円が町に納金されたということです。

学院が開校され間もなく、生徒寮の賃料の滞納がありました。生徒数も、最初の計画では各学年 40 人で、合計 80 人の学生が来る予定でした。また、学院設立当時から心配されていた留学生のバイト先は、都会と違ってバイトが少ないことは予想されたことでした。

今後、学院経営が不安定になることが十分予想されます。池田町が学院に代わって設立に要した旧福社会館の改修費や、生徒寮の買上料と改修費などを立て替えてきました。現在、町は財政難で、予算削減に取り組んでいる最中です。町民の関心も高いところです。株式会社 M R S が撤退した今、保証人はどなたでしょうか。また、最悪の場合を想定して、しっかり対策が必要と考えますが、町はどのようにお考えでしょうか、町長にお聞きします。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの御質問にお答えしますが、保証人についての御質問でありますけれども、校舎につきましては M R S となっております。寮につきましては、保証人は定めておりません。

最悪の場合を想定すべきではないかとの御質問ですが、学院の設置につきましては、大北地域唯一の高等教育の場であるということで、意義ある事業として、その趣旨に賛同したものであります。事業運営につきましては、お互いの信頼の上で遂行されておりますので、最悪の場合を想定しての対策につきましては信義に反すると考えておりますので、考えておりません。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 昨日議員に公表された、日本アルプス国際学院から町長と議長宛てに出された申出書が届きました。学院を誘致したのは町であると書かれておりました。

昨年12月議会の私の質問に対する町長の答弁は、元理事長が町が誘致したと言っているようですが、実際に動いたのは、皆さんも御承知のとおり、元理事長が精力的に動かれまして、当初、高等教育の場がこの地に生まれるということは、周りの行政関係者も非常に厳しい見方をしておりましたが、実際に設立に動いて、それを成し遂げたのは元理事長でありますという町長は回答されました。半年たって、町が誘致したという申出をしたということは、最悪の場合を考えて、今から布石を打っておこうと思ったからだと思います。

この申出に対しての町長のお考えを、思いをお聞かせください。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 経緯につきましては何回も御説明しておりますけれども、誘致という言葉がどういう意味なのかということにもなりますけれども、先ほどお答えいたしましたように、設置についての承認をしたということでもあります。設置を認めたということでもありますので、これは解釈が、誘致という解釈をする人もいるかも知りませんが、町としては、あくまでも設置を認めた。これは、議会の皆様にお諮りをしまして、議会の皆さんからも賛同をいただいたということでもありますので、そういうスタンスは変えないつもりでありますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 申出をこのまま返事もしないでないと、ではこれを認めたことになるので、行政も議会もしっかりと学院に考えを伝えるべきだと思いますが、町長はどのように思われますでしょうか。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これは、議会報を読んだ人が設置と解釈を間違えて、前理事長には話したと。前理事長はそれを受けて、すぐに反論したということでもありますので、詳しくお話しすれば誤解は解けるものと、こちらとしては誤解というふうに解釈しております。

返事につきましては、どんな形ですか、また検討してまいりたいと思いますけれども。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） これは、誤解をしたのはどなたですか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それは明らかにされておられません。私どもでは分かりません。そういう通報といたしますか、理事長に、そういうふう感じた人から話があったというのが情報の根源であります。ですから、誰がというのは分かりません。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、誘致をしたのは元理事長だというふうな答えを、それは違うということで申し出られたと思うんです、11日付でしたから。町が誘致したと、はっきり書いてあります。この点は、誤解を解かなければいけないのではないのでしょうか、どうですか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ちょっと今、内容よく分かりませんので、もう一度お願いします。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 申出書が届いた日付が6月11日、つい最近ですよ。そこには、一番申出書で言いたいのは、町が誘致したんだと、元理事長が誘致したとあるが、町が誘致したというふうにはっきり書いてあります。これを、あっちが誤解しているのではないでしょう。町が設置したことは認めただけでも、町が誘致してはいないということは、はっきり向こうに言うべきではないのでしょうか。よろしいですか、分かりますか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） さっきお話ししましたように、誘致の取り方がちょっと行き違っているのは事実だと思います。こちらからは、誘致したということは申し上げておりません。相手からは、設置をしたんだから誘致したということだろうということでは言われているだけでありまして、これは幾ら話し合っても水かけ論だと思いますし、誘致したのはどっちかということについて、何か今後問題があるのかなということには思いますので、どうしても誘致したかしないかについて問題がある、これをどうしてもはっきりしなくてはいけないということになれば、そこでもって、はっきりとしていく必要があるかと思いますが、今そんな必要

は、私は感じておりませんし、話せば理解できるのではないかというふうには考えておりません。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 町が誘致したということになると、学院が今、非常に大変なときだというふうに新聞報道でもありましたように、これが布石として、町が誘致したんだから、もしもの場合は町が責任を取るんだということになりかねないと思うんですが、その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（矢口新平君） 服部議員、内容的にちょっとずれてきていると思うんですよ、質問内容と。

甕町長、どうぞ。

町長（甕 聖章君） そういう考えは、今持つべきではないと私は考えております。誘致したから責任を取るという、そういう論理というのは、どこにもそれはないと思いますし、押しつけられるのは、押しつけてくるのは向こうの勝手でありましてけれども、それに対して、町がそれに応じるというようなことは、そこまでは考える必要はないだろうと思います。

先ほど申し上げましたように、誘致したかどうかについて、将来的に何か不都合なことがあるかという、それは考えられないというのが私の今の考えであります。

議長（矢口新平君） 小田切副町長。

副町長（小田切 隆君） 私のほうから、ちょっと補足をさせていただきますけれども、先ほど、誘致したから、その後の面倒というお話がございました。例え話をしますと、町が企業を誘致した場合に、その誘致した企業が不幸にして倒産した場合、では町が責任取るかという、ほとんど取らないですよ。あくまでも企業側の姿勢が問われると思うんです。

今回は一番は、一番原点を思い出していただければですが、大阪にある M R S という会社が、まず 2017 年に当町にお越しただいて、そのときに、企画書も全部 M R S のほうで作って、町にぜひ専門学校を造りたいんだという話が来ました。それで、同年の 12 月にも、当然 M R S のほうで企画書を持ってきて、そのときの言葉としましては、全て M R S のほうで運営していきますと、町に迷惑はかけないという言葉があるわけでありまして、もし今後、学校の経営が行き詰まった場合についても、町が責任を取って負債の部分を負担するとか、そういうことではないというふうに私どもは解釈しております。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 私が心配しているのは、2019年に開校の前に、福社会館と県から養護学校の寮を買って、改修して、それから次には、教育会館も使うからといって改修して、相当お金出ていますよね。4,000万円以上出ていると思うんです。それで、結局は福社会館の改修費237万円、これはもう町は返済を求めないというような、何か世間的な常識では考えられないようことを言われております。

だから、今もう既に町は立て替えて4,000万円くらい出しているものですから、もし何かあった場合は、町が誘致したんだからというようなことを理由に、あっちが何か言ってこないかなと、そこが一番心配なんです。町が財政難で、今非常に困っているところなので、そのところはどうかというふうに、町民の方もその点心配されておられます。

もう一度、お聞きします。大丈夫でしょうか。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどお答えしましたように、最悪のことを想定して、今からどんな手を打つかというのは、やはりお互いの信頼関係で行っている事業でありますので、今それは、私は考えるべきではないというふうに考えております。いざというときを考えれば、いろいろな発想が出てきますけれども、今はきちんと契約どおりに、それが執行されているわけでありますので、この段階において、いざになったらどうするんだということを相手に持ちかけていくというのも変な話ではないかと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 相手に持ちかけるのではなくて、しっかりと池田町の中で、その点はどうかということ、計画といいますかね、つかんでおかないと、これは大変なことになると思います。

それから、もう一つお聞きします。

地域おこし協力隊、これ、昨年下半年からですか、今年1月からですか、学院に籍を置いて、ITの授業をするということで、国からの予算で来てもらっていますけれども、これいつの間にか、何か商工会の社会人教育のことで、学院で何かやったような、はっきりしない、議員協議会で説明受けたんですが、はっきりしないんですが、これはどういうことでしょうか。

町の人を教えるのと、それから学院で授業するの、というふうに協力隊員に来てもらったということは、最初そういう話だったんですけども、いつの間にか、学習に使った時間と、町の住民の方に使った時間の割合を聞いても、企画政策課の方はつかんでおられなくて、何かこうやむやになっていて、それはどのような対応されていたんでしょうか、お聞きします。

議長（矢口新平君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 再三全協でもお話ししております。また、通告にもありませんので、ちょっとお答えは差し控えさせていただきます。

以上です。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今まで、通告のない質問にも答えておられました。これ、はっきりしてもらわないと、税金でやっていることですから、いかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 協議会でも説明いたしましたけれども、4月以降は、学院で授業は一切持っておりません。社会人を対象としたIT講習、スマホ講座とか、学院の主催で行うものについては地域おこし協力隊がお手伝いする形ですみ分けをさせていただいております。今度、交流センターの生涯学習課に籍を置き、並行して、池田町の社会教育として、公民館の講座も今後開設し、地域のITのお手伝いや手助けになれるよう取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 国際学院のことは、私だけではなくて、やはり地域の人にも非常に心配しておられます。生徒の人数も大分減られて、今年3月、数人しか卒業しなかったということを知っておりますし、やはりこのところは、池田町も留学生に対して1万円のを毎月やっておりますけれども、JAとか、それから商工会とか連絡取り合って、バイト先がないというのが一番の彼らの大変なことだと聞いております。非常に遠くまで行って仕事をされていると聞いておりますので、ぜひその辺の支援ですかね、そういうことも考えていただければいいかなと思うんですが、それはどなたに聞けばいいんでしょうか。

議長（矢口新平君） 大澤企画政策課長。

企画政策課長（大澤 孔君） 学院につきましては、コロナ禍の中で、経営も苦しいということでございますので、町としても、できる範囲での支援をというふうに考えております。

ですので、先ほど話が出ました留学生補助金とか、アルバイトにつきましても、私どもなかなか、あっせんできるようなこともないんですけれども、草刈りをお願いしたり、また学院にも定期的に行きながら、国保の減免の届出を催促したり、お手伝いしたりしており、あらゆる面で、できる範囲で支援しています。地域おこし協力隊につきましても支援の一環ということでございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、8 番、服部久子議員の一般質問を終了しました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午後 1 時 00 分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

倉 科 栄 司 君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

8 番に、11 番の倉科栄司議員。

〔 11 番 倉科栄司君 登壇 〕

11 番（倉科栄司君） 11 番の倉科栄司です。

6 月定例議会の一般質問を行います。

まず、市町村界の標識の町章についてお尋ねをいたしたいと思います。市町村界を示す標識に描かれている池田町の町章、マークについてお聞きをいたします。

このマークにつきましては、今矢口議長が座っておられる席の後ろにあるものが、池田町の町章として定められたマークであります。この標識に描かれている池田町の町章が、条例で定められたものとは大きく異なっております。標識の「い」のマークの右のほうが極端に下がって低くなっており、バランスが取れておりません。この標識を管理する関係機関はどこなのか、また、現在の標識はいつ頃設置されたものかをお聞きしたいと思います。

右肩下がりの標識は、ここ何十年の池田町の行財政状況を示しているかのように感じられてなりません。せめて条例に定められた形の町章に変えて、気分的にも心機一転し、再生池田町の意気込みにもつなげてほしいと思います。平成の合併で新しく誕生した安曇野市の標識と比較しても、より長い年月が経過している当町の標識は、色もあせてきております。関係機関に見直しを求めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

なお、原木戸追分停車場線の高瀬橋の南ですか、にある池田町に入るところの看板は、標識はこのものではなく、左のところにあるような右肩下がりでなく、直されたものでありますので、一言添えておきます。

まず、その点からお聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまです。

倉科議員の一般質問にお答えいたします。

町内の県道に設置されている行政境界の地点案内標識は県により設置されたもので、大町建設事務所の管理となっております。現在、主要地方道大町明科線に設置されている標識は、大町市堺と安曇野市堺の2か所にあり、昭和61年度に設置されたもので、道路標識令が昭和61年10月に改正されたことにより、市町村のシンボルマークを表示することが可能になった最初の標識と思われます。

議員お話しの町章が右下のほうに傾斜している標識はこの2か所で、設置からかなりの年月がたち、表示板、支柱とも、経年劣化による亀裂やさびも発生している状況にありますので、正しい町章の標識に一新していただけるように県に要望してまいりたいと思っています。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 11番、倉科栄司議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 県道でありますので、県建設事務所ということは分かっております。

ただ、今課長の答弁にありましたように、主要地方道の大町明科線だけではなくて、生坂村から来るのも右肩が下がっていますので、ほかにも下生野のほうにもありますし、それから、大町の山清路のほうから来るところもありますので、そこら辺もちょっと十分注意していただきたいと思います。

ただ、大町線では確かに2か所、池田町に入るところにありますので、それはここに写っているように右肩が下がっておりますので、本当に池田町の現在を表しているようなものですので、なるべく早く改良していただきたいと思います。

それでは、それについてですけれども、道路を所管する建設水道課長として、道路走行中に標識に対して、何か違和感というか、そういったものをお持ちではなかったか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 倉科議員、鋭い御質問で大変恐縮しておりますが、特段標識のところは、御指摘いただくまで、あまり気にしたことはございませんでした。御指摘いただいたことで、現地を見させてもらいますと、やはり右下のほうにかしがっています。

先ほどもお話ししましたとおり、このシンボルマークが、前は池田町とローマ字が下に書いてある、これが通常の標識だったわけですが、昭和61年度にシンボルマークも併せて表示してもいいと、そういうことになったということで、その標識を見ますと、やはり正しい町章というよりは、何かデザインを重視して設置されたのかなと、そういうふうに思っております。

また、この関係につきましては、来週、建設事務所と道路行政についての懇談がございますので、その中でも一新してもらえようとお話をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 早速、その会議の中でお願いをしていただきたいと思います。標識の見直し、改善等については、担当課長とか担当者間の話し合いよりも、本当に1回で済むことですので、首長として政治的な決着を図ったほうが早いかと思います。

そのことで、早急に関係機関のトップの方と町長が改善を図ってもらうということで、お行き会いをして、直接お願いをするというようなことが考えられないか、町長にお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 先ほど担当が申し上げましたとおり、近々懇談会を予定しておりますので、そこでしっかりと要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 町長も同席するということでもいいですかね、懇談会には。

それで、丸山課長も今年度末で42年間の公務員生活にピリオドを打たれて、役場を、公務員生活を終わりということになると思いますので、最後のお仕事として、ぜひ辞める前に改良していただきたいと、これだけはお願いをしておきたいと思います。

町長のほうと、また2人でどこかで行き会ったときに、あの当時、課長だったときにこれ直したよねと、そんな話ができるように、ぜひ、そんな難しい問題ではないと思いますので、お願いをしたいと思います。それで、懇談会の席で、町長が忘れていたようでしたら、課長のほうからきちんと項目として挙げていただきたいと、これだけ要望して、次の質問にいきたいと思います。

町道の交差点における交通安全対策についてであります。当町の町道の総延長は302キロメートルとなっております。交通量の多い平たん地から、交通量は少ないものの自然環境の非常に厳しい山間部まで、条件的に非常に多岐にわたっているのが現状であります。

町道の日常的な安全管理対策は、担当課の職員による道路パトロールや、住民の皆さんからの情報提供によりなされているかと思いますが、300キロを超え、全町にわたることを考慮すれば、限られた職員体制の中では、なかなか十分な対応は難しいかと思われま。そんな中、日々、利用者のために安全対策に取り組まれていることに感謝を申し上げたいと思います。

パトロールでは、道路の陥没や舗装の剝離、さらには交差点での見通しなども確認の対象となっているものと思います。今回は町道の中で、とりわけ交差点における安全対策の観点から、パトロール等で見通しの悪さなどから、危険と思われる箇所のある場所の把握はできているか、現状についてお聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 御質問にお答えいたします。

議員お話しのように、管理しなければならない道路延長も長大であり、担当する職員だけ

では、道路の状況、見通しの悪い危険と思われる交差点などの十分な現状把握は大変厳しいものがあります。これを補う意味で、道路のパトロールや町内に出向いた折には道路の状況をドライブレコーダーに記録して、後からでも路面状況や危険箇所の把握に活用できるよう取組を行っているところでございます。

また、業務で現場に出向くことの多い職員からの情報収集や道路愛護会、町民の方からの情報提供を受ける中で、道路の危険箇所などの状況を把握し、必要とされる改善策での対応に努めております。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 限られた人数で、今は建設水道課という課体になっておりますけれども、かつては建設課として単独で課を設置されていて、課長を中心に管理係長、建設係長と、その下にまた部下がそれぞれいたということで、最低でも5人、多くいるときには七、八人の職員がいたかと思えます。今は本当に建設水道課になってしまっていますので、建設課としては本当に、実質課長を入れても3人くらいだと。だから、非常に厳しい状況の中で、維持管理については大変な御苦勞をいただいていると思えますので、そこら辺については、日々の御努力に対して敬意を表したいと思えます。

それで、今お話ございましたように、いろいろなところから情報提供がなされているかと思えます。そのことで、2番にいきますが、町道と町道、あるいは町道と農道などの交差点には、交通安全対策のための一時停止などの標識が設置をされております。ただ、近年の急激な人口減少や高齢化により、交差点付近の農地が耕作放棄地になったり、雑種地や農地のあぜなどの管理が十分になされないことにより、木や草が大きくなったり伸び放題になり、交通安全上の見通し、視界が悪くなってきているところが増えてきております。

また、住宅が空き家となることにより垣根の手入れが行き届かず、枝などが道路にせり出し、通行に支障を来しているところも多くなってきております。日常生活を営む中で、交通安全上支障があると思っても、住民の皆さん同士、面と向かって、安全対策につながる障害物の除去等は依頼しづらく、結果、危険箇所がそのまま放置されてしまうこともあるかと思われれます。

安全対策を進める上で、今挙げた当該土地の所有者に対し、樹木の伐採や草などの刈り込みなどを行政として文書等で依頼通知をするなど、安全対策の取組がなされているかお聞きをしたいと思えます。

また、障害物のある交差点など情報提供を、ただいま答弁でいただきましたように、いろいろな関係者から情報提供いただいていると思いますが、自治会長会議等の折に依頼をしているかも、併せてお聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、御質問にお答えいたします。

見通しの悪い交差点に限ったことではありませんが、道路上に張り出した樹木の枝や繁茂した草等の対応につきましては、道路パトロールや町民からの情報提供等により現地調査を行い、樹木等の所有者に対し職員が出向き、交通の安全に支障となっている内容を丁寧に説明しながら、協力をお願いしているところでございます。

自治会長会議では、支障物のある交差点などの情報提供の依頼ということでは特にしておりませんが、舗装の破損や倒木等の支障物の連絡依頼をしていますので、草木の繁茂等による道路の障害物についても、電話や自治会要請の中で、毎年何件か改善要望をいただいておりますので、その都度対応しております。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 自治会長会議は地域とつながりの中で、行政として唯一の機関かと思われま。それで、自治会長は、行政が望むように2年任期とか3年任期ということはなかなか難しく、地区によっては、2年くらいの役員さんが任期を持たれているところが非常に少ないということで、1年で替わってしまうということがありますので、そうなると、結局口頭でお願いをしても、情報提供について、申し送りのときに忘れてしまうとか、そういったことで、特に形として残っていきませんので、文書で自治会長会議の折にお願いをしておいていただければ、引継ぎをするときにその文書が出てきますので、こういったことで、また自治会長会議の折に、こういった話があるかと思いますがというような話もきっかけになるかと思っておりますので、ぜひ文書でお願いをしていただきたいと思います、そのように思いますが、課長、いかがでしょうかね。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 毎年7月の自治会の協議会の折には、冬に向けて、主は除雪機の設置補助の関係のお話をしております。その中で、今お話しのように、ちょっとした文書で自治会に、冬に向けての、除雪に関しましても、枝とかが除雪に支障になることもありますので、その折にそのような形を取ってまいりたいと思っております。

また、広報等では、7月の広報、また11月の広報、年2回でございますけれども、7月では、今ちょうど草木が繁茂している状況でありますので、枝払い、また草の関係、その辺のところを中心としたことで広報しておりますし、11月につきましては、除雪前ということで、除雪に支障のある枝は除雪の前に切っていただくよう広報いけだで広報しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） ありがとうございます。

今の除雪に関してということで、また、そういった折にお願いをしていくということはお聞きしましたが、ただ交差点付近の見通しの悪さというのは、やはり草木が繁茂する今が一番、そういう事例を的確につかめるかと思うんですよね。それで、前回ちょっと同じような一般質問させてもらったときに、行政のほうからも指導もあつたりとか、あるいはまたパトロールしていただいたことによって、交差点近くの簡易でできたビニールハウスが所有者によって邪魔にならないところに移転されたというようなことも実際聞いておりますので、行政と地主の皆さんとの、あるいは自治会長の皆さんとの連携が特に深くなっていけば、そういったことが一つでも実現していくようなことになろうかと思ひますので、お願いをしたいと思ひます。

それで、先ほどから、限られた人数という中で、非常に少ない人数の中で大変だと思ひますが、ぜひ草木が繁茂しているこの時期に一度ざっと見ていただいて、そこについて、危ないようなところについては自治会長を通し、また所有者の方とも連絡取るようなことをぜひ取っていただきたいと思ひますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 御質問にお答えいたします。

ちょうど草木が繁茂している時期ということでございますけれども、6月から7月にかけては、梅雨前線による災害、また出水等のパトロールが多くなります。このパトロールに合わせた危険箇所の把握、また通常の道路パトロールを、重点的に危険箇所の把握に努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） ぜひ課長、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、3点目の質問をさせていただきます。

コロナ禍を起因とする児童虐待問題と対策についてということではありますが、昨年1月、新型コロナウイルスが発見され、瞬く間に全世界に蔓延をいたしました。かつて一時流行しましたSARSウイルスやMERSウイルスと同じ運命をたどるかと思われた新型コロナウイルスが、今日までなお世界中を不安に陥れ、日常生活が根底から覆されるような状況を生み出す感染症になるとは、全く想像ができませんでした。

ワクチンの開発と供給、そして接種が始まりましたが、各国のワクチンの供給体制、接種の状況バランスに大きな差ができて、このため、新型コロナウイルスに対する各国の対応が大きく異なっているのが現状であります。

そんなコロナ禍の中、児童への虐待が増加しているという報道がなされました。原因は一概には言い切れませんが、コロナの影響を会社、事業所、サービス業などがともに受け、業績の悪化が雇用形態に直接大きな影響を与える中で、サービス業などを含めた比較的小規模の事業所での勤務日数の削減や、さらには雇用の打切りが極端に増加しているのが現状かと思えます。

この状況が、独りで子育てをしている家庭を直撃し、その影響で子供への虐待につながっていると報じられましたが、当町の現状についてお聞きをしたいと思います。

なお、この問題は非常にデリケートな問題でありますので、個々の事例ではなく、大きく町全体としての傾向をお聞かせいただきたいと思います。

また、独りで子供さんを育てているということもありますが、御夫婦そろっていても、なかなか児童虐待ということは起こり得ることありますので、そこら辺も含めて、併せて回答をいただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 町で把握している児童虐待件数は、令和2年3月31日時点では17ケースでありました。この5月31日現在で19ケースになりますので、総数としては約1年間で2ケースの増加となっています。

虐待状態の解消に向けた支援方針等の検討の際に、関係機関を招集し、個別ケース検討会議を行い、コロナの影響について要因となっているか確認をしておりますが、現時点でコロナの影響によるケースは把握しておりません。

町は虐待予防に力を入れ、妊娠期より経済も含めた相談に乗ってきております。また、社協の助産師が担当制で、乳児期に集中的に子育て、発達など、いろいろな角度で相談に乗っ

てきております。そのようなつながりもあり、保育園に入園後も早い段階で、いろいろな相談が入ります。

ただし、いつ虐待が発生してもおかしくない状況であると思っておりますので、油断せず、多世代相談センターを中心に、関係機関と連携した虐待解消支援を一層強化してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 児童虐待のケースの対応は、児童相談所も含めた連携をしたものとなるかと思えます。

先頃の報道では、児童相談所の相談員さんが若い人が多くなってきて、そのため経験が浅くて、なかなかスムーズな対応ができないという事例が増加してきているということが報道でありましたが、当町を管轄する松本児童相談所の状況についてはいかがか、お聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員御質問の件に関して、おっしゃったように、担当者の年齢というより、経験の浅さから来るケース対応の不具合を心配されていると理解しております。

松本児童相談所の職員の状況としまして、ケースに対する対応の遅れなど、課題となる状況は現段階ではなっておりません。対応遅れを防止するためにも、児童相談所と共通のアセスメントシート活用で、緊急度、課題、家庭の強みから、どのような支援をしていくかを共有することや、県や町がそれぞれ主催する共通の研修会等を通じて、多世代相談センターと児童相談所が綿密に連携し、関係機関の職員の経験値を補完し合いながら行っているところでございます。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 児童虐待につきましては、プライバシーの観点からなかなか表面化しづらく、また、情報を行政が得ても、当事者が隠したがるケースがほとんどだと思います。関係機関、関係者の連携が虐待の早期発見・対応につながるとは思いますが、当町の現状はい

かがか、お聞きをしたいと思います。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 児童福祉法において、虐待通告は国民の義務とされておりますが、認定こども園や学校等、把握しやすいと考えられる機関に対しては、より積極的な情報提供が求められているところでございます。

当町におきまして、要保護児童対策協議会の中で、法律に基づき虐待、非行など、今年度は19件について情報共有、進行管理を実施しています。対応遅れがないようにするために、本協議会は3層構造の会議となっています。個別ケース検討会議のほかに、代表者会議が年2回、実務者会議を年15回実施しています。進行管理とともに状況の把握に努め、支援の方向の確認をしております。

また、年度初めに、各保育園、小学校、中学校に多世代相談センターから職員が赴き、町の虐待通告のマニュアル説明を行っています。また、この説明は、各機関の希望により年度途中にも行っており、昨年度は高瀬中学校で年度中に2回の説明を行いました。その中で、虐待通告に対するいわゆる敷居の高さも聞かれているところでございます。通告する内容が虐待であるか判断できない、保護者も子育てを頑張っているのに、虐待とするのはかわいそうという気持ち、保護者との今後の関係を考えると通報ができないなどの声もありました。

このような意見を踏まえ、町といたしましては、これまで以上に、虐待通告は虐待者を罰するものではない、虐待行為自体を解消することを目的に行っているものであることを関係機関に対し理解していただけるよう、今後も一層、多世代相談センターを中心に周知してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔11番 倉科栄司君 登壇〕

11番（倉科栄司君） 児童虐待問題につきましては、事例が判明してからケアをすることも非常に重要だと思いますが、未然に防ぐ体制づくりも重要であると考えます。児童虐待が起らないような環境づくりや、早期発見、早期対応できる行政活動を地道に確実に実施をしていただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。そのためには、まずは妊娠期から信頼関係を設けていくために、全ケースお話を聞かせていただき、その中

から困っていることについて、乳幼児になっても、保育園になっても、小・中学校になっても、困っていることについて対応していくというところで、未然の予防という形になっております。妊娠期からの虐待防止というところに力を入れて、今後も一層いきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 宮本課長は、保健師として長年、出産から子育ての現場で関わってきておりますので、状況把握については非常に十分かと思われる立場におられるかと思えます。家庭環境も含め、状況把握に十分今後も努めて、子育てに悩んだりするケースにしっかりと寄り添った対応を継続してほしいと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

今、並走支援というような言葉もできております。担当制を設けまして、並走しながら、縦走しながら、一緒に家庭のところについて支援をしていきたいと思えます。ただ、要求もしていないのに土足で踏み込むようなということではなく、困ったことに対して真摯に支援をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 倉科議員。

〔 11番 倉科栄司君 登壇 〕

11番（倉科栄司君） 池田町は福祉の町だというふうに言われております。かつて長野県のほうからでも、いわゆる出先機関のほうからでも、ちょっとケース的に非常に福祉の分野で困っている方については、池田町へ行って相談をしたらどうかというようなケースで、大分、吾妻町団地とか4丁目の団地を中心に、そういった事例の方が当町へ越してこられて、温かい相談ケースをいただいたというようなことがあったということを聞いておりますので、今後も児童に限らず、非常に弱い人たちに対して、特にこういった世の中が殺伐とした雰囲気になってきますと、いろいろなところで強い者が弱い者をいじめるということにつながってきますので、様々なところにアンテナを高くして、ぜひ今後も十分な対応を取っていただきたいという、これは要望して、一般質問を終わります。

議長（矢口新平君） 以上で、倉科栄司議員の一般質問は終了しました。

松野亮子君

議長（矢口新平君） 一般質問を続けます。

9番に、1番の松野亮子議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 1番、松野亮子です。

6月定例会での一般質問を始めさせていただきます。

今回は、2つお尋ねします。

1つ目は、町の有機農業推進策の具体的な進め方についてです。

有機農業推進は舊町長の公約であり、昨年11月から、2か月に一度の学校給食での有機米の提供が始まりました。また、昨年12月に、長野県主催で有機農業推進プラットフォームの学習会が交流センターかえでで開催されたこともあり、他の市町村の中では、有機農業推進に力を入れていこうとしている池田町というイメージができつつあるようです。

国レベルでも、今年の5月に、農水省がみどりの食料システム戦略というものを打ち出しました。主な概略は次のとおりです。2050年までに農薬の使用量を50%低減する。2050年までに化学肥料の使用を30%低減する。2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%、100万ヘクタールに拡大する。農林水産業のCO₂ゼロエミッション化を目指す。

日本全国での有機農業面積は、現在は0.5%、23.7ヘクタールなので、25%に拡大することになりますと、現状の50倍にしなければなりません。長野県の有機農業面積の割合は0.33%と、全国の割合に比べてさらに低いです。池田町での有機農業面積がどれぐらいなのか把握しておりませんが、さらに少ない可能性もあります。国がこのような目標を掲げた以上、今後、町でも有機農業の推進が必須となると言えます。

南信の松川町では、有機農業推進のための組織づくりを行っています。町主導で、松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会というものが立ち上げられました。松川町の町長、農業委員会の会長、JAの営農課長など、有機農業を進めていく上で鍵となる組織が会員として関わっています。その連絡協議会の理念を基に、松川町ゆうき給食とどけ隊というグループができ、実際に遊休農地を利用して有機栽培で野菜づくりを行って、そのグループが栽培した野菜は、学校給食の食材として提供しているそうです。実際の技術指導は、松本市の波田に

あります自然農法国際研究センターが行っていると聞いています。

有機農業を推進するに当たって、そのような組織づくりが必要になるのではないかと思います。昨年12月の定例会でも、有機農業推進策についての質問をいたしました。その後の進捗状況はいかがでしょう、お尋ねいたします。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

〔産業振興課長 宮澤 達君 登壇〕

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

昨年の12月定例会でも説明しましたとおり、有機農業に取り組む農業者の把握ができていないということから、昨年11月より、有機農業等に取り組む農家の情報登録をお願いし、現在8名の登録がありました。

その中で、取り組んでいる手法も様々であり、課題や要望もありますが、おのおのが自立して有機農業を行っているということが分かりました。また、昨年の秋から準備を進めてきたオーガニックの試験圃場については、土壌の肥料成分を抜く作業が終わり、近いうちに夏野菜等の定植を行う予定です。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 1番、松野亮子議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 町内で誰が有機農業に取り組んでいるかを把握するのは、非常に重要なことだと思いますので、8名の登録があったということで、それは一歩前進かなというふうに思います。またあと、登録をしていない方で、私が知っている農家の方もいるようなことも聞いておりますので、実際はもしかしたら、もう少し多いかもしれないです。

今後、有機農業を推進していく上で、役場の中でも組織をつくっていくのが重要だと考えますけれども、現状はどうなっておりますでしょうか。有機農業担当というような方がいらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

議長（矢口新平君） 養町長。

町長（養 聖章君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

池田町全体の農業は、水稻を中心とした慣行栽培が主流であります。慣行栽培でも、農業者の高齢化や小規模農家の離農など、様々な問題を抱えております。

有機農業を推進していくために組織の重要性を感じてはおりますが、現状では、有機栽培は農業の一つの手法であるということと、有機栽培等に取り組む農家の登録も少数であるた

め、町の農政全般を考える中で、今すぐ組織化は考えてはおりません。まずは地域おこし協力隊等を募集し、専属に推進できる人材の確保に努めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 現在、全国各地で、有機学校給食を実現したいという運動が非常に盛り上がっています。もちろん中には、田んぼがほとんどない東京都のような自治体もあるわけで、もしそういったところで有機米に対する需要が今後出てきましたら、今、お米の価格が非常に低迷しておりますので、有機米ということで、通常の慣行栽培のお米よりも高価格で取引がされると思いますので、農家にとっても非常によい商機になる可能性があると思いますので、そのようなことも御検討いただき、JAですとか関係の機関と、ぜひ協議を進めていただけたらというふうに思っております。

あと、一昨年、おととしの8月に、農林水産省が有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークという組織を立ち上げました。これは、有機農業を生かして地域振興につなげている、またはこれから取り組みたいと考えている市町村や、このような市町村をサポートする都道府県、民間企業の情報交換の場を設けることを目的としています。このネットワークでは、学校給食から広がる有機農業産地づくりをテーマに、市町村の取組事例の発表をするなど、自治体間での交流セミナーなども行っています。

長野県もこのネットワークの会員になっております。有機農業に関する補助金の紹介もあるというふうに聞いています。費用もかかりませんので、まずは情報収集のためということで、池田町としてもこのネットワークに参加してはどうかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） そのネットワーク、私もちょっと調べたことあるんですけども、長野県の場合、県と、先ほど松野議員が言われた松川町が会員になっていたかというように思います。

確かに会の関係で、情報交換というのが主になりますし、また、いろいろな有機農業の補助金について交付を受けるには、ここの会員になるというのが必須条件にもなってはくるんですけども、今の池田町の取組状況が最初の段階ということで、これにつきましても、農

政問題全般的に考える中で考えていきたいなというように思っております。

以上でございます。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 実際、有機農業に取り組んでいる農家の方の数が少ない現状では、なかなか難しいところもあるかと思えますけれども、今後、一番最初に申し上げましたように、国でも有機農業を推進していくという立場を明らかにいたしましたので、そのようなこともお考えに入れて進めていただけたらと思います。

有機農業について、最後にもう一つお尋ねいたします。

昨日も中山議員の質問にもありましたが、農業従事者の高齢化により、今後、今ある畑が荒れ果てていくのは、多くの町民の方たちが懸念するところであります。もし池田町の中で若い世代の就農者が少ないのであれば、有機農業をやりたいという方にぜひ町外から来ていただけるような、そのような取組も必要になるのではないかと思います。

今は、移住・定住は企画政策課が、農業は産業振興課が担当しておりますけれども、課を超えて協力をして有機農家を呼び寄せるような取組をする、そのようなことも、池田町のこれからの農業を考えていく上で必要になるのではないかと思いますけれども、これについてのお考えをお聞かせください。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、御質問にお答えしますが、若い人たちにとりまして、農業の分野においては、非常に有機農業、魅力を感じているんだなということも実感として感じております。

お隣の松川村では、既に地域おこし協力隊2人採用いたしまして、2人とも有機農業に取り組むということで、これは恐らく村全体に波及していくのではないかという気はいたしますけれども、池田町でも先ほどお答えしましたように、地域おこし協力隊を求める、そんなことをきっかけにいたしまして、有機農業を推進する若い力をどうしても呼び込んでいきたいというのが、今、私の考えであります。

そうすることによって、有機農業を通じた就農のチャンスをつくっていくという方向で、そうすることによって、農業の後継者という形で、農業に就いてくれる若い人が出てくるのではないかと思います。そんな方向で考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔 1 番 松野亮子君 登壇 〕

1 番（松野亮子君） 農業従事者の高齢化という問題は、池田町に限らず、どこでも頭が痛い問題であります。そして、今町長がおっしゃったように、有機農業に魅力を感じて、就農したいという方がいることも間違いありませんので、ぜひそのような方に池田町に来ていただいて、有機農業に取り組んでいただけたらというふうに私も願っております。

次の質問に移ります。

通告の際には、町の施設内での除草剤使用ということタイトルにして通告させていただきましたが、今日の質問は学校の敷地内に絞りますので御了承ください。

2 年前の 6 月の定例会で、学校の敷地内におけるグリホサート系除草剤の散布の問題を取り上げました。グリホサートは、世界で一番よく売れていると言われている除草剤、ラウンドアップの主成分として知られています。グリホサートは発がん性が問題視されており、海外では使用禁止に踏み切った国が増加しています。そのような除草剤を学校で使用することの是非について問いました。

当時、グリホサート系の除草剤は、高瀬中学校と会染小学校で使用されていました。その後の状況を確認したところ、高瀬中学校では除草剤を使用していないとのことでしたが、池田小学校では、2 年前は除草剤を使用していなかったものの、その後、草がひどくなったために、今は教育委員会から支給されたカッター粒剤という製品を使っているそうです。会染小学校では、グリホサート系の除草剤が今でも使用されており、使用されている製品の商品名は、コメリ社製のマルガリータで、主成分はグリホサートイソプロピルアミン塩というグリホサート系の農薬です。

グリホサートは国が使用を認めているものなので、問題ないとの現場の作業者の方の御意見を伺いました。ですが、現在、農水省で農薬の毒性の再評価が進められておりまして、マルガリータに配合されているグリホサートイソプロピルアミン塩もその対象となっております。

農薬毒性の専門家である黒田純子博士は、グリホサート系農薬について、2017 年以降に新しい研究結果が発表されているため、それらの新しい知見に基づき、毒性を再考する必要があることを訴えております。グリホサートの毒性については、発がん性のみでなく、自閉症などの発達障害、生殖系への影響、動物実験では発達期の脳への影響や行動異常、腸内細菌叢のバランス異常、環境ホルモン作用などが報告されています。

グリホサートを使用禁止にした国が増えているだけでなく、グリホサートによりがんにな

ったとして、賠償を求める訴訟も増えています。ラウンドアップをめぐる訴訟で初の勝訴を勝ち取ったのは、アメリカの学校で仕事でラウンドアップを散布していた用務員の方でした。当時はモンサント社が製造元でしたが、モンサント社がラウンドアップに発がん性があることを知りながら、それを隠して販売を続けたということで、モンサント社の敗訴となりました。

印鑰智也氏によりますと、ラウンドアップをめぐる訴訟は12万5,000件にも達しているそうです。さらに、ロイター社の報道によると、モンサント社を買収したバイエル社は、消費者向けのラウンドアップの販売停止を検討中だそうです。

世界中で安全性が問題視されている成分が配合されている除草剤を学校のグラウンドに散布するのは問題ではないでしょうか。特にグラウンドは、乾燥していると土ぼこりが舞うことがあります。土ぼこりと一緒に除草剤成分が舞い上がり、それが体内に取り入れられるのではないかとということも気になります。

現場の作業者の方のお話では、3日で分解するという事なので、土日を挟むようにして金曜日に散布するようにしているということで、子供たちの体への影響についても配慮していただいているというふうに私は理解いたしました。ですが、グラウンドに散布されたグリホサートが本当に無害な物質に分解するのかがとても気になります。

一度土壌分析を行って、本当に分解しているのかを確認したいと思っております。土壌分析の実施について、教育委員会と会染小学校の協力を仰ぎたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

グリホサート系の除草剤の使用につきましては、2年前に松野議員の一般質問に答弁したとおり、できるだけ他の除草剤に替えて使用したいという旨をお答えしたと思います。現在も、教育委員会から小・中学校の3校には、グリホサート系ではない除草剤を配布しております。

また、先ほどグリホサート系を使用した際の土壌分析について御質問がありましたけれども、こちらにつきましては、実際に教育委員会のほうで検討させていただいた上で、どのような分析をやるのか、実際もうちょっと具体的なお話を伺わないと、この場でははっきりと答弁はできません。よろしく願いいたします。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 土壌分析の手法については、今、研究機関のほうに作成をお願いしているところですので、それが準備でき次第、お渡ししたいと思っております。

2年前の一般質問の際の教育委員会の答弁は、今寺嶋課長がおっしゃったように、グリホサート系ではないものを学校に配布するというものでありました。私としましては、グリホサート以外の除草剤であっても、やはり子供たちの体への影響が心配でしたので、去年はボランティアの方を募りまして、取りあえず高瀬中学校だけだったんですけれども、グラウンドの草取りをやりました。数回実施しましたが、数人のボランティアで行うにはグラウンドはあまりにも広過ぎて、結局は数回やって断念した形となりました。

草取りをしながら、いろいろほかのボランティアの方たちとお話をしたんですけれども、これはやはりみんなの問題ではないかと。今は学校がグラウンドの除草について管理をしているということになっていると思うんですけれども、グラウンドは学校の生徒たちだけでなく、町民の方たちにも開放しているというふうに聞きましたので、管理を学校のみ任せるとはなくて、生徒以外の利用者も含めて、どのようにグラウンドを管理・利用したらいいのか、話し合う場をぜひ設置していただけないかというふうに考えておりますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（矢口新平君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 学校のグラウンドにつきましては、町民の方にも開放していることは、議員のお話のとおりでございます。現在、池田町立小・中学校施設の開放に関する規則に従いまして、町の社会体育の普及・振興目的で開放している状況です。

小・中学校の体育施設の管理は、基本的には施設の管理者、すなわち小・中学校が責任を負う必要がございます。グラウンドに草が伸び放題になっている状況にしないためには、一義的に施設の管理責任者である学校が対処すべきで、あくまでも学校が使わない時間帯や休日を社会体育目的で施設を開放している現状を御理解いただきたいと思っております。

なお、今後の施設活用についての話合いの場をという御提案につきましては、まずは小・中学校グラウンドの在り方について、社会体育の面から使用方法の見直しについて、学校と町民が懇談することが望ましいと思っております。

以上です。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） ぜひ、今寺嶋課長がおっしゃったように、話合いができればと思います。

どうしてもグラウンドに草があっては困るということでしたら、私もいろいろ調べたところ、温水除草機というものがあるそうです。そのようなものの導入を御検討いただけないかというふうに考えております。

温水除草機というものがどういうものかといいますと、本体で水を加熱して、100度近い高温となった水を先端のノズルから高圧で草に吹きつけて、ほぼ熱湯の温水が草を根元から枯らすという、そのような機械があるそうです。価格は附属品などの数にもよるので、ちょっとばらつきがあるんですけども、大体150万円から200万円ぐらいということです。高いかもしれませんが、発達中の子供の健康を守りつつ除草ができるということ、また作業者の健康上の問題が生じないという意味では、非常に優れているのではないかと考えます。

最後の質問になりますが、そのような除草機の購入の検討が可能かどうかということをお尋ねしたいと思います。検討可能ということでしたら、そのメーカーのほうで池田町まで出向いて、デモンストレーションをやっていただくこともできるそうです。今の町の財政状況で、この除草機は非常に高額だとは思いますが、実際に関係者を集めて、どれぐらい効果があるのかを実演してもらって、検討する価値もあるのではないかと思います。これは町長にお考えをお聞きしたいと思います。

議長（矢口新平君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今、温水除草機というお話ですが、初めてお伺いしました。どんなものなのか、こちらでも十分調べて、その導入に向けて検討すべきであれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（矢口新平君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） ちょっと私も、これを知ったのがほんの数日前で、添付資料に間に合いませんでしたので、後日資料をお渡ししたいと思います。

本当に高額なので、買ってくださいというのも非常に申し上げにくいものではあります。ただやはり、できれば子供たちには除草剤が使われていないグラウンドで、思いっきり体育やるなり、遊ぶなりしてもらいたいというふうに思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上で、私の一般質問は終了させていただきます。

議長（矢口新平君） 以上で、1番、松野亮子議員の一般質問は終了しました。

散会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、6月定例会の一般質問の全部を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 1時54分

令和 3 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和3年6月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年6月18日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第28号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第29号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第30号、第31号について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 3 議員派遣の件

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	大出美晴君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	和澤忠志君	10番	那須博天君
11番	倉科栄司君	12番	矢口新平君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君

住 民 課 長	蜜 澤 佳 洋 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
産業振興課長	宮 澤 達 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
学校保育課長	寺 嶋 秀 徳 君	生涯学習課長	下 條 浩 久 君
総務課長補佐 兼 総務係長	山 岸 寛 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	丸 山 光 一 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（矢口新平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（矢口新平君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の審議内容について御報告を申し上げます。

また、今回から議場のそれぞれの皆様に審査内容を配付しておりますので、お手持ちの資料を御覧になりながらお聞きいただければと思います。

それでは、御報告申し上げます。

令和 3 年 6 月 11 日に開催された予算決算特別委員会総合審議の審議概要は下記のとおりであります。

開催日時、令和 3 年 6 月 11 日午前 9 時 30 分から、開催場所、議会協議会室、参加者、議員 12 名全員であります。

協議事項、令和 3 年度池田町 6 月定例会の予算に関わる案件について協議をいたしました。訂正します。参加者、議員 11 名でございます。失礼いたしました。

審議結果、議案第 30 号 令和 3 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について、賛成多数で可決されております。

議案第 31 号 令和 3 年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、全議

員の賛成で可決しております。

それぞれ審査意見があり、審査意見等について御説明を申し上げます。

6、令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）についての審査意見。

(1)新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金事業関連予算について。

反対意見として、町でコロナの影響で生活に困っている人が増えている。コロナ交付金は生活支援（給食費の支援、大学生支援、低所得者への商品券など）に充てられるべきである。

移住PR事業予算、ハーブセンターのトイレ改修予算、美術館のレジシステム導入予算は本予算から外し、別予算でやるべきである。

美術館のレジシステムは、コロナ感染症防止効果で不明な点があるので、本予算から外し、別予算（一般財源）でやるべきである。そのほうが町民の理解が得られやすい。

交付金事業は、町民生活の改善に直結事業に使うべきである。美術館のレジシステムは本予算から外し、別予算でやるべきである。

交付金事業はコロナで困っている人への支援が重要なので、美術館のレジは交付金事業から落とし、別事業で対応すべき。

賛成意見。

水道料金の軽減などで、町も考えていることを評価し、賛成したい。

町の交付金対応でよいと考えるので賛成する。

美術館のレジシステムは互換性を持たせ、最小限の費用とのことなので賛成する。

美術館のレジキャッシュレス化は、コロナ対策として有効と考えるので賛成する。

美術館のレジは壊れているのであれば、国の予算で直すのもありだと思う。基本、賛成する。

(2)会染保育園に関わる測量調査設計監督委託料について。

測量調査設計監督委託料は、今までの資料も活用すれば経費を抑えてできるのでは。

会染保育園建設に関わる必要な数値は事前に持っていないと議論にならないので、調査設計委託料は賛成する。

(3)附帯意見として、コロナ交付金において、コロナで苦しむ町民への生活支援も重要である。コロナ交付金の残額及び令和3年度のコロナで行事ができなくなることに伴う余剰予算は、町民の生活支援に回すことを重点に考えてほしい。

会染保育園に関わる調査設計委託料は、費用をなるべくかけないように実施してほしい。また、幼児教育あり方研究部会の会染保育園建設に関わる答申では、建てる場所など方向性

を確実に出してほしい。ということでございます。

先ほどの参加者、議員12名とありますが、議長を除いて11名、議員としては12名でございますので、申し添えておきます。

以上でございます。

補足の説明がありましたら、お願いいたします。

また、それぞれの所管に関わる報告については、各委員長から御報告差し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（矢口新平君） 今、委員長から議員は12名ということで報告を受けましたので、このとおりでございます。

他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

中山眞総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 中山 眞君 登壇〕

総務福祉委員長（中山 眞君） 予算決算特別委員会の総務福祉関係の審査の内容を申し上げます。

審議した議案は1件であります。

議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）を審議のみ行いました。

開催日時は令和3年6月9日9時半より、池田町役場大会議室にて、出席者、委員12名、行政側、町長、副町長、教育長ほか総務福祉に関する課の課長及び補佐、係長、それと議会事務局長であります。

以下に説明を省略し、質疑の内容を御報告します。

まず、企画政策課関係。

問、アルプス国際学院で教える予定だった地域おこし協力隊員が、学院で教える時間と町民に対してのITリテラシーの向上に向けての講義に充てる時間の割合は。

答、今年度からは基本的に交流センターに籍を置いてITリテラシーをやっていく。その中で、事業の一部として必要なときに学院のほうに赴くという形になる。

問、交流センター内生涯学習課で、町民がITについての相談をしたい場合にに応じてもら

えるのか。

答、現時点ではまだその体制はできていないが、そのような活動も想定している。

要望として、ITについての要望に応えるような年間計画を早く作成して、広報で知らせてほしいと要望がありました。

次の問です。

問、移住PR事業についてどのぐらいの期間を予定しているのか。放映回数は。

答、媒体はTVerで、期間は1か月間を想定している。回数は6万回である。

問、首都圏と関西圏での放映だと、町では検証できない。55万円で6万回流したということはどうやって検証するのか。

答、報告書の中で、具体的回数等の報告書をもたらえるよう進めており、視聴者の年代のデータもできればいただきたいという話はしているが、まだ調整中である。

要望として、今回はコロナ対策の交付金での実施だが、自主財源でもやりたいと思えるような中身にしてほしい。長野朝日放送にデータの引渡し等しっかり交渉して、検証した上で実施をしていただきたい。

問、移住定住の関係で不動産業者の連絡会との今後の打合せの予定は。また、移住定住の事業について町側の説明で理解いただいているのか。

答、今後の打合せに関しては未定だが、連絡会の代表者には18日までの議会で補正予算の結論が出るので、その後、早いうちに会議をするという話はしてある。町としては、今までの経緯を踏まえた中で理解を求めていくしかないのではと思っている。

次に、議会事務局関係。

問、令和3年4月からの議員報酬10%減額支給について、基金への積立てに回してほしい。

答、年度末に相談させてもらう。

総務課関係。

問、消防団員の長靴が認められなかった。松川村のように、土のうに砂をスピーディーに詰める機械がある。団員の士気向上のためにも、装備の充実を図る必要はないか。

答、消防委員会があるので、ニーズについて確認する。

問、コロナ関係の交付金で、避難所での利用を目的としたソーラー発電機を利用した蓄電池は、10台で足りるのか。どこに確保しておくのか。

答、避難所を開設する時期や避難する方の人数も毎回同じではないかもしれないので、何台必要かを明確にするのは難しい。仮に避難所1か所につき1台置いたとしても、全て1台

で賄えるわけではなく、実際には、昼間はガソリンの発電機を、夜間、音が静かな蓄電池を
と併用する形になる。

問、残りの交付金で、備蓄品として、おむつや女性用ケア用品も用意してもらえないか。

答、今回の交付金で、それらのものがコロナ対策の対象として認められるかどうかを確認
し、対象になれば協議したい。

次に、健康福祉課関係。

問、池田町でいじめ問題は多いのか。

答、早期対応しているため、重大な事態には至っていない。

問、いじめ問題の再調査委員会は保護者にとってはありがたい。学校の先生には相談しに
くいのが実情である。この委員会の中立性が保証されたということで、今後もし重大事案が
仮にあった場合に、教育委員会と協力して周知に努め、子育て支援につなげていただきたい。

答、もともといじめ防止法に基づいて、町でも対策協議会は既に設置されているが、再調
査委員会要綱を定めて設置をした。深刻な事態が生じた場合、速やかに専門家に協力して
もらい、調査委員会、また再調査委員会でしっかり原因究明をし、再発防止に努めていきたい。

以上であります。

他の委員で補足の説明がありましたら、お願いします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

中山委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

振興文教委員長（大厩美秋君） それでは、予算決算特別委員会、振興文教委員会関係の審
査報告をいたします。

日時、令和3年6月10日木曜日午前9時30分から行われました。場所、池田町役場大会議
室、出席者、議会側、予算決算特別委員12名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長

並びに産業振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

6月10日に審議した事件は、議案2件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

協議事項1、議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）について。
産業振興課関係について。

問、ハープセンターのトイレ改修について、交付金を生活支援や感染防止に使用すべきでは。

答、感染防止を主眼として取り組んでいる。老朽化、不衛生設備になってしまっている。和式を全て洋式に変える。結果、大きく感染防止に貢献すると思う。不特定多数の利用になるので、慎重に清潔を保っていかなくてはならない。

問、トイレの改修を否定するものではない。コロナの交付金なので、生活支援への事業が各地で工夫されて実施されている。こういうときだからこそ、生活支援に特化してほしい。

答、感染防止も重要な点である。理解いただきたい。

問、有害鳥獣対策事業を詳しく。

答、町有害鳥獣対策協議会は、半在家地区で令和元年度から実施をしている。国から事業の2分の1が補助されている。令和元年度は大部分を緩衝帯整備として、木の伐採等に補助金を導入した。令和2年度に一部の電気柵を張ったが、計画の延長が達成できず、令和3年度に残り170メートルを補助金利用として予算計上した。令和元年度から半在家地区で実施している。

問、農業農村整備総務費のうち、国土調整修正委託料の場所は。

答、十日市場と中之郷地区である。

問、創業支援事業の内容は。

答、振興対策は2件、創業は申請中2件、準備中が1件、今後の提出予想を計算して2件である。

問、創業支援事業の住民窓口の対応が応援したいという気持ちがあり、よかった。議員向けに創業支援事業の内容の一括フォーマット及び過去の事例資料を要望したい。

答、対応したい。

問、農業振興事業において、具体的な内容は。

答、米の乾燥施設の付随施設、ベルトコンベヤーや荷受けホッパなどの付随施設である。園芸用のハウスは6メートル掛ける30メートルで、園芸・野菜等の栽培に利用する。新規就農の方への支援である。

問、有害鳥獣の電気柵について、管理方法について自治会等に指導がされているか。

答、電柵事業は歴史が深い。基本的に農地の受益者が管理をする。代が替わって対応できないところも出てきている。半在家地区は管理の方法は地区のものとして対応し、作業日誌等で管理をお願いしている。電気のチェックには、町から貸与して管理していただいている。

建設水道課関係について。

問、水道料基本料金4か月分の減免について、減額費用の内容は。

答、減額費用は、町全体で月々725万円程度、その4か月分2,900万円である。

答、8月から11月までの4か月間減免を行う。検針については、超過分もあるので通常どおり行う。検針票とともにチラシを入れて、減免について周知する。

問、一般家庭の契約ではどの程度の減免か。

答、基本料金1,720円を4か月分6,880円、件数は約4,100件である。

問、自家水等で水道を利用していない人には対応しないのか。

答、今回はこの減免でいきたい。そのほかは考えていない。

学校保育課関係について。

問、会染保育園について、地元は建て替えを要望していたが、予算や人数等の関係から建設に至っていない。現在の場所にあるから移住された方も何人かいる。町として、会染保育園をどうしようというのか。急にこのような測量調査設計委託料の予算計上になったのか。

答、あり方検討委員会やアンケート等で伺った。平成27年に地元から新築移転の答申が出された。しかし、結果として建設されていない。しかし、ボイラー等の故障も多くこれ以上会染保育園の問題を先送りしないということであり、あり方研究会の中間答申が出された。その中で、ハザードマップの対象内である現在の場所より移転するということが合意された。中間答申の案で、会染児童センター附属案が出された。その後、パブリックコメントでは附属案について賛成意見はほぼなかった。今年度の研究部会で、昨年の中間答申を踏まえつつ、客観的なデータを基に広く最終答申に向けてまとめていきたい。地域から会染保育園をなくさないでほしいという具体的な要望もいただいている。

問、最終答申はいつまでにまとめるのか。

答、今年中にまとめて、実施計画をまとめていく。

問、最終答申までに場所等についても選定できるのか。

答、100%ではないにしても、場所や時期、費用等についてもなるべく最終答申に盛り込んでいきたい。

問、町長はどう考えているのか。

答、建て替えられるかどうか、総合的に検討して方向性を出したい。

問、委託料20万970円で何ができるのか。

答、どのくらいの規模で、どのくらいの費用がかかるのか程度の見積りである。

問、園児数の将来的な見込み等を踏まえているのか。

答、そのとおりである。

問、場所によってかなり金額が違ってくるのではないかと。今までの経験の中である程度の数字は把握できるのではないかと。

答、人数によって規模が変わってくる。池田保育園も数年がたった。東京五輪もあり、今の最新の状況で算出することが、今の財政状況からも望ましいので御理解をお願いしたい。

問、目的があって場所も未確定の中で、これだけのお金を使ってよいのだろうか。

答、現状は基礎的な資料が何もない。土地の関係もあるが、基礎的な建物の資料がないと検討が進まない。概略の設計費用である。

問、この問題は昨今の問題ではない。前回まで何もしなかったのか。前回の資料はどうなったのか。

答、当時の状況と現実が変わっている。基礎的なデータがないと議論ができない。

問、財政シミュレーションでは5億円と出ていた。これも根拠が全くないわけではないと思う。委員会そのものが進まないのか。どこで見積もるのか。

答、大体の額は分かるが、長期の財政計画に当てはめるのは難しい。状況に合った算出をして検討し、財政計画とともに対応していきたい。設計業者は見積りも入札もあるので、議決後に知らせる。

問、ちゃんとした業者に頼まないと、正確な数字は分からない。予算が増えると補正で対応するのか。

答、見積りを取った設計業者で行っていく。あくまでも設計ではなく、客観的なデータ提供を基に実現可能な最終答申に盛り込まないと、また形にならない可能性がある。できるだけ正確に議論するために予算計上をお願いした。

要望、10年来解決できなかったものを今年中に解決する行政や教育長の決意を感じた。こ

の検討を応援したい。結論を出すよう努力していただきたい。

問、前回までは、あり方研究会ではできないということで選択肢から外した経緯がある。その中で中間答申が出された。町民のニーズが変わっている。町民の気持ちはどうなのか、結論は見えている。やる必要はないのではないか。

答、パブリックコメントでは賛成の意見はなかった。懇談の中で残してほしいという強い意見があった。両方の意見を大切にして、部会の検討に反映していきたい。

意見、人口減も考えられる。しかし、小さくても地域の保育園は残していくべきではないか。

問、中学の部活動支援について、11部活あるということであるが、教諭の勤務を軽くしていくということで県教委が出されていると思う。先生以外の指導者の方はどのくらいいるのか。なるべく先生の負担を減らす方向は。

答、外部コーチは5名、野球、女子バレー、男女バスケ、卓球である。放課後の3時半から対応できる方が少ないのが現状である。大カエデクラブ等の連携もいただきながら、複数体制で実施していきたい。

要望、残りの6部活について、大カエデクラブに協力要請をしたらどうか。

生涯学習課関係について。

問、地域おこし協力隊について、学院での事業と町民へのITリテラシーの割合はどの程度か。計画は立っているのか。

答、現在、学院への定期的な授業は行っていない。現在、社会人向けの授業（商工会受託授業）を担当している。この授業は町民の生涯学習講座への流用も考えている。今後、定期的で長期な窓口での支援や各地域へ出向いての講座も考えている。現在、デジタル・ディバイド（情報通信技術の格差）の解消について調査している。必要に応じて予算をお願いすることになる。学校への支援も考えている。GIGAスクール構想への支援も今後計画していきたい。

問、学院には、今後一切教えることはないのか。

答、学院生徒に教えることは基本的にはない。商工会の受託事業での打合せは週1回程度である。

問、町民がITについて直接教えていただくことは可能か。

答、オンラインの講習のお願いもあったが、コロナの影響で中止となった。生涯学習事業の中で対応していきたい。

問、しっかりとした計画はまだか。早く計画を立ててほしいが。

答、定期的、長期的支援で考えている。県内でも利用が促進されている町にしていきたい。

問、美術館レジシステム導入について、導入については悪いわけではないが、このコロナ対策の地方創生臨時交付金での活用ではなく、別の予算で対応したらどうか。また、絵画の販売をしているとのこと、どの程度高額な絵画が売れたのか。

答、今回の地方創生臨時交付金は幅広く対応することができる。絵画の販売は最高で20万円で、4万円が15件、キャッシュレス決済ができなかったために、数名の方が諦めたと聞いている。

問、今生活で困っている人を何とかしたいという考えは、町長にはないか。

答、感染をどうやって止めることが大きな課題であると考えている。感染防止を主眼とした対策を取っている。経済的な困窮もあるが、別の角度で十分対応している。

問、トイレやレジ導入こそ、別予算で対応してほしい。生活支援を中心に考えてほしいが。

答、今回は感染防止を主眼として行うことでお願いしたい。

問、キャッシュレス対応でない通常のレジに変えた場合、どの程度かかるか。

答、定価では300万円ほどかかる。

問、金額について精査されているのか。

答、規格のシステム入替え等の費用が多くかかる。

問、美術館の将来については不明確である。その中で多額なレジ導入について町民の理解が得られるか。スーパーなどでは手袋をするなどして感染防止を行っているが。

答、現金以外の支払いができず、キャッシュレス決済の需要が高まっている。今回、レジを導入しても他の業種でも利用することが可能である。2年後で利用ができなくなるということではない。

意見、町に交付予定の地方創生臨時交付金約1億円のうち、半分は住民の生活向上に援助してもいいのではないか。

問、販売された絵画等の売上げはどこに入るのか。

答、指定管理者のシダックスに入る。絵画の場合は約3割がシダックスに入る。

問、受益者負担という考えがある。レジ導入のうち、中のソフトについては受益者がお金を出せばよいのではないか。全て町が負担するのはおかしい。

答、指定管理者の契約の中で、初期投資については町が負担するということになっているので、今回の計上となった。ランニングコストは指定管理者が支払っていくという形になる。

意見、レジは壊れた時点で、一般財源で対応すべきである。

問、率直に、あまり賛成する意見は少ないと思われる。この予算を削減して出直していただきたいが。

答、出し直す前提がどうなのか、簡単に結論は出ない。出し直すにも整理しないと難しい。町としては、感染防止対策の観点から必要であると考えている。

2番目、議案第31号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

こちらにつきましては、質疑がなしで終わっております。

3、その他。

問、美術館の今後の方向性は。

答、現在のところ、クラフトパーク美術館運営協議会をこの夏までに開催し、運営委員会で話し合いたい。

問、当時の運営協議会では、町民の声を聞くことが大切ではないかという意見が出されていたと記憶しているが。

答、5月8日に町の文化施設等でワークショップも予定していた。意見募集は行っている。ワークショップも同時並行で協議会とともに行っていきたい。

問、町の考えをまとめて資料を示して、町民の声を聞くことを早めに進めてほしい。

答、そのように進めていく。

以上で、予算決算特別委員会における振興文教関係の質疑の報告を終わります。

ほかの委員に補足があれば、お願いします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

大口委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

中山眞総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 中山 眞君 登壇〕

総務福祉委員長（中山 眞君） 総務福祉委員会の審査の内容を御報告します。

開催日時、令和3年6月9日予算決算特別委員会終了後、場所は役場大会議室、出席者、総務福祉委員全員及び議会事務局長、町長、副町長、総務福祉に関係する課長、係長です。

審議した議案は1件です。

議案第28号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

以下に説明を省略し、質疑の内容を御報告します。

問、今回の改正は、他の条例についても今後この流れでいくということなのか。たまたま固定資産評価委員会条例に該当しただけか。

答、固定資産評価委員の条例については、3月に国から地方税の関連書類に関する押印事務の見直しについてという文書が来たものに伴い、条例の改正となった。また、このほかの税に関する様式についても税の規則の改正を挙げており、様式中でその押印の欄をなくす改正を上げている最中である。

問、町としての押印の廃止、合理化についてはどのような考えを持っているか。

答、電子化という流れはあるが、町としての検討はしていない。システム等の問題もあるため、国等の方針に従って進めていくというのが現状である。町の事務改善委員会で、上位法に定めていないものについて押印できるものと判定されたものについては、既に押印を廃止した申請書等もある。反対に、今回のように上位法にしっかり定められていて、廃止できるというパターンもある。一概に全部廃止できるものではないという現状を御理解いただきたい。

質疑は以上です。

委員会としての採択。全員の賛成により、採択されました。

次に、閉会中の所管事務の調査について意見が出ております。

意見、今後もしも取り上げる必要があるかどうかを知るためにも、今までの進行状況がどのような感じだったのか知りたい。

意見、住民福祉の向上については、永遠のテーマでもあるので引き続き行う。2番目のデマンド交通は、実際にバスに乗って、デマンド交通の在り方について意見交換をした。結論は出ていない。気候変動も、財政についても、もちろんやっていくべき課題ではないか。

意見、この4項目を取り上げていけばよいのではないか。

閉会中の継続調査の内容、4項目です。

池田町の町づくりと住民福祉の向上について、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について、気候変動に関する調査研究について、池田町の財政についての4項目を引き続き閉会中の継続調査とすることとしました。

報告は以上であります。

他の委員の補足の説明がありましたら、お願いします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

11番、倉科議員。

11番（倉科栄司君） ただいま委員長のほうから委員会としての採択というふうな説明がございましたが、これは議案としての審査でございますので、全員の賛成により可決ということだと思っておりますが、委員長の見解をお伺いしたいと思っております。

以上。

議長（矢口新平君） 中山委員長。

総務福祉委員長（中山 眞君） 可決に訂正いたします。

議長（矢口新平君） 可決ということをお願いいたします。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大厩美秋振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大厩美秋君 登壇〕

振興文教委員長（大厩美秋君） これより振興文教委員会の審査報告をいたします。

日時、令和3年6月10日木曜日予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場大会議室、出席者、振興文教委員6名、議会事務局、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に係る各課長、課長補佐及び係長。

今定例会において、本委員会に付託された事件は議案1件であります。

以下説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

協議事項 1、議案第29号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、第三者的ないじめ問題に対する調査委員会の設置について、安心の受皿につながると考える。周知についてどのように考えているのか。

答、大切なことなので、小・中学校では人権週間に付随して行っていきたい。

問、対応マニュアルが作成されている。弁護士、精神科医、臨床心理学者などに依頼される形となるが、その都度任命していくのか。

答、8名の委員で構成されているが、その都度任命していく。弁護士会や大学教授など、事前に相談してあらかじめ選定しておきたい。

ということで、委員会として採決の結果、全員の賛成で可決となりました。

続いて、閉会中の継続調査について。

意見、かなりボリュームがあるので、優先順位をつけて今年1年研究していきたい。

閉会中の継続調査。

社会資本総合整備計画の進捗状況の見極めについて。

少子高齢化に対応できる移住定住空き家対策の促進について。

里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

花とハーブの町づくりについて。

保小中一貫教育について。

交流センターの運営方法について。

乾杯条例について。

有害鳥獣対策について。

町財政危機への対応について。

以上、9項目となっております。

以上で、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（矢口新平君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

議案第28号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程2、議案第28号 池田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程3、議案第29号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号、第31号について、討論、採決

議長（矢口新平君） 日程4、議案第30号、第31号について、各議案ごとに討論、採決を行う前に、議案第30号に対してはお手元に配付させていただきましたとおり、横澤はま議員外3名から修正の動議が提出されました。

この際、提出者より提案理由の説明を求めます。

4番、横澤はま議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議の提出について。

令和3年6月18日、池田町議会議長、矢口新平様。

発議者、池田町議会議員、横澤はま、賛同者、池田町議会議員、薄井孝彦、賛同者、同じく和澤忠志、賛同者、同じく服部久子。

議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）に対する地方自治法第115条の3及び池田町議会会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

なお、提案説明を行います。

款10教育費、項4社会教育費、目6美術館費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の感染防止配慮型キャッシュレスの電子決済対応レジシステム導入事業については、美術館の方向性が決まっていない状況の下での事業導入に町民の理解を得られにくいものであります。また、臨時交付金事業の趣旨から見て多額な経費を要するレジシステム導

入事業は、町民の理解を得られにくいことから本予算案から削除するものであります。すなわち、款10教育費、項4社会教育費70万4,000円のうち交付金事業70万円を削除し、4,000円の一般財源を予備費に計上するものであります。

以上です。

議長（矢口新平君） これをもって提案理由の説明を終了します。

これより本修正案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 質疑なしと認めます。

次に、この修正案について、討論を行います。

この修正案に対して反対討論はありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） ただいま提出されました修正案に対する反対の立場から討論をいたします。

反対する理由は3点であります。

1点目、公共施設のコロナ対策は地方自治体の責務であります。今回の非接触型レジシステムの導入で、入館者同士、また、入館者と美術館職員との接触の軽減が図られるものと思います。これからのシーズンは県内外から多くの方の利用が見込まれる施設でもあります。これは町民への安心につながるものだと感じております。

2点目、池田町の財政状況を見てみると、現在はまだ財政は非常時だと私は考えております。約70万円とはいえ、一般財源から持ち出すことは避けるべきであります。この臨時交付金の利用について町は県との協議も終えており、交付金の使途について問題ないことが、さきの行政側の説明でもあったとおりであります。

3点目、既に実施している交付金事業への入札差金等で余った予算については、再度、議会と協議するとしております。協議の際に議会として生活支援等への活用も提案できることから、この議案は反対すべきと考え、私の反対討論といたします。御賛同をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（矢口新平君） 次に、この修正案に対して賛成討論はありますか。

7番、薄井孝彦議員。

7番（薄井孝彦君） 本修正案に賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金というのは、コロナ対応の取組であれば地方自治体の判断で自由に使うことができるという、非常に広い、使い勝手のいい交付金あることは事実であります。しかしながら、コロナでもって多くの町民の生活が苦しくなっていることを考えると、やはり交付金というのは感染防止とともにコロナによる町民の生活支援を中心に使うべきではないかというふうに考えております。

財政危機の中で、美術館の方向性は今年度決めることになっておりますけれども、いまだに論議もされていません。そのような方向性の決まっていない下で、このような70万円とはいえ多額なお金をシステム導入に使うことはやはり問題があるのではないかと思います。

また、感染防止に役立つことも否定はするものではありませんけれども、それは財政が厳しくても一般財源の中で何とか工夫してそれを実現するべきだというふうに私は考えます。

以上、賛成討論といたします。議員諸氏の御理解と御協力をお願いいたします。

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）の修正案についての採決を行います。

まず、この議案は修正案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手少数であります。

したがって、この修正案は否決されました。

議案第30号 令和3年度池田町一般会計補正予算（第2号）の原案について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

8番、服部久子議員。

8番（服部久子君） 議案第30号についての反対討論をいたします。

第2号補正予算の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い方が、コロナ感染症対応の趣旨に沿わない使い方がされている事業が含まれております。美術館のレジシステム導入事業、移住PR事業、ハープセンタートイレの改修事業など1,925万円は、今回の交付金の使用は適切でないと思います。特にハープセンタートイレ改修は前からの懸案事項であり、他の財源から支出すべきであります。今回の交付金は町民の生活を直接支援する事業に使うべきと考え、議案第30号に反対いたします。

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 第30号の賛成の立場から討論をいたします。

当初、行政側から、クラフトパークのトイレとハーブセンターのトイレを2か所改修する提案がなされました。しかし、協議の中で生活支援への交付金活用を議会は求めました。結果として、クラフトパークのトイレ改修は先送りとなりましたが、町民生活に直結する水道料金の基本料4か月分、約2,900万円、各家庭で約7,000円弱の負担減となります。コロナの影響で生活基盤が揺るいでいる中、少しでも家計の支えになることと思います。美術館のレジシステムや移住定住のPR事業も計上されております。金額にすれば約70万円、55万円ですが、それぞれ大切な事業です。2事業を執行する際は、もう一度見積り等を精査していただくとともに事業の検証をしっかりと行っていただき、議会へ報告いただけますようお願い申し上げます。賛成討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくようお願い申し上げます。

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第30号の原案について、挙手により採決をします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手多数であります。

したがって、この原案は可決されました。

議案第31号 令和3年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（矢口新平君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（矢口新平君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

各常任委員会より閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（矢口新平君） 追加日程 1、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（矢口新平君） 追加日程 2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付されました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（矢口新平君） 追加日程3、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定により、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（矢口新平君） 甕町長より発言を求められていますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月定例会閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

6月8日から18日までの11日間にわたる会期の定例会、お疲れさまでございました。御審議の中でいただきました御意見や一般質問での御指摘いただきました事項について、お答え

に沿って努力してまいります。

これからは本格的な暑さもやってまいります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意されますことをお願いいたしまして、御礼のごあいさついたします。誠にありがとうございました。

閉議の宣告

議長（矢口新平君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

議長あいさつ

議長（矢口新平君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、6月8日より本日まで11日間にわたり、熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等を十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

閉会の宣告

議長（矢口新平君） これをもって令和3年6月池田町議会定例会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月18日

議 長 矢 口 新 平

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 大 出 美 晴